

第 4 回
出雲地区合併協議会

会議資料

未来と古代が響き合う
日本のふるさと出雲の國づくり

日 時：平成 15 年 3 月 28 日（金）午後 3 時

場 所：出雲市今市町北本町 出雲交流会館 多目的室

出雲地区合併協議会委員等名簿

所 属	市長・町長	議 長	議 員	学識経験者		
出 雲 市	◎西尾理弘	川上泰徳	萬代宣雄	江田小鷹	石飛 博	西田郁郎
平 田 市	(代)長岡秀人	○常松吉幸	日野恵行	伊路見節夫	熊谷美和子	飯塚俊之
斐 川 町	本田恭一	安食 勲	小島光郎	岡千代延	杉原章子	原 俊雄
佐 田 町	荒木 孝	深井徹郎	山本京太郎	渡部良治	飯塚 勉	三島多喜子
多 伎 町	伊藤 裕	柳樂和利	坂根 守	石飛 正	石飛エミ子	石飛 赳
湖 陵 町	桑原壽之	森山克美	石飛三津男	柳樂和夫	三原伸治	中尾 陽
大 社 町	○田中和彦	佐藤 勝	濱崎 勇	小川峰夫	木村槇江	岩石秀一
共通委員				田嶋義介〔島根県立大学総合政策学部教授〕 吉原弘次〔島根県出雲総務事務所長〕		

◎ 会長、○ 副会長

出雲地区合併協議会幹事会名簿

所 属	助 役
出雲市	野津邦男
平田市	長岡秀人
斐川町	新宮義忠
佐田町	田中雄治
多伎町	石飛友治
湖陵町	中島康男
大社町	藤原博志

各市町合併担当部課長名簿

所 属	氏 名	職 名
出雲市	黒目俊策	出雲市総務部長
	児玉進一	出雲市総務部次長
平田市	加田幹男	平田市総務民生部長
	荒木光延	平田市総務民生部総務課長
斐川町	富岡俊夫	斐川町ふるさとデザイン課長
佐田町	大谷昌武	佐田町合併対策室長
多伎町	石飛正登	多伎町総務課長
湖陵町	森山 均	湖陵町総務課長
大社町	影山雅夫	大社町企画政策課長

出雲地区合併協議会事務局職員名簿

役 職	氏 名	所属市町	備考
事務局長	山田俊司	出雲市	総括
参 与	柴田政樹	島根県総務事務所	専門的助言・調整
事務局次長	坂本純夫	平田市	総務班・計画班担当
事務局次長	石田 武	大社町	調整1班・2班・3班担当
総務班長	三浦俊明	多伎町	庶務・広報、会議運営
計画班長	建部敏紀	斐川町	新市建設計画、財政計画関係
調整1班長	今岡範夫	湖陵町	総務・企画、財政、議会、消防関係
調整2班長	山本 積	佐田町	住民・福祉、教育・文化関係
調整3班長	糸賀敬吉	出雲市	産業、建設・上下水道関係
総 務 班	長廻修一	出雲市	
計 画 班	妹尾淳也	出雲市	
	松浦健一郎	大社町	
調整1班	森脇雄二	平田市	
	林 辰昭	出雲市	
調整2班	原 康正	平田市	
調整3班	小村裕二	斐川町	

第4回出雲地区合併協議会会議次第

日時：平成15年3月28日（金） 午後3時～

場所：出雲市今市町北本町 出雲交流会館 多目的室

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 出雲地区合併協議会委員の変更について
- 4 会議録署名委員の指名について
- 5 議事

（1） 報告事項

- 報告第14号 第1小委員会報告について
- 報告第15号 第2小委員会報告について
- 報告第16号 第3小委員会報告について
- 報告第17号 新市議会制度検討小委員会報告について
- 報告第18号 新市名称・庁舎検討小委員会報告について
- 報告第19号 新市建設計画策定に係る住民アンケート結果について
- 報告第20号 電算システム統合調査・基本計画策定業務中間報告について

（2） 議案事項

- 議案第17号 新市の名称の公募について

（3） 協議事項

- 協議第9号 新市建設計画について（第1・第2・第3小委員会付託）
- 協議第10号 一般職の職員の身分の取扱いについて（第1小委員会付託）

協議第11号 一部事務組合等の取扱い（その1）について

協議第12号 使用料、手数料等の取扱いについて

協議第13号 補助金、交付金等の取扱いについて

（4） その他

- ・ 委員視察研修結果について

6 フリーディスカッション

- ・ 『新市におけるまちづくり』

7 閉 会

☐ 今後の開催日程について

第5回：平成15年5月23日（金）午後3時～ 出雲交流会館 多目的室

出雲地区合併協議会委員の変更について

出雲地区合併協議会委員等名簿

【変更前】

所 属	市長・町長	議 長	議 員	学識経験者		
出 雲 市	◎西尾理弘	川上泰徳	萬代宣雄	江田小鷹	石飛 博	西田郁郎
平 田 市	太田満保	○常松吉幸	日野恵行	伊路見節夫	熊谷美和子	飯塚俊之
斐 川 町	本田恭一	安食 勲	小島光郎	岡千代延	杉原章子	原 俊雄
佐 田 町	荒木 孝	深井徹郎	山本京太郎	今岡仁左恵	飯塚 勉	三島多喜子
多 伎 町	伊藤 裕	柳樂和利	坂根 守	石飛 正	石飛エミ子	石飛 赴
湖 陵 町	桑原壽之	森山克美	石飛三津男	柳樂和夫	三原伸治	中尾 陽
大 社 町	○田中和彦	佐藤 勝	濱崎 勇	小川峰夫	木村槇江	岩石秀一
共通委員				田嶋義介 [島根県立大学総合政策学部教授] 吉原弘次 [島根県出雲総務事務所長]		

◎ 会長、○ 副会長

【変更後】

所 属	市長・町長	議 長	議 員	学識経験者		
出 雲 市	◎西尾理弘	川上泰徳	萬代宣雄	江田小鷹	石飛 博	西田郁郎
平 田 市	(代)長岡秀人	○常松吉幸	日野恵行	伊路見節夫	熊谷美和子	飯塚俊之
斐 川 町	本田恭一	安食 勲	小島光郎	岡千代延	杉原章子	原 俊雄
佐 田 町	荒木 孝	深井徹郎	山本京太郎	渡部良治	飯塚 勉	三島多喜子
多 伎 町	伊藤 裕	柳樂和利	坂根 守	石飛 正	石飛エミ子	石飛 赴
湖 陵 町	桑原壽之	森山克美	石飛三津男	柳樂和夫	三原伸治	中尾 陽
大 社 町	○田中和彦	佐藤 勝	濱崎 勇	小川峰夫	木村槇江	岩石秀一
共通委員				田嶋義介 [島根県立大学総合政策学部教授] 吉原弘次 [島根県出雲総務事務所長]		

第 4 回出雲地区合併協議会会議録署名委員

	議会委員	学識経験委員
第 4 回	大社町議会	出雲市
氏 名	佐 藤 勝	西 田 郁 郎

報告第 14 号

第 1 小委員会について、次のとおり報告する。

平成 1 5 年 3 月 2 8 日

出雲地区合併協議会

会長 西 尾 理 弘

第 1 小委員会報告について

出雲地区合併協議会小委員会設置規程第 7 条の規定に基づき、第 1 回
第 1 小委員会を開催したので、別紙のとおり報告する。

第1小委員会委員名簿

氏 名	委員区分		所属等
田 嶋 義 介	共通委員		島根県立大学総合政策学部教授
萬 代 宣 雄	出雲市	議会選出	出雲市議会議員
石 飛 博		学識経験	いずも農業協同組合 代表理事組合長
日 野 恵 行	平田市	議会選出	平田市議会議員
飯 塚 俊 之		学識経験	平田青年会議所副理事長
安 食 勲	斐川町	議会選出	斐川町議会議長
原 俊 雄		学識経験	斐川町漁業会会長 宍道湖漁協理事
山 本 京太郎	佐田町	議会選出	佐田町議会議員
三 島 多喜子		学識経験	元佐田町婦人会副会長
坂 根 守	多伎町	議会選出	多伎町議会副議長
石 飛 正		学識経験	多伎町漁業協同組合理事
石 飛 三津男	湖陵町	議会選出	湖陵町議会議員
柳 樂 和 夫		学識経験	区長会長
濱 崎 勇	大社町	議会選出	大社町議会議員
岩 石 秀 一		学識経験	(社)日本青年会議所 中国地区島根ブロック会長

別紙

第1回第1小委員会開催内容

- 1 日時：平成15年3月24日（月）15:00～16:30
- 2 場所：出雲市今市町北本町 出雲交流会館2階会議室
- 3 議題：

（1）委員長・副委員長の選出について

役 職	氏 名	備 考
委 員 長	柳楽和夫	学識経験委員（湖陵町）
副委員長	飯塚俊之	学識経験委員（平田市）

（2）会議運営の申し合わせについて

- ①会議開催日 原則月1回開催
毎月第1金曜日 15:00～17:00
- ②会議の成立 10名以上の委員の出席をもって成立

（3）小委員会の所掌事項について

- ・第1小委員会の所掌事項について確認した。
- ・地域審議会及び議会議員の報酬を取り扱う小委員会について、継続協議することとなった。

（4）今後の進め方について

- ・別紙のとおり
- ・新市建設計画について、秋の中間まとめに向けて協議を進めていくことを確認した。

次回：平成15年4月10日（木）15:00～（出雲交流会館）

この資料は、第1・第2・第3
小委員会共通協議資料です

小委員会の進め方について

【新市建設計画】

月	小委員会		正副委員長会	合併協議会
	回数	内容		
3月	第1回	○スケジュール確認 ○住民アンケート結果について ○各市町の振興計画について ○2市5町合併研究会及び任意合併協議会での成果について		第4回協議会 ・新市建設計画について（協議）
4月	第2回	○基本方針等について	第1回正副委員長会 ○進め方について	
5月	第3回	○基本方針等について		第5回協議会
6月	第4回	○基本方針等について一定の確認 ○主要施策、財政計画等について	第2回正副委員長会 ○基本方針等とりまとめについて	第6回協議会 ・小委員会報告（基本方針等）
7月	第5回	○主要施策、財政計画等について		第7回協議会
8月	第6回	○主要施策、財政計画等について		第8回協議会
9月	第7回	○中間まとめについて	第3回正副委員長会 ○中間まとめについて	第9回協議会 ・中間まとめ報告
10月	第8回	○中間まとめについて		第10回協議会 ・中間まとめ

※新市計画の主な内容

はじめに、新市の概況、主要指標、基本方針
主要施策、県事業、公共的施設、財政計画

【各種事務事業調整】

- 各種事務事業の取扱いについては、調整案が整い次第、協議会へ上程し各小委員会へ付託されます。
その後、小委員会での協議結果を委員長報告されたのち、事務局より合併協議会へ議案として提出します。

報告第 15 号

第 2 小委員会について、次のとおり報告する。

平成 1 5 年 3 月 2 8 日

出雲地区合併協議会

会長 西 尾 理 弘

第 2 小委員会報告について

出雲地区合併協議会小委員会設置規程第 7 条の規定に基づき、第 1 回
第 2 小委員会を開催したので、別紙のとおり報告する。

第2小委員会委員名簿

氏 名	委員区分		所属等
吉 原 弘 次	共通委員		島根県出雲総務事務所長
川 上 泰 徳	出雲市	議会選出	出雲市議会議員
西 田 郁 郎		学識経験	出雲市自治協会連絡協議会会長
日 野 恵 行	平田市	議会選出	平田市議会議員
熊 谷 美和子		学識経験	特定非営利活動法人 たすけあい平田理事長
小 島 光 郎	斐川町	議会選出	斐川町議会議員
杉 原 章 子		学識経験	斐川町商工会女性部副部長 斐川町行財政改革推進審議会委員
山 本 京太郎	佐田町	議会選出	佐田町議会議員
飯 塚 勉		学識経験	佐田町コミュニティ組織連絡協議 会会長
坂 根 守	多伎町	議会選出	多伎町議会副議長
石 飛 エミ子		学識経験	多伎町女性の会会長
石 飛 三津男	湖陵町	議会選出	湖陵町議会議員
中 尾 陽		学識経験	J Aいずもふれあい福祉課長、 企画集団ハートホーム代表
濱 崎 勇	大社町	議会選出	大社町議会議員
木 村 槇 江		学識経験	大社町合併地域協議会副会長

(敬称略)

別紙

第1回第2小委員会開催内容

- 1 日時：平成15年3月24日（月）13:00～14:30
- 2 場所：出雲市今市町北本町 出雲交流会館2階会議室
- 3 議題：

（1）委員長・副委員長の選出について

役 職	氏 名	備 考
委 員 長	飯 塚 勉	学識経験委員（佐田町）
副委員長	杉原 章子	学識経験委員（斐川町）

（2）会議運営の申し合わせについて

- ①会議開催日 原則月1回開催
毎月第2金曜日 15:00～17:00
- ②会議の成立 10名以上の委員の出席をもって成立

（3）小委員会の所掌事項について

- ・第2小委員会の所掌事項について確認した。

（4）今後の進め方について

- ・原則として月1回開催するが定例会以外にも必要に応じ適宜開催することを申し合わせた。
- ・新市建設計画について、秋の中間まとめに向けて協議を進めていくことを確認した。

次回：平成15年4月11日（金）15:00～（出雲交流会館）

報告第 16 号

第 3 小委員会について、次のとおり報告する。

平成 1 5 年 3 月 2 8 日

出雲地区合併協議会

会長 西 尾 理 弘

第 3 小委員会報告について

出雲地区合併協議会小委員会設置規程第 7 条の規定に基づき、第 1 回
第 3 小委員会を開催したので、別紙のとおり報告する。

第3小委員会委員名簿

氏 名	委員区分		所属等
田 嶋 義 介	共通委員		島根県立大学総合政策学部教授
萬 代 宣 雄	出雲市	議会選出	出雲市議会議員
江 田 小 鷹		学識経験	出雲商工会議所会頭
常 松 吉 幸	平田市	議会選出	平田市議会議長
伊路見 節 夫		学識経験	平田商工会議所副会頭
安 食 勲	斐川町	議会選出	斐川町議会議長
岡 千代延		学識経験	斐川町農業委員 斐川町農協畜産部会代表
深 井 徹 郎	佐田町	議会選出	佐田町議会議長
渡 部 良 治		学識経験	佐田町文化協会会長
柳 樂 和 利	多伎町	議会選出	多伎町議会議長
石 飛 赳		学識経験	多伎町文化財専門委員
森 山 克 美	湖陵町	議会選出	湖陵町議会議長
三 原 伸 治		学識経験	湖陵町商工会経営指導員 消防団副団長
佐 藤 勝	大社町	議会選出	大社町議会議長
小 川 峰 夫		学識経験	大社商工会会長

(敬称略)

別紙

第1回第3小委員会開催内容

- 1 日時：平成15年3月24日（月）13:00～14:30
- 2 場所：出雲市今市町北本町 出雲交流会館2階会議室
- 3 議題：

（1）委員長・副委員長の選出について

役 職	氏 名	備 考
委 員 長	柳 樂 和 利	議会の議長（多伎町）
副委員長	岡 千代延	学識経験委員（斐川町）

（2）会議運営の申し合わせについて

- ①会議開催日 原則月1回開催
毎月第2金曜日 15:00～17:00
- ②会議の成立 10名以上の委員の出席をもって成立
- ③代理出席 代理出席者の要件及び権限について確認

（3）小委員会の所掌事項について

- ・第3小委員会の所掌事項について確認した。

（4）今後の進め方について

- ・原則として月1回開催するが、付託内容や付託案件の数によっては定例会以外にも適宜開催することを申し合わせた。
- ・新市建設計画について、秋の中間まとめに向けて協議を進めていくことを確認した。

次回：平成15年4月11日（金）15:00～（出雲交流会館）

報告第 17 号

新市議会制度検討小委員会について、次のとおり報告する。

平成15年3月28日

出雲地区合併協議会

会長 西 尾 理 弘

新市議会制度検討小委員会報告について

出雲地区合併協議会小委員会設置規程第7条の規定に基づき、第1回新市議会制度検討小委員会を開催したので、別紙のとおり報告する。

新市議会制度検討小委員会委員名簿

氏 名	委員区分		所属等
田 嶋 義 介	共通委員		島根県立大学総合政策学部教授
江 田 小 鷹	出雲市	学識経験	出雲商工会議所会頭
伊路見 節 夫	平田市	学識経験	平田商工会議所副会頭
杉 原 章 子	斐川町	学識経験	斐川町商工会女性部副部長 斐川町行財政改革推進審議会委員
飯 塚 勉	佐田町	学識経験	佐田町コミュニティ組織連絡協議 会会長
石 飛 正	多伎町	学識経験	多伎町漁業協同組合理事
柳 樂 和 夫	湖陵町	学識経験	区長会長
岩 石 秀 一	大社町	学識経験	(社)日本青年会議所 中国地区島根ブロック会長

別紙

第1回新市議会制度検討小委員会開催内容

- 1 日時：平成15年3月24日（月）10:30～12:20
- 2 場所：出雲市今市町北本町 出雲交流会館2階会議室
- 3 議題：

（1）委員長・副委員長の選出について

役 職	氏 名	備 考
委員長	田 嶋 義 介	学識経験委員（共通）
副委員長	石 飛 正	学識経験委員（多伎町）

（2）会議運営の申し合わせについて

- ①会議開催日 原則月1回開催
毎月第2金曜日 13:30～15:00
- ②会議の成立 6名以上の委員の出席をもって成立

（3）小委員会の所掌事項について

- ・新市議会制度検討小委員会の所掌事項について確認した。
- ・議員報酬の取扱いについては継続協議。

（4）今後の進め方について

- ・次ページのとおり。

次回：平成15年4月11日（金）13:30～（出雲交流会館）

新市議会制度検討小委員会の進め方について

第1回〔3月〕

- ☐委員長、副委員長の選出
- ☐現況把握
 - 7市町議会議員の状況について（定数、現員数、任期）
- ☐関係法令について
 - 地方自治法、合併特例法、公職選挙法
- ☐先進事例の状況について

第2回〔4月〕

- ☐各ケース毎のシミュレーション結果に関する検討
 - 1) 通常の選挙を実施した場合
 - 2) 在任特例を活用する場合
 - 3) 定数特例を活用する場合
 - 4) その他の場合（選挙区選挙）
- 以上のケース毎の議員数、報酬金額などのシミュレーション資料提出。

第3回〔5月〕

- ☐第2回の検討を踏まえ、各ケースの評価
- ☐議会意向の把握方法、意見交換方法について協議（各議会との事前調整）
 - ↓
 - 第5回合併協議会に検討状況報告を行ったうえで、シミュレーション結果報告書を各市町議会に送付する。

第4回〔6月初旬〕

- ☐議会意向把握 ※議会意向把握の方法については今後協議する。

第5回〔6月下旬〕

- ☐第4回の結果を踏まえ調整方針（案）審議

第6回〔7月〕

- ☐調整方針（案）作成

第7回を目途に合併協議会議案提出

報告第 18 号

新市名称・庁舎検討小委員会について、次のとおり報告する。

平成15年3月28日

出雲地区合併協議会

会長 西 尾 理 弘

新市名称・庁舎検討小委員会報告について

出雲地区合併協議会小委員会設置規程第7条の規定に基づき、第2回
新市名称・庁舎検討小委員会を開催したので、別紙のとおり報告する。

第2回新市名称・庁舎検討小委員会開催内容

- 1 日時：平成15年3月14日（金）9:30～12:00
- 2 場所：出雲市今市町北本町 出雲交流会館多目的室
- 3 議題：

(1) 新市名称・庁舎検討小委員会委員の変更について

佐田町今岡委員の退任(3/10付け)に伴い、下記のように変更された。

	役 職	氏 名	備 考
旧	委員	今 岡 仁左恵	学識経験委員（佐田町）
新	委員	渡 部 良 治	学識経験委員（佐田町）

(2) 新市の名称について

① 選定スケジュールについて
別紙のとおり

② 公募要領について

- ・ 応募資格：全国公募とし、国籍、年齢等の制限なし
- ・ 募集内容：①名称、②名称に関する提案理由、③氏名・住所・電話
- ・ 応募方法：①応募はがきを刷り込んだ募集チラシを全世帯に配布
②公共施設に募集チラシとともに応募箱を設置
- ・ 公募期間：平成15年4月18日～5月31日
- ・ 懸賞：①名付け親大賞(1名) ②名付け親賞(5名) ③特別賞(30名)
- ・ 周知：協議会だより、チラシ、ポスター、ホームページ

③ 名称候補選定基準について

- ・ 第1次選定基準：①漢字、ひらがな及びカタカナ表記
②全国の市と同じ表記不可（2市5町の名称可）
- ・ 第2次選定基準：①歴史・文化 ②地理的イメージ
③アピール度 ④住民の一体感
- ・ 選定方法：応募の中から小委員会が5点程度選定、協議会へ報告
- ・ 留意事項：①応募数の多寡により選定するものではない。
②最終決定は協議会が行う。

(3) 新市の事務所の位置について

- ・ 庁舎の各種方式について事務局から説明を受け、協議を行った。
- ・ 今後、住民サービスの利便性や行政運営の効率化などの視点から庁舎の方式について機能やあり方等を含めて検討していくことを確認した。

次回：平成15年4月11日（金）13:30～（出雲交流会館）

新市の名称選定スケジュールについて

開催日等	会 議 等	内 容
3月14日	第2回新市名称・庁舎検討小委員会	①新市名称の選定スケジュールについて ②新市名称公募要領について ③新市名称の選定基準について
3月28日	第4回出雲地区合併協議会	・ 新市の名称について 公募要領を議案として協議会に提案
4月上旬	公募準備	・ 応募用紙、ポスター、チラシ作成など
4月11日	第3回新市名称・庁舎検討小委員会	・ 応募用紙、ポスター、チラシについて (報告)
4月18日	新市名称の公募開始	・ 応募用紙・チラシの配布 ・ ポスターの配布 ・ ホームページへ掲載
5月 9日	第4回新市名称・庁舎検討小委員会	・ 公募状況について(中間報告)
5月23日	第5回出雲地区合併協議会	・ 公募状況について(中間報告)
5月31日	新市名称の公募締め切り	
6月13日	第5回新市名称・庁舎検討小委員会	・ 公募状況の報告 ・ 専門家から意見聴取 ・ 新市名称候補選定基準にしたがって、 候補案の絞り込み協議
6月27日	第6回出雲地区合併協議会	・ 新市名称の候補名について(中間報告)
7月11日	第6回新市名称・庁舎検討小委員会	・ 候補名の絞り込み協議 決定
7月25日	第7回出雲地区合併協議会	・ 新市の名称について 候補案を協議会に提案、新市名称の 協議、調整・決定

報告第 19 号

新市建設計画策定に係る住民アンケート結果について、次のとおり報告する。

平成15年3月28日

出雲地区合併協議会

会長 西 尾 理 弘

新市建設計画策定に係る住民アンケート結果について

新市建設計画策定に係る住民アンケートを実施したので、その結果について別紙のとおり報告する。

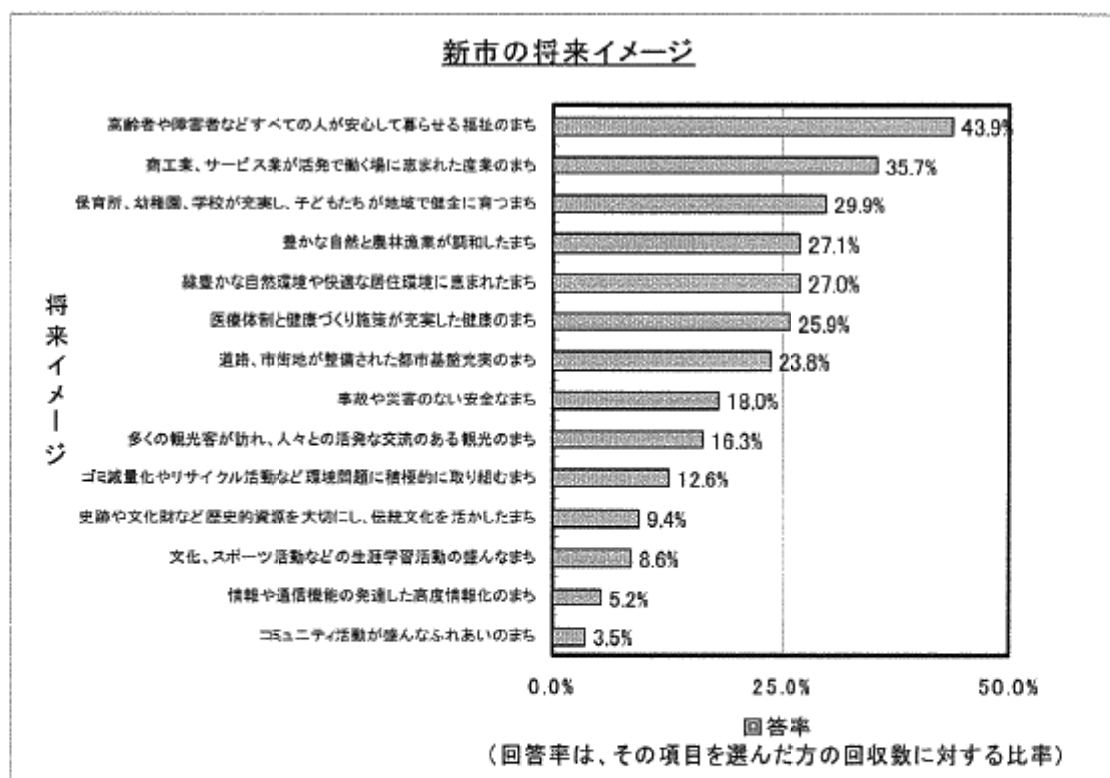
「新市建設計画策定に係る住民アンケート結果」の要旨

(1) 調査目的、対象、方法

この住民アンケートは、出雲地区2市5町（出雲市、平田市、斐川町、佐田町、多伎町、湖陵町、大社町）の住民のまちづくりに対する意向を把握し、新市建設計画策定の基礎資料とするために平成15年2月に実施しました。実施方法は、出雲地区2市5町にお住まいの18歳以上の方から無作為抽出により選ばれた16,550名の方に郵送により行い、6,483人（回収率39.2%）の方から回答を頂きました。

(2) 合併後の新市の将来イメージ

望ましいと考えられている新市の将来像は、「高齢者や障害者などすべての人が安心して暮らせる福祉のまち」、「商工業、サービス業が活発で働く場に恵まれた産業のまち」、「保育所、幼稚園、学校が充実し、子供たちが地域で健全に育つまち」が上位を占めています。



(3) 合併後の新市の取り組むべき施策について

新市の施策の中で優先的に取り組むべき施策としては、「高齢者福祉の充実」が最も要望が多く、続いて「工業の振興」、「下水道の整備」、「医療施設の充実」、「農林漁業の振興」などに多くの要望が寄せられています。

新市の取り組むべき事業

(回答率は、その項目を選んだ方の回収数に対する比率)

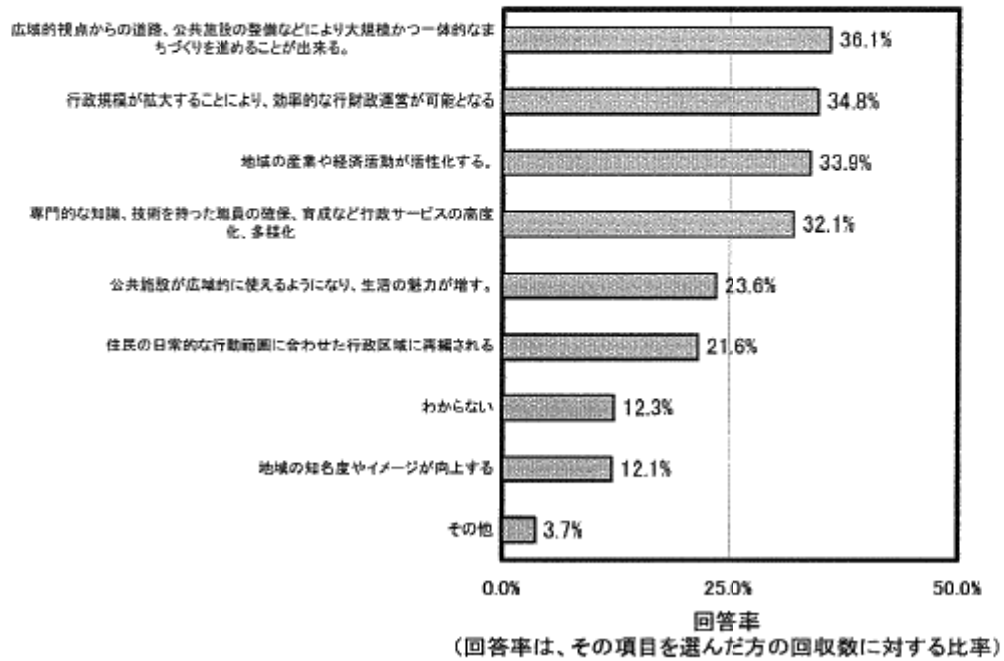
順位	施策	回答率	順位	施策	回答率
1	高齢者福祉の充実	健康・福祉の増進 36.0%	18	周辺地域の整備	都市基盤・機能の整備 11.4%
2	工業の振興	産業・経済の振興 27.4%	19	保健サービスの充実	健康・福祉の増進 10.8%
3	下水道の整備	都市基盤・機能の整備 24.6%	20	消防防災の充実	生活環境の整備 10.5%
4	病院、診療所等の医療施設の充実	健康・福祉の増進 24.1%	21	高校、大学等教育機関の整備充実	教育・文化の振興 10.4%
5	農林漁業の振興	産業・経済の振興 23.7%	22	公園、広場などの整備	生活環境の整備 9.5%
6	バス、鉄道等の公共交通機関の整備	都市基盤・機能の整備 22.8%	23	障害者福祉の充実	健康・福祉の増進 8.6%
7	市と町を結ぶ主要な道路の整備	都市基盤・機能の整備 22.6%	24	文化ホールの整備、文化イベントの開催	教育・文化の振興 8.4%
8	交通安全対策	生活環境の整備 22.5%	25	情報通信基盤の整備	生活環境の整備 6.9%
9	ゴミ対策やリサイクルの取り組み	生活環境の整備 18.0%	26	歴史資源や文化財の保護、活用	教育・文化の振興 6.6%
10	子育て支援、児童福祉の充実	健康・福祉の増進 17.8%	27	地域活動、住民参加の促進	生活環境の整備 6.3%
11	身近な道路の整備	都市基盤・機能の整備 17.5%	28	中心市街地の整備	都市基盤・機能の整備 6.1%
12	商業の振興	産業・経済の振興 17.5%	29	住宅対策の推進	生活環境の整備 5.6%
13	幼稚園、小中学校の施設整備	教育・文化の振興 16.6%	30	公民館集会所等のコミュニティ施設	生活環境の整備 4.1%
14	景観対策や自然環境の保全	生活環境の整備 15.2%	31	墓地や火葬場の整備	生活環境の整備 2.8%
15	スポーツ、余暇活動のための施設	教育・文化の振興 13.9%	32	上水道の整備	都市基盤・機能の整備 2.2%
16	観光の振興	産業・経済の振興 12.9%	33	その他	0.8%
17	健康増進施設の充実	健康・福祉の増進 12.5%			

(4) 合併に期待すること、懸念すること

合併に期待することとしては、「広域的視点からのまちづくり」、「効率的な行財政運営」、「地域の産業や経済活動の活性化」、「行政サービスの高度化、多様化」に対して多くの期待が寄せられています。

懸念としては、「住民の意見が反映されにくくなる」、「中心部と周辺部で格差が生じる」、「きめ細かい行政サービスが受けられなくなる」が上位を占めました。

合併への期待



合併への懸念

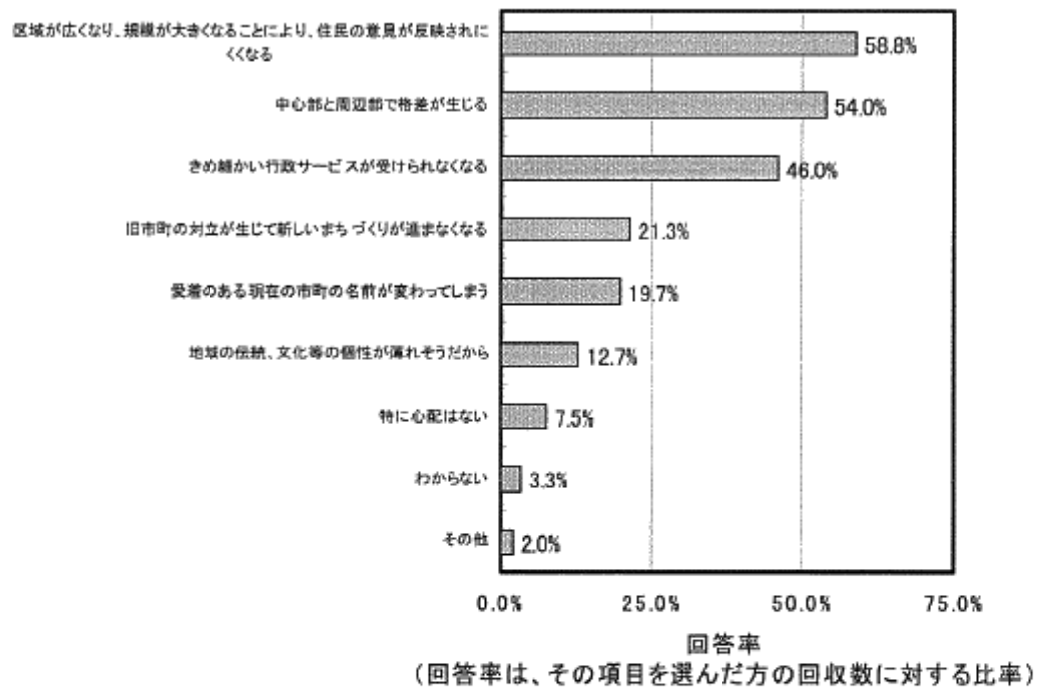


表5-1 住んでいるまちの評価一覧表

総合評価											性別				評価指数	
総合評価	全体	出雲市	平田市	斐川町	佐田町	多伎町	瀬戸町	大社町	男性	女性	男性	女性	男性	女性		
総合評価	-3	6	-19	8	-9	25	-34	-20	-5	-1	-5	-1	-5	-1		
都市基盤・機能の整備	-1	-2	-8	28	-13	47	-33	-26	-2	1	-2	1	-2	1		
1 市と町を結ぶ主要な道路の整備	23	16	3	63	-32	51	10	28	19	26	19	26	19	26		
2 身近な道路の整備	9	1	-2	67	-47	43	-30	-12	6	12	6	12	6	12		
3 バス、鉄道等の公共交通機関の整備	-50	-43	-29	-73	-69	-28	-91	-61	-48	-52	-48	-52	-48	-52		
4 中心市街地の整備	-8	2	-11	2	-39	14	-48	-41	-14	-3	-14	-3	-14	-3		
5 周辺地域の整備	-16	-17	-26	17	-48	17	-50	-36	-24	-9	-24	-9	-24	-9		
6 上水道の整備	63	65	50	95	90	117	27	13	69	58	69	58	69	58		
7 下水道の整備	-25	-42	-42	24	59	116	-50	-70	-26	-24	-26	-24	-26	-24		
産業・経済の振興	-54	-50	-88	0	-63	-26	-110	-84	-57	-61	-57	-61	-57	-61		
8 農林漁業の振興	-52	-53	-72	-10	-60	-29	-94	-68	-55	-49	-55	-49	-55	-49		
9 工業の振興	-53	-51	-106	53	-94	-48	-115	-105	-57	-49	-57	-49	-57	-49		
10 商業の振興	-61	-60	-89	-19	-67	-61	-114	-103	-64	-59	-64	-59	-64	-59		
11 観光の振興	-51	-46	-86	-24	-30	34	-119	-61	-53	-49	-53	-49	-53	-49		
健康・福祉の増進	10	28	-13	8	12	46	2	-23	7	12	7	12	7	12		
12 保健サービスの充実	43	43	30	59	58	79	29	28	38	47	38	47	38	47		
13 健康増進施設の充実	10	56	-76	32	41	79	26	-85	8	12	8	12	8	12		
14 病院、診療所等の医療施設の充実	24	72	-0	-11	-38	-1	-22	-16	27	21	27	21	27	21		
15 障害者福祉の充実	-10	2	-22	-19	-12	36	-12	-32	-11	-10	-11	-10	-11	-10		
16 高齢者福祉の充実	-1	3	-13	-9	27	53	14	-16	-5	2	-5	2	-5	2		
17 子育て支援、児童福祉の充実	-7	-7	3	-15	-4	29	-22	-20	-14	-2	-14	-2	-14	-2		
教育・文化の振興	1	18	-16	-13	-6	-4	-44	7	1	1	1	1	1	1		
18 幼稚園、小中学校の施設整備	24	31	7	35	24	30	-1	16	27	22	27	22	27	22		
19 高校、大学等教育機関の整備充実	-20	17	-36	-82	-31	-47	-74	1	-17	-22	-17	-22	-17	-22		
20 スポーツ、余暇活動のための施設	-15	6	-32	-23	-31	-18	-31	-37	-16	-14	-16	-14	-16	-14		
21 文化ホール整備、文化イベントの開催	8	24	-7	-20	5	8	-67	41	7	9	41	7	9	41		
22 歴史資源や文化財の保護、活用	7	12	-14	23	1	5	-50	16	5	9	16	5	9	16		
生活環境の整備	7	14	-5	11	-0	32	-20	-3	5	8	-3	5	8	-3		
23 消防、防災の充実	35	35	31	35	42	55	7	41	37	33	41	37	33	41		
24 交通安全対策	-9	-11	-14	6	-35	32	-37	-7	-11	-7	-11	-7	-11	-7		
25 住宅対策の推進	3	0	-8	28	-8	14	-1	-10	1	4	-10	1	4	-10		
26 公園、広場などの整備	-10	1	-32	3	-38	46	-31	-39	-9	-12	-39	-9	-12	-12		
27 情報通信基盤の整備	-17	-6	-45	-14	-2	3	-52	-13	-23	-12	-23	-12	-23	-12		
28 ゴミ対策やリサイクルの取り組み	15	18	18	14	20	36	-13	5	15	15	15	15	15	15		
29 墓地や火葬場の整備	15	45	11	-23	-13	22	-6	-13	15	15	-13	15	15	-13		
30 公民館、集会所等のコミュニティ施設	35	47	16	34	38	62	15	24	34	37	24	34	37	24		
31 地域活動、住民参加の促進	1	5	-12	7	3	23	-26	-2	-2	3	-2	3	-2	3		
32 景観対策や自然環境の保全	-2	3	-16	17	-11	25	-54	-18	-6	1	-18	-6	1	-18		

総合評価	年齢別														その他
	18歳以上	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	農林水産業	自営業	勤め人	学生	家事専事	無職	その他	
総合評価	-13	-10	-10	-6	-0	9	11	8	-3	-10	-14	5	2	-8	-8
都市基盤・機能の整備	-18	-13	-6	-2	5	12	13	13	2	-8	-21	7	5	-7	-7
1 市と町を結ぶ主要な道路の整備	1	11	23	21	30	33	30	35	27	15	-3	34	26	17	17
2 身近な道路の整備	-14	5	9	9	13	15	24	15	12	5	-8	17	12	-0	-0
3 バス、鉄道等の公共交通機関の整備	-79	-76	-71	-54	-34	-23	-24	-24	-46	-69	-92	-43	-32	-50	-50
4 中心市街地の整備	-26	-25	-19	-6	-3	9	6	5	-10	-18	-41	6	-2	-13	-13
5 周辺地域の整備	-33	-24	-19	-17	-11	-9	-4	-7	-13	-23	-25	-5	-16	-22	-22
6 上水道の整備	49	54	61	66	65	70	66	81	63	63	65	63	61	43	43
7 下水道の整備	-27	-36	-27	-33	-23	-12	-8	-18	-18	-32	-40	-20	-19	-25	-25
産業・経済の振興	-51	-53	-56	-65	-57	-44	-35	-47	-63	-59	-62	-47	-48	-58	-58
8 農林漁業の振興	-45	-42	-54	-61	-57	-48	-35	-58	-58	-55	-44	-46	-47	-53	-53
9 工業の振興	-47	-46	-52	-65	-58	-45	-37	-51	-57	-57	-49	-46	-48	-61	-61
10 商業の振興	-64	-66	-66	-71	-61	-48	-41	-48	-72	-67	-92	-54	-53	-66	-66
11 観光の振興	-51	-57	-54	-61	-52	-36	-29	-34	-65	-58	-65	-40	-44	-53	-53
健康・福祉の増進	7	8	4	3	10	21	22	18	10	2	13	21	12	3	3
12 保健サービスの充実	33	30	37	39	50	56	53	57	44	33	41	58	44	40	40
13 健康増進施設の充実	20	18	11	1	4	14	18	7	9	7	26	21	7	5	5
14 病院、診療所等の医療施設の充実	23	20	16	15	26	35	35	35	27	16	28	31	27	6	6
15 障害者福祉の充実	-19	-13	-19	-17	-10	6	8	2	-9	-19	-18	-4	-3	-18	-18
16 高齢者福祉の充実	4	0	-5	-10	-7	11	12	8	-3	-8	9	10	0	-9	-9
17 子育て支援、児童福祉の充実	-16	-10	-15	-11	-6	5	4	-2	-9	-17	-11	7	-3	-7	-7
教育・文化の振興	-10	-8	-11	-0	5	13	15	12	3	-6	-16	6	6	-8	-8
18 幼稚園、小中学校の施設整備	25	9	11	27	26	36	29	42	30	19	24	24	26	16	16
19 高校、大学等教育機関の整備充実	-27	-37	-46	-21	-8	-2	4	-11	-17	-31	-42	-12	-7	-29	-29
20 スポーツ、余暇活動のための施設	-41	-29	-29	-18	-5	3	12	-0	-12	-27	-48	-4	-5	-20	-20
21 文化ホール整備、文化イベントの開催	-20	-1	2	8	16	21	21	19	12	1	-31	16	14	0	0
22 歴史資源や文化財の保護、活用	11	18	8	3	-1	10	9	9	2	8	17	9	5	6	6
生活環境の整備	-6	-1	-1	5	9	19	20	19	6	0	-4	13	10	2	2
23 消防、防災の充実	27	32	24	30	38	48	50	48	36	30	25	40	37	32	32
24 交通安全対策	-18	-15	-19	-11	-10	6	15	3	-7	-14	-24	-5	-5	-13	-13
25 住宅対策の推進	-9	-6	-1	1	8	11	11	16	-0	-3	-2	9	4	4	4
26 公園、広場などの整備	-24	-25	-16	-10	-9	5	1	3	-11	-17	-16	-9	-3	-13	-13
27 情報通信基盤の整備	-39	-33	-28	-18	-9	2	-2	3	-14	-30	-43	-5	-8	-19	-19
28 ゴミ対策やリサイクルの取り組み	-11	-3	2	19	22	32	33	30	16	6	3	20	23	15	15
29 墓地や火葬場の整備	2	5	7	9	22	27	30	30	11	7	3	23	21	9	9
30 公民館、集会所等のコミュニティ施設	19	29	29	38	37	44	44	49	36	30	27	46	34	28	28
31 地域活動、住民参加の促進	-13	-1	-4	-1	-1	12	14	12	4	-6	-19	10	3	-11	-11
32 景観対策や自然環境の保全	4	1	-3	-6	-8	3	1	-0	-9	-3	7	3	-2	-12	-12

<市町別>

- 総合評価では、相対的に多伎町、斐川町、出雲市住民の評価が高く、湖陵町、大社町、平田市住民の評価が低くなっています。
- 施策項目の評価バランスとしては、斐川町が最も良いと言えます。

図5-3 全 体

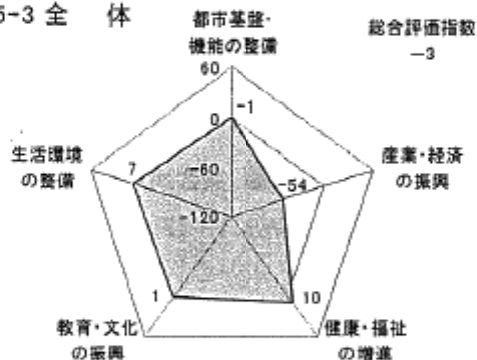


図5-4 出雲市

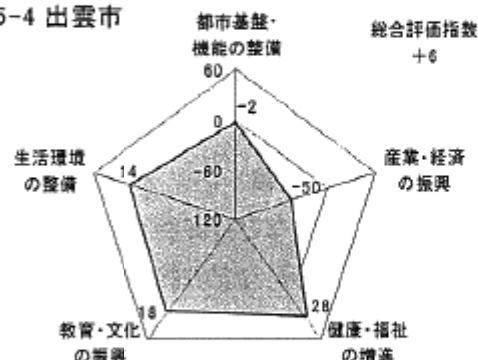


図5-5 平田市

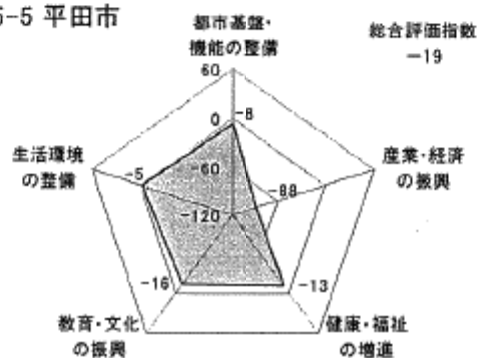


図5-6 斐川町

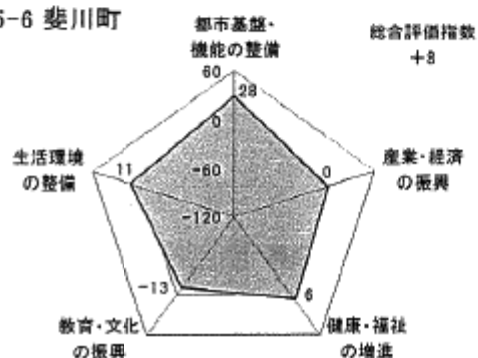


図5-7 佐田町

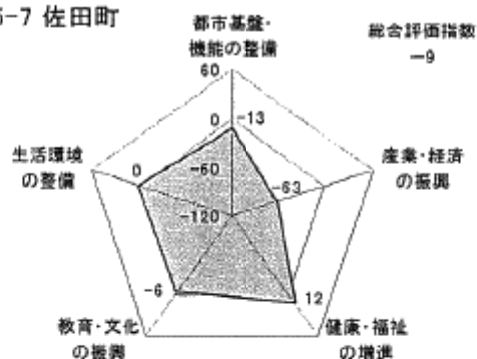


図5-8 多伎町

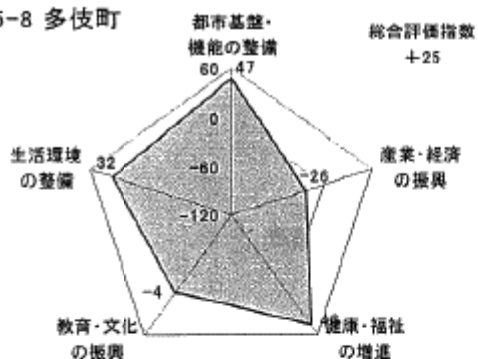


図5-9 湖陵町

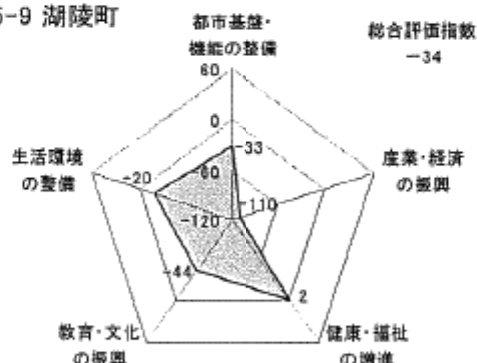
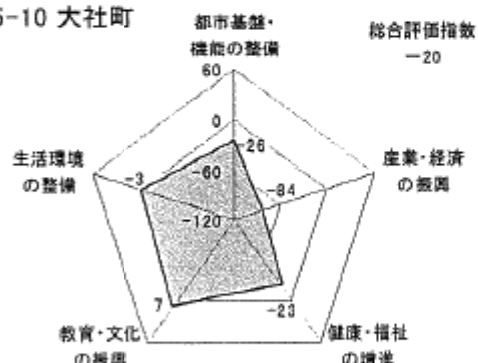


図5-10 大社町



注) グラフの見方: 5角形の面積が多いほど良く、また、正5角形に近いほどバランスが良いと言えます。

報告第 20 号

電算システム統合調査・基本計画策定業務中間報告について、次のとおり報告する。

平成15年3月28日

出雲地区合併協議会

会長 西 尾 理 弘

電算システム統合調査・基本計画策定業務中間報告について

電算システム統合調査・基本計画策定業務について、別添のとおり報告する。

議案第 17 号

新市の名称の公募について、次のとおり提案する。

平成15年3月28日

出雲地区合併協議会

会長 西 尾 理 弘

新市の名称の公募について

新市名称・庁舎検討小委員会において、下記の事項について確認したので、出雲地区合併協議会に提出する。

記

- 1 新市の名称公募要領について
別紙名称公募要領のとおり。
- 2 名称の候補選定基準について
別紙候補選定基準のとおり。

新市の名称公募要領

1 応募資格

新市の名称にふさわしい優れた名称の候補案をできる限り幅広く収集できるよう、2市5町（出雲市・平田市・斐川町・佐田町・多伎町・湖陵町・大社町）の在住者・勤務者をはじめ、だれでも応募できるものとする。

2 募集内容

- (1) 新市の名称（漢字の場合はふりがなを明記）
- (2) 新市の名称に関するコメント（提案理由）
- (3) 氏名・住所・電話番号

3 応募方法

応募は、次に掲げるいずれかの方法で、一人何通でも応募できるが、同一人による同一名称は1点限りとする。

- (1) 応募用紙（料金後納はがき）による郵送又は応募箱に投函
- (2) 必要事項を記入した官製はがき
- (3) 必要事項を記入した封書
- (4) 必要事項を記入したファックス
- (5) 必要事項を記入した電子メール
- (6) 協議会事務局ホームページ

※ 応募用紙は、募集チラシとして協議会だよりに折り込んで2市5町地域内の全世帯に配布する。

※ 2市5町の各市役所・町役場及び公共施設（公民館等）の窓口等に、応募用紙（兼募集チラシ）を備え付けるとともに、応募箱を設置する。

4 公募期間

- (1) 平成15年4月18日 ～ 5月31日
- (2) 郵送による応募の場合は、最終〆切当日の消印有効とする。

5 応募作品の取り扱い

- (1) 応募作品に関する著作権は、出雲地区合併協議会に帰属する。
- (2) 新市名称・庁舎検討小委員会が、応募作品のうちから選考基準に基づき、候補名を5点程度に絞り込み、合併協議会に報告、合併協議会において名称を決定するものとする。
- (3) 選定結果は、協議会だより、ホームページ等を通じて公表する。

6 賞品の取扱い

(1) 合併協議会で新市の名称の決定後、作品を応募した者の中から次の受賞者を選考する。

① 名付け親大賞

新市の名称として決定した作品を応募した者の中から、抽選で名付け親大賞として、1名に5万円相当の商品券又は旅行券を贈呈する。

② 名付け親賞

新市の名称として決定した作品を応募した者の中で、①の名付け親大賞の抽選に漏れた者のうちから、抽選で名付け親賞として、5名に1万円相当の2市5町の特産品セット又は図書券等を贈呈する。

③ 特別賞

新市の名称として決定した作品以外の作品を応募した者の中で、優れた作品等を応募した者のうちから、30名に3千円相当の2市5町の特産品セット又は図書券等を贈呈する。

7 名称募集の周知について

(1) 「協議会だより」による周知

(2) 募集チラシ兼応募用紙の作成・配布

(3) 募集ポスターの作成・配布

(4) 合併協議会のホームページに掲載

新市の名称候補選定基準について

1 選定基準

新市の名称候補の選定基準については、次の第1次選定基準の全てに該当し、かつ第2次選定基準のいずれか1つ以上に該当するものであること。

(1) 第1次選定基準

- ① 漢字、ひらがな及びカタカナにより表記された読み書きが容易な名前であること。
- ② 全国の市と同じ表記でないこと。(ただし、2市5町のうちいずれかの市町の名称は可とする。)

(2) 第2次選定基準

- ① 地域の歴史、文化にちなんだ名称
- ② 地域が地理的にイメージできる名称
- ③ 地域を全国的にアピールできる名称
- ④ 地域の住民が一体感を持てる名称

※ 地域とは、2市5町（出雲市・平田市・斐川町・佐田町・多伎町・湖陵町・大社町）をいう。

2 選定方法

新市名称の候補は、応募作品の中から5点程度を小委員会において選定し、合併協議会に報告するものとする。

3 選定に当たっての留意事項

- (1) 公募結果については、小委員会委員の審議の参考として取扱い、単に応募数の多寡により新市名称案を選定するものではないこと。
- (2) 小委員会は、新市の名称に関する調査・審議の結果として、候補となる5点程度を選定し、合併協議会に報告するものであり、最終的な決定は合併協議会が行うものであること。

協 議 第 9 号

新市建設計画について、次のとおり協議する。

平成15年3月28日

出雲地区合併協議会

会長 西 尾 理 弘

新市建設計画について（第1・第2・第3小委員会付託）

合併協定項目 25. 新市建設計画について、別紙のとおり協議したいので提出する。

新市建設計画について

新市建設計画の構成内容について（案）

項 目		内 容
Ⅰ はじめに		
	1 合併の必要性和社会的背景	少子、高齢化、地方分権等の社会的潮流、まちづくりの視点などから合併の必要性を記述。
	2 新市建設計画策定にあたって	計画策定にあたっての方針を記述。
Ⅱ 新市の概況		
	1 新市の概況	位置、地勢、面積、人口、世帯などについて記述。
	2 地域の特性と課題	地域の現状及び住民アンケート結果などを踏まえ、地域の課題について記述。
Ⅲ 主要指標の見通し		
	1 人口	人口、世帯についての見通しを記述。
	2 世帯	
Ⅳ 基本方針		
	1 基本理念	新市のまちづくりの基本理念を設定するとともに、その基本理念を具体化する新市の将来像を記述。
	2 将来像	
	3 基本方針	新市の理念、将来像を達成するための「まちづくりの基本方針」及び「行財政運営の基本方針」、「土地利用及び都市構造」、「地域別整備の方針」について記述。
Ⅴ 主要施策		
	1 重点プロジェクト	新市のめざす姿を具体的にしめすために、新市の推進するまちづくり事業を重点プロジェクトとして記述。
	2 新市の施策	Ⅳ－3「まちづくりの基本方針」ごとに、具体的な施策方針及び主要事業を記述。
Ⅵ 新市における島根県事業の推進		新市において推進すべき県事業を記述。
Ⅶ 公共的施設についての考え方		公共的施設のあり方について記述。
Ⅷ 財政計画		歳入、歳出の見通しや合併に伴う支援措置の活用等を踏まえ、合併後の財政計画を記述。

協 議 資 料

本協議資料は、出雲地区市町村合併研究会により平成14年4月に策定された「2市5町合併将来ビジョン」、出雲地区任意合併協議会において確認された「新市建設計画骨子」などをもとに作成したものです。

新市建設計画目次

I	はじめに	P. 2
	1 合併の必要性と社会的背景	P. 2
	2 新市建設計画策定にあたって	P. 3
II	新市の概況	P. 4
	1 新市の概況	P. 4
	2 地域の特性と課題	P. 5
III	主要指標の見通し	P. 6
	1 人口	P. 6
	2 世帯	P. 6
IV	基本方針	P. 7
	1 基本理念	P. 7
	2 将来像	P. 7
	3 基本方針	P. 8
V	主要施策	P. 13
	1 重点プロジェクト	P. 13
	2 新市の施策	P. 13
VI	新市における島根県事業の推進	P. 17
VII	公共的施設についての考え方	P. 17
VIII	財政計画	P. 17

I はじめに

1 合併の必要性和社会的背景

(1) 生活圏の一体化と発展の可能性

出雲地域2市5町（出雲市、平田市、斐川町、佐田町、多伎町、湖陵町、大社町）は、地理的、歴史的にも経済、文化、生活の面でも強い結びつきがあり、通勤、通学、買い物など人々の「生活圏」は、市町の行政区域を越えて広がり、すでに出雲圏全体が一体的な活動圏域となっています。また、この地域には、空港、港湾機能、商工業、観光、保養等の機能が集積し、恵まれた自然環境と併せ、極めて高い発展の可能性を持っています。

この出雲地域2市5町が合併により、一つになり、共通の目標に向かい総合的なまちづくりを推進することによって、山陰の中核拠点都市として大きな飛躍が可能になります。

(2) 多様化、高度化する住民ニーズへの対応

少子・高齢化、情報化の進展に伴い、人々の価値観やライフスタイルも多様化し、行政サービスに対する住民ニーズもあらゆる分野において多様化、高度化しています。これに対応するために、住民に身近なサービスを提供する地方自治体が総合的な施策の展開、専門職員の育成や配置によって行政能力を向上させる必要があります。出雲地域2市5町の合併は、その有効な手段となります。また、合併による行政経費の縮減等による財源を活用し、社会、生活基盤及び制度を充実することにより、多様で高度なサービスを住民が受けられる機会の拡大が期待されます。

(3) 自立を求められる地方自治体

地方分権の推進による権限と責任の委譲を踏まえ、これからの地方自治体は、主体的な判断と責任のもとでの自立した地域経営を求められています。このためには、地域の諸課題を解決していくための住民との協働関係の確立、柔軟な発想に立った地域経営能力の向上が求められています。また、自立するに足る経済基盤を築くために、人や企業を惹きつける吸引力のある都市・生活・産業基盤を整備する必要があります。

2 新市建設計画策定にあたって

(1) 計画の趣旨

本計画は、出雲地域2市5町の合併後の新市の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的とし、新市の速やかな総合力発揮の体制確立及び住民福祉の向上、地域の特性を活かした均衡ある発展を図るためのものです。

なお、新市の進むべき方向についてのより詳細で具体的な内容については、本計画に基づいて策定される新市の基本構想、基本計画、実施計画に委ねるものとします。

(2) 計画の構成

本計画は、新市の建設を進めていくための「基本方針」、基本方針実現のための「主要施策」、「公共的施設についての考え方」及び「財政計画」を中心に構成します。

(3) 計画の期間

本計画の期間は、合併期日の属する年度及びこれに続く10ヵ年とします。

(4) その他

- 本計画は、新市の速やかな総合力の発揮、地域全体のレベルアップを実現し、地域住民の生活水準、文化水準の向上をめざして策定しました。
- 本計画は、合併関係市町の基本計画、基本構想の理念、施策を十分検討しつつ、新市の広い視点に立って策定しました。
- 本計画は、ソフト、ハードの事業を盛り込みながら、長期的視点に立って策定しました。
- 本計画は、各市町の広報、合併特集広報、インターネットによるホームページ、住民説明会の開催、住民意識の把握、住民参加の促進など、住民との対話に努めながら策定しました。
- 本計画における財政計画は、地方交付税、国や県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることなく、合併による行政経費の縮減等による財源確保に加え、合併特例債の活用等により財源の充実を図りつつ、新市建設に対応できる安定的な財政運営を行えるよう策定しました。

Ⅱ 新市の概況

1 新市の概況

(1) 位置と地勢

新市は、島根県の東部に位置し、北部は国引き神話で知られる島根半島、中央部は出雲平野、南部は中国山地で構成されています。

出雲平野は、中国山地に源を発する斐伊川と神戸川の二大河川により形成された沖積平野です。斐伊川は、平野の中央部を東進して宍道湖に注ぎ、神戸川は、西進して日本海に注いでいます。

日本海に面する島根半島の北及び西岸は、リアス式海岸が展開しており、海、山、平野、川、湖と多彩な地勢を有しています。

(2) 面積

新市は、東西約30Km、南北約30Kmの範囲に広がり、面積は、624Km²、全県面積の9.3%を占めています。地目別では、宅地8%、田・畑17%、山林48%、その他（原野含む）27%となっています。

(3) 人口と世帯

新市の人口は、微増傾向で推移しており、平成12年国勢調査によると173,776人です。また、世帯数は、52,548世帯で増加を続けていますが、核家族化の進行により1世帯当たりの人員は減少しています。

○人口・世帯数の推移（国勢調査）

年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
人 口（人）	170,529	171,422	172,001	173,776
変化率（%）	2.6%	0.5%	0.3%	1.0%
一般世帯数（世帯）	44,597	45,992	48,562	52,548
1世帯当たり人員（人）	3.78	3.68	3.49	3.25

年齢別の構成比を見ると、14歳以下の年少人口は、15.7%、15歳から64歳までの生産年齢人口は62.0%、65歳以上の高齢者人口は、22.2%となっています。少子、高齢化が進行している様子がうかがえます。

○年齢別人口（3区分）

国勢調査	総数	0～14歳		15～64歳		65歳以上	
	（人）	（人）	（%）	（人）	（%）	（人）	（%）
平成7年	172,001	29,488	17.2	109,268	63.5	33,245	19.3
平成12年	173,776	27,334	15.7	107,782	62.0	38,660	22.2

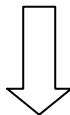
2 地域の特性と課題

地域の現状

- 総人口17万4千人で、微増傾向にあり、県全体人口の23%を占めています。
- 農業、工業生産額で県内トップ、商業販売額第2位の経済基盤を持っています。
- 交通、物流の拠点となっています。また、島根と全国を結ぶ空の玄関口出雲空港があります。
- 島根医科大学附属病院、県立中央病院、市立病院など県内随一の医療機関群があります。
- 出雲大社をはじめとする古代出雲文化遺産と山、川、海、湖の豊かな自然資源を有しています。また、島根を代表する観光地です。
- 半島の海岸部や山間地では、人口減少が進み集落機能の低下が危惧されます。
- 少子、高齢化が進行しています。

住民意向（アンケート結果より）

- 望ましいと考えられている新市の将来像は、「高齢者や障害者などすべての人が安心して暮らせる福祉のまち」、「商工業、サービス業が活発で働く場に恵まれた産業のまち」、「保育所、幼稚園、学校が充実し、子供たちが地域で健全に育つまち」などです。
- 新市で優先的に取り組むべき施策としては、「高齢者福祉の充実」が最も要望が多く、続いて「工業の振興」、「下水道の整備」、「医療施設の充実」、「農林漁業の振興」などに多くの要望が寄せられています。
- 合併に期待することとしては、「広域的な視点からのまちづくり」、「効率的な行財政運営」、「地域の産業や経済活動の活性化」、「行政サービスの高度化、多様化」に対して多くの期待が寄せられています。



地域の課題

- 山陰の中核交流都市としての広域交通網、都市基盤の整備
- 地域経済の発展及び産業振興
- 少子、高齢化社会への対応
- 医療と福祉の連携による高度な医療福祉サービスの提供
- 教育の推進と人材育成支援
- 地域の文化、自然を活かした安心安全の定住環境整備
- 循環型社会への対応
- 地域活動支援と住民参加のまちづくり
- 古代出雲文化遺産と自然資源の活用と保全

Ⅲ 主要指標の見通し

1 人口

新市の人口は、国勢調査による人口の過去の傾向を基礎としたコーホート法によって推計すると、下表のように平成17年の175,000人をピークに平成27年には、172,000人に減少すると予測されます。

しかし、新市の将来目標としては、新市誕生を契機に、現在の居住者及び次世代の子どもたちが地域に住み続け、市域外からも人口が流入するような魅力ある各種施策を展開することにより定住人口の確保に努め、人口20万特例市をめざします。

(参考) 平成7、12年の人口推移とコーホート法による人口推計

年	平成7	平成12	平成17	平成22	平成27
総人口	172,001	173,776	174,941	174,467	172,229
0~14歳割合	17.1%	15.7%	15.0%	14.6%	14.0%
15~64歳割合	63.5%	62.0%	61.5%	61.1%	59.2%
65歳以上割合	19.3%	22.2%	23.5%	24.3%	26.8%

2 世帯

世帯数については、今後も一世帯当たりの人員数が減少する核家族化が引き続き進行し、世帯数が増加すると予測されます。

年	平成7	平成12	平成17	平成22	平成27
一世帯当たり人員	3.49人	3.25人	3.16人	3.01人	2.86人

IV 基本方針

1 基本理念

出雲地域2市5町は、「神話の国出雲」として共通の歴史的、文化的風土の中で、空港、港湾機能、農業、商工業、観光、保養等の機能が集積し、恵まれた自然環境と併せ、極めて高い発展の可能性を持っています。その2市5町が相互信頼と協力による新設合併（対等合併）を行い、共通の目的に向かい総合的なまちづくり施策を強力に推進します。

新市の建設にあたっては、「未来と古代が響きあう 日本のふるさと出雲の國づくり」をキャッチフレーズに地域の特色ある機能を多面的に集積、発揮し、産業、福祉、環境、教育文化、観光交流を進め、山陰の中核拠点都市として、また、国内、国外との交流を視野に入れた21世紀交流都市として自立できる力強い魅力あふれる20万特例市をめざします。

2 将来像

歴史文化が暮らしに息づくまち

出雲の地には、「国引き」、「国譲り」、「スサノオ」神話の舞台として多くの歴史的、文化的資源があります。この出雲神話に代表される歴史文化は、住民の皆さんが“出雲はひとつ”と共感できるものであり、ひとつのまちとしてまとまるための拠り所でもあると考えます。

他の地域が願っても得ることのできないこの貴重な資源を活かし、歴史文化が暮らしに息づくまちづくりを進め、訪れたいまち、住みたいまちをめざします。

都市的機能が充実したまち

山陰の中核拠点都市として、生活・産業基盤の整備を進め、民間の設備投資が活発に行われる都市的機能の充実したまちづくりを進めます。

生活・産業基盤の整備を民間設備投資の拡大・企業進出による地域経済の拡大、多様な就労場の創出につなげ、定住人口の拡大、財政基盤の充実をめざします。

そして、将来を担う若者や子どもたちが、この出雲の地でやりたい仕事に就ける、なりたい自分を実現できるまちをめざします。

地域の特性が光るまち

出雲地域2市5町には、それぞれの地域に山、海、川、湖などの自然、歴史文化財、観光資源、さまざまな産業、医療・福祉・学習施設等があり、それら特性・資源を活かしたまちづくりが各市町において地域住民とコミュニティとの連携のもと進められてきました。それぞれの地域が持つこの特性、役割を大切に、さらに発展させることが個性ある新市を創造することにつながると考えます。これら地域特性のネットワーク化、一体化を図ることにより、地域特性が光り、総合力を発揮できるまちをめざします。

3 基本方針

新市の理念、将来像を達成するための施策の柱となる「まちづくりの基本方針」と、これを担う「行財政運営の基本方針」を次のように定めます。

(1) まちづくりの基本方針

① 交通・物流の中核交流都市の建設

新市は、山陰有数の人口・経済規模を持ち、交通の面でも出雲空港、山陰自動車道、河下港を有しており、地域の交通、物流の要といえます。この恵まれた条件をさらに活かすために陸・海・空の広域交通網整備、幹線道路整備、公共交通の充実による地域内交通網整備を進めるとともに山陰の中核交流都市にふさわしい都市基盤、都市機能の整備に努めます。

② 山陰をリードする産業拠点機能の充実

新市は、農業・工業生産高で県内トップ、商業第2位の経済基盤を持っています。この基盤を活かし、発展させることが重要な施策となります。農林水産業・商工業の技術力、生産性の高度化及び地域特性を活かした振興策を推進するとともに、新産業の創出にも努めます。これにより地域経済基盤の確立、多様な就労の場の創出に努め、自立できる地域づくりをめざします。

③ 健康の増進と高度な医療・福祉サービスの提供

健康で長寿を全うすることは、すべての人の願いであり、子どもから高齢者までみんなが健康で自分らしく生活できるまちづくりが求められています。これを実現するために、新市に立地する、島根医科大学附属病院、県立中央病院、市立病院など県内随一の医療機関群と各地域の福祉・健康増進施設との連携による健康・福祉・医療のネットワークを構築することにより高度なサービスの提供をめざします。

④ 夢を育む教育と未来を担う人材育成支援の推進

子育て支援の充実、教育施設の整備、新市にある環境・自然・科学等の学習施設を活用した体験学習の実施、行政・家庭・地域社会との連携などを図り、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つための環境づくりを進めます。

また、住民がいつでも、自由に学習・活動の機会を選択できる生涯学習社会の構築、スポーツ、レクリエーションを楽しめる条件整備を進めます。

⑤文化・自然に恵まれた安心・安全定住環境の実現

地域の歴史、文化、景観に配慮したやすらぎの居住空間整備を進めるとともにリサイクルの推進や下水道整備、風力やバイオマスなどのクリーンエネルギーの利用促進による環境にやさしい循環型社会の構築、新時代に対応できる情報通信基盤整備、都市の安心安全を確保する消防・防災体制強化・治山治水事業推進を図ります。

身近なコミュニティでの住民活動の拠点整備、活動への支援を行い地域コミュニティの育成を図ります。

⑥地域資源を活かした山陰の観光・文化交流の中心舞台創造

新市は、出雲大社などの古代出雲文化遺産や大山隠岐国立公園に代表される山、川、海、湖の自然に恵まれています。歴史文化遺産を活用した拠点整備やこれらをつなぐネットワークの構築、海洋・森林リゾートの整備により山陰の観光・文化交流の中心舞台となることをめざします。また、地域の生活と共に息づく伝統文化・芸能・行事の保存育成、住民が優れた文化に触れる機会の拡充に努めます。

(2) 行財政運営の基本方針

①新市の一体化と均衡ある発展

出雲地域2市5町が合併後、それぞれの地域特性を活かしながら新市としての総合力を発揮するためには、新市の一体化、地域の均衡ある発展を速やかに進める必要があります。そのためには、幹線道路の整備、下水道の普及、地域の特性を活かした拠点整備などを重点的に推進します。また、新市の人口は、中心部で増加し、山間地・半島海岸部では減少しています。特に、山間地、半島海岸部では、人口減による集落機能の低下が危惧されます。その機能の活力維持・活性化のための各種施策を展開します。

②行財政改革の推進

新市では、定住人口、交流人口の増加、地域経済の発展をめざし各種施策を推進し、税収の涵養に努めます。しかし、現在の厳しい社会情勢から税収の伸びは見込めないうえ、国の財政改革による交付税の削減等自治体財政は厳しい状況にあります。このため、新市の行財政運営では、堅実な歳入見込みのもと、組織のスリム化、人員の適正化、民間委託等を進め、効率的な行政運営のもと、財政基盤の強化に取り組みます。

③住民との連携、協働

新市を住みよいまち、住みたいまちとしていくためには、行政の取り組みだけでは成り立ちません。住民の理解と協力が必要です。新市では、地方自治の主役である地域住民や地域コミュニティ・各種団体と共に行政が連携、協働し、地域全体で多様化、高度化する地域の課題を解決していく体制づくりを進めます。体制づくりの前提としての、わかりやすく信頼される行政運営を展開するため、情報提供や情報公開、広報広聴機能の充実、住民参加の促進に努めます。

(3) 土地利用及び都市構造

①中心市街地地域

広域交流・広域商業の拠点、都市型産業が展開する新市の顔・シンボルとなる地域として都市基盤、都市機能の充実を図ります。

②市街地地域

都市基盤の整備、機能の充実を図りながら、適正な用途配置に努めるとともに緑化を進め、潤いと活力のある地域の拠点となる市街地の形成を図ります。

③農業地域

良好な生産・生活環境の一体的な形成を進め、農業生産活動と生活環境が調和するよう、地域の実情に応じた計画的、適切な土地利用を図ります。

④中山間・海岸地域

地域特性を活かした産業振興、特産品の開発に努めるとともに、農村、漁村の持つ生活、環境、文化などの多面的な機能の保全、活性化を図ります。

⑤各種拠点地域

新市の持つ豊富な自然、文化、産業資源を有効に活用するためにリゾート、歴史文化、産業、福祉医療、環境など地域特性に応じた拠点整備を図ります。

(4) 地域別整備の方針

①出雲市

出雲市駅周辺や中心市街地の整備を進め、県で第2の人口を有する県央の中核拠点都市としての「出雲の顔」づくりを推進する一方、農業、

工業、商業のバランスある産業の発展を図ります。

また、高度医療機能の集積に合わせ、保健・福祉が連携した安心でやすらぎのある都市、そして教育や科学、音楽、芸術、文化・スポーツの振興により、人材の育成に努め、うるおいと活力のある心豊かな拠点都市の創造を推進します。

② 平田市

海、川、湖の3つの水辺フィールドを活かし、自然と共生する新市東部の居住拠点の整備をめざします。しじみやアマダイの水産資源、多様な農産物、地酒などの特産を活用した安全安心な食の産業振興を図ります。少子高齢化社会への対応として、医療・介護・健康を軸とした施設整備の充実を図り、住民と協働して快適なまちづくりを進めていきます。

③ 斐川町

県内随一の農業基盤、工業基盤を持ち、広域交通の要です。これらを活かすため、豊かな田園空間の保全と農業振興、産業及び企業化支援の拠点づくり、出雲空港、山陰自動車道、国道9号を中心とした交通ネットワークの構築を進めます。また、人口の増加が予想される地域であることから、さらに生活環境、教育環境、子育て環境などを充実させ、自然と文化に恵まれた住環境整備を実現します。

④ 佐田町

すさのお神話と神戸川や豊かな緑の中で朴訥に生きてきた悠久の歴史を基盤とし、自然を活かした住環境の整備や、自然にやさしい農産物づくり、バイオマスなどの自然エネルギーの利用、自然環境の中での福祉サービスや山林や農村空間を活かした体験交流、豊かな郷土芸能等をおして安心・安全でやすらぎのある食・住・遊の環境の整備を推進し、新市の“奥座敷”として、人間回帰の空間整備を進めます。

⑤ 多伎町

海洋資源を活用し健康海岸として整備を進めてきた岐久海岸及び田儀海岸を中心に、心身ともにリフレッシュできる健康文化の拠点、出雲と石見を結ぶ観光・交流の拠点として整備を進めるとともに、自然エネルギーを活用し積極的に地球環境と向き合った地域づくりを推進します。

また、ヘルシーフルーツ「いちじくの里」として特産を生かした産業拠点づくりを図ります。

⑥ 湖陵町

新市道路交通の要所（国道9号・主要地方道湖陵掛合線・山陰自動車道出雲ICの結節点）となる神西湖周辺、それに続く海浜を活用し、滞

在型健康レジャーゾーンの形成を図ります。また、優良に保全された自然環境、交通の利便性を活かし、光ファイバーを敷設する等、情報通信技術を積極的に活用した公共宅地分譲や公営住宅を整備し、安心して住みたくなる定住拠点とします。

⑦大社町

出雲大社を中心とする歴史文化のシンボル空間整備と門前町の賑わいづくり、広域観光や地域交流の拡大を目指す拠点の拡充整備を図るとともに、自然環境の中核である国立公園日御碕の環境と機能整備を図ります。また、半島部振興や居住空間の形成整備に努めるとともに、交流拡大を目指し幹線道路ネットワークの整備を推進し、定住促進と「島根の顔・出雲圏域の交流舞台大社」としての機能充実、魅力拡大を図ります。

V 主要施策

1 重点プロジェクト

従来の市町規模では実現が困難であった新規事業や既存の計画事業をネットワーク化、スケールアップすることにより、新市のまちづくりとして推進する事業を整理統合し、重点プロジェクトと位置づけ、新市のめざす姿を具体的にしめします。

2 新市の施策

(1) 施策体系

- ①交通・物流の中核交流都市の建設
 - ・ 都市基盤の充実
 - ・ 広域交通網の整備
 - ・ 主要地方道、県道など地域内幹線道路の整備
 - ・ 公共バス、一畑電鉄など地域内公共交通ネットワークの整備
 - ・ 交通、経済の結節点として物流拠点・機能の充実
- ②山陰をリードする産業拠点機能の充実
 - ・ 農林水産業の振興
 - ・ 商工業の振興
- ③健康の増進と高度な医療・福祉サービスの提供
 - ・ 医療サービスネットワークの充実
 - ・ 地域福祉ネットワークの充実
- ④夢を育む教育と未来を担う人材育成支援の推進
 - ・ 学校教育と教育指導体制の充実強化
 - ・ 生涯にわたる教育、学習活動の充実
- ⑤文化・自然に恵まれた安心・安全定住環境の実現
 - ・ 安心、安全の21世紀防災都市の整備
 - ・ 自然に優しい循環型社会の構築
 - ・ 情報通信基盤の整備
 - ・ 交通、文化、自然に恵まれたやすらぎの居住空間の整備
 - ・ コミュニティ支援と住民参加のまちづくり
- ⑥地域資源を活かした山陰の観光・文化交流の中心舞台創造
 - ・ 古代出雲文化遺産と豊かな自然資源の活用
 - ・ 芸術、文化の発信

（2）主要施策

① 交通・物流の中核交流都市の建設

〔1〕都市基盤の充実

[illegible]

〔2〕 広域交通網の整備

[illegible]

〔３〕 主要地方道、県道など地域内幹線道路の整備

[illegible]

〔４〕 公共バス、一畑電鉄など地域内公共交通ネットワークの整備

[illegible]

〔5〕 交通、経済の結節点として物流拠点・機能の充実

[illegible]

主要施策

--	--	--	--	--

②山陰をリードする産業拠点機能の充実

〔1〕農林水産業の振興

[illegible]

〔2〕 商工業の振興

[illegible]

□□□□□□□□□□

主要施策

--	--	--	--	--

③健康の増進と高度な医療・福祉サービスの提供

〔1〕医療サービスネットワークの充実

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□

〔2〕地域福祉ネットワークの充実

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□

主要施策

--	--	--	--	--

④夢を育む教育と未来を担う人材育成支援の推進

〔1〕学校教育と教育指導体制の充実強化

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□

〔2〕生涯にわたる教育、学習活動の充実

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□

主要施策

--	--	--	--	--

⑤文化・自然に恵まれた安心・安全定住環境の実現

〔1〕安心、安全の21世紀防災都市の整備

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□

〔2〕 自然に優しい循環型社会の構築

[illegible]

[3] 情報通信基盤の整備

[illegible]

〔4〕 交通、文化、自然に恵まれたやすらぎの居住空間の整備

[illegible]

〔5〕コミュニティ支援と住民参加のまちづくり

[illegible]

主要施策

--	--	--	--	--

⑥地域資源を活かした山陰の観光・文化交流の中心舞台創造

〔1〕 古代出雲文化遺産と豊かな自然資源の活用

[illegible]

〔2〕 芸術、文化の発信

[illegible]

主要施策

--	--	--	--	--

Ⅵ 新市における島根県事業の推進

Ⅳ章で整理した主要事業のうち島根県が事業主体となって行う事業を再整理します。幹線道路網整備、河川・砂防事業、農業施設の整備などの基盤整備関連事業が中心です。

【施策項目】

①－〔１〕 広域交通網の整備

【主要事業】

県道〇〇線整備事業

Ⅶ 公共的施設についての考え方

Ⅷ 財政計画

【歳 入】

【歳 出】

協議第 10 号

一般職の職員の身分の取扱いについて、次のとおり協議する。

平成15年3月28日

出雲地区合併協議会
会長 西 尾 理 弘

一般職の職員の身分の取扱いについて（第1小委員会付託）

合併協定項目1 1. 一般職の職員の身分の取扱いについては、次のとおりとする。

- 1 2市5町、出雲市外6市町広域事務組合、出雲市外4町広域消防組合、出雲市外3市町斐伊川水系水利組合及び平田市・斐川町火葬場組合の職員は、すべて新市の職員として引き継ぐものとする。
- 2 職員定数は現行の合計とし、合併時に各部局の割り振りを調整する。
なお、新市において「定員適正化計画」を策定し、定員管理の適正化に努めるものとする。
- 3 職員の職名及び任用要件については、人事管理及び職員の処遇適正化の観点から調整し統一を図る。
- 4 給与については、職員の処遇及び給与の適正化の観点から調整し統一化を図る。

参考資料：別紙のとおり

出雲地区合併協議会の調整方針

総務企画専門部会組織人事分科会 №1

協議項目	一般職の職員の身分の取扱いについて							
	協議細目							
調整の方針	1 2市5町、出雲市外6市町広域事務組合、出雲市外4町広域消防組合、出雲市外3市町斐伊川水系水利組合及び平田市・斐川町火葬場組合の一般職の職員は、すべて新市の職員として引き継ぐものとする。							
	2 職員定数は現行の合計とし、合併時に各部署の割り振りを調整する。なお、新市において「定員適正化計画」を策定し、定員管理の適正化に努めるものとする。							
	3 職員の職名及び任用要件については、人事管理及び職員の処遇適正化の観点から調整し統一を図る。							
	4 給与については、職員の処遇及び給与の適正化の観点から調整し統一化を図る。							
	現況							
一般職の職員の数及び職員数について	出雲市	平田市	斐川町	佐田町	多伎町	湖陵町	大社町	
	別紙資料 1のとおり	別紙資料 1のとおり	別紙資料 1のとおり	別紙資料 1のとおり	別紙資料 1のとおり	別紙資料 1のとおり	別紙資料 1のとおり	別紙資料 1のとおり
一般職の職員の職名等について	出雲市	平田市	斐川町	佐田町	多伎町	湖陵町	大社町	
	別紙資料 2のとおり	別紙資料 2のとおり	別紙資料 2のとおり	別紙資料 2のとおり	別紙資料 2のとおり	別紙資料 2のとおり	別紙資料 2のとおり	別紙資料 2のとおり
一般職の職員の給与等について	出雲市	平田市	斐川町	佐田町	多伎町	湖陵町	大社町	
	別紙資料 3のとおり	別紙資料 3のとおり	別紙資料 3のとおり	別紙資料 3のとおり	別紙資料 3のとおり	別紙資料 3のとおり	別紙資料 3のとおり	別紙資料 3のとおり

別紙資料 1
◇一般職の職員の定数及び職員数

平成14年5月1日

団体名	出雲市		平田市		斐川町		佐田町		多伎町		湖陵町		大社町		計	
	定数	実数	定数	実数	定数	実数	定数	実数	定数	実数	定数	実数	定数	実数	定数	実数
市・町長の事務部局	436	440	200	189	167	164	52	52	44	44	48	47	120	120	1,067	1,056
保育所							12	12							12	12
教育委員会の事務部局及び所管の学校その他の教育機関の職員	111	108	65	48	52	49	8	7	9	9	13	13	37	37	295	271
選挙管理委員会	1	1	2	2											3	3
監査委員の事務部局	3	3	1	1											4	4
農業委員会の事務部局	6	5	3	2	3	3	1	1			1	1	1	1	15	13
水道事業事務部局	36	34	10	8									3	2	49	44
議会の事務部局	6	6	5	4	3	3	1	1	1	1	1	1	3	2	20	18
公平委員会の事務部局	1	0	1	1											2	1
病院事業			200	169											200	169
消防本部及び消防署			40	39									28	28	68	67
計	600	597	527	463	225	219	74	73	54	54	63	62	192	190	1,735	1,658

一部事務組合等の職員

平成14年4月1日

団体名	派遣職員								組合 職員	計
	出雲市	平田市	斐川町	佐田町	多伎町	湖陵町	大社町	計		
出雲市外 6 市町広域事務組合	4							4	21	25
出雲市外 4 町広域消防組合	7							7	112	119
出雲市外 3 市町斐伊川水系水利組合							1	1	1	2
平田市斐川町火葬場組合		1						1		1
計	11	1	0	0	0	0	1	13	134	147

出雲地区合併協議会事務局

◇職名等（行政職の主な職名）

団体	出雲市	平田市	斐川町	佐田町	多伎町	湖陵町	大社町
給料表	10級制	9級制	5級制	5級制	8級制	5級制	8級制
1級	・主事・主事補・技師補 ・保育士・保健師・栄養士 ・運転手・清掃指導員 ・給食調理員・技能員	・主事補・保育士	・主事補	・主事補	・主事補	・主事補	・主事補・技師補 ・保健師・保育士 ・施設業務員・運転手 ・調理員・施設技師
2級	・主事・技師・保育士 ・保健師・栄養士 ・運転手・清掃指導員 ・給食調理員・技能員	・主事・保育士	・主事	・主事	・主事	・主事	・主事・技師 ・保健師・保育士 ・施設業務員・運転手 ・調理員・施設技師
3級	・主事・技師・保育士 ・保健師・栄養士 ・運転手・清掃指導員 ・給食調理員・技能員	・上席主事・上席保育士	・主事・主任	・主任	・主事	・係長・主任主事	・主事・技師 ・保健師・保育士 ・施設業務員・運転手 ・調理員・施設技師
4級	・副主任主事・副主任技師 ・副主任保育士・副主任保健師 ・副主任栄養士・副主任技能員	・副主任・副主任保育士	・課長補佐・係長 ・主任主事	・主任・主事	・主任・主事	・課長補佐・主幹	・副主任
5級	・副主任主事・副主任技師 ・副主任保育士・副主任保健師 ・副主任技能員・副主任栄養士	・主任・主任保育士	・課長	・課長	・係長・主任	・課長	・係長・主任
6級	・係長・主任・主任主事 ・主任技師・主任保育士 ・主任保健師・主任技能員	・係長・室長・副係長 ・副室長・主幹保育士		・課長補佐・係長 ・主任	・課長補佐・係長 ・主任		・係長・主任
7級	・室長・課長補佐 ・係長・主任・主任主事 ・主任技師・主任保育士 ・主任保健師・主任技能員	・課長補佐・室長補佐 ・所長補佐・保育所副所長		・課長・課長補佐	・課長・課長補佐		・課長補佐・主査 ・室長補佐
8級	・課長・セクター長 ・所長・課長補佐	・参事・課長・室長 ・所長・保育所所長・主査		・理事・総務課長 ・課長	・理事・総務課長 ・課長		・参事・課長・局長 ・所長・館長・室長 ・支配人・主幹
9級	・部長・次長 ・室長	・部長・事務局長					
10級	・理事						

別紙資料 3

◇給与等

団体		出雲市	平田市	斐川町	佐田町	多伎町	湖陵町	大社町
給料表	一般行政職	10級制	9級制	5級制	5級制	8級制	5級制	8級制
	技能労務職	なし	4級制	なし	なし	5級制	3級制	7級制
	医療職	なし	医療職(一)給料表4級制	なし	なし	なし	なし	なし
			医療職(二)給料表6級制					
			医療職(三)給料表6級制					
支給日	企業職給料表	一般行政職給料表に同じ		なし	なし	なし	なし	なし
	給料	15日	15日	20日	21日	15日	15日	15日
	期末勤勉手当	6月20日 12月10日	6月30日 12月10日	6月30日 12月10日	6月30日 12月10日	6月30日 12月10日	6月30日 12月10日	6月30日 12月10日
	大学卒	161,000円	171,900円	171,900円	171,900円	171,900円	171,900円	161,000円
	短大卒	149,200円	149,200円	149,200円	149,200円	149,200円	149,200円	149,200円
初任給 (行政職給料表)	高校卒	139,500円	139,500円	139,500円	139,500円	139,500円	139,500円	139,500円
	管理職手当	部長級 18% 次長級 16% 課長級 14% 課長補佐級 13%	課長級以上 16%の範囲内で市長が定めた額 市立病院院長 20%の範囲内で市長が定めた額	課長級 10% 課長補佐 8%	課長級 10% 課長補佐 8%	課長級 10% 課長補佐級 7%	課長級 10% 課長補佐級 8%	課長級 10% 主管 9% 課長補佐級 8%
	扶養手当	国に同じ 配偶者 14,000円 2人目までの子等 6,000円 3人目以降の子等 5,000円 特定期間の加算 5,000円	国に同じ	国に同じ	国に同じ	国に同じ	国に同じ	国に同じ
	調整手当	国に準じたもの	医師に適用あり			なし	なし	
	住居手当	国に同じ 借家等 27,000円を上限 自己所有 1,000円 (新築の場合は購入から5年まで 2,500円)	国に同じ	国に同じ	国に同じ	国に同じ	国に同じ	国に同じ
手当	通勤手当	国と異なる	国と異なる	国と異なる	国と異なる	国と異なる	国と異なる	国と異なる
	単身赴任手当	国に準じたもの				なし	なし	
	特殊勤務手当	14種	14種	16種	7種	6種	6種	10種
	寒冷地手当	国に同じ 基準日 10月31日	国に同じ	国に同じ	国に同じ	国に同じ	国に同じ	国に同じ
	時間外勤務手当	国に同じ 125/100	国に同じ	国に同じ	国に同じ	国に同じ	国に同じ	国に同じ

出雲地区合併協議会事務局

別紙資料 3

◇給与等

団体	出雲市	平田市	斐川町	佐田町	多伎町	湖陵町	大社町
手当	休日勤務手当 国に同じ135/100	国に同じ	国に同じ	国に同じ	国に同じ	国に同じ	国に同じ
	夜間勤務手当 国に同じ25/100	国に同じ	国に同じ	国に同じ	国に同じ	国に同じ	国に同じ
	宿日直手当 4,200円 2,100円(半日)	4,200円 2,100円(半日)	4,200円 2,100円(半日)	4,200円 2,100円(半日)	4,200円 2,100円(半日)	4,200円 2,100円(半日)	4,200円
	管理職特別勤務 手当 部長級 8,000円 課長級 6,000円	8,000円以内/1回 (6時間を超える場合) 12,000円以内/1回	4,000円	(課長、課長補佐) 勤務1回につき4,000円 を超えない範囲で支給	課長級 4,000円 課長補佐級 3,000円	4,000円	課長級 4,000円 主幹級 3,500円 課長補佐級 3,000円
	期末手当 国に同じ 6月1.55月 12月1.70月 計3.25月	国に同じ	国に同じ	国に同じ	国に同じ	国に同じ	国に同じ
	勤勉手当 国に同じ 6月0.7月 12月0.7月 計1.4月	国に同じ	国に同じ	国に同じ	国に同じ	国に同じ	国に同じ
	期末・勤勉手当 の役職加算 8級・9級 15% 7級12号以上 12% 6級・7級 10% 4級・5級 5%	8級・9級 15% 7級 10% 6級・5級・4級 5%	3級17号以上 10% 2級8号以上 5%	国公行(一)5級 5% 国公行(一)6級~8級 10%	理事 12% 課長・課長補佐 10% 係長・主任 5%	4級・5級 10% 3級 5%	6級・以上 10% 4級・5級 5%

一般職の職員の身分の取扱いに関する法令

○地方公務員法(昭和25年法律第261号)

(一般職に属する地方公務員及び特別職に属する地方公務員)

第3条 地方公務員の職は、一般職と特別職とに分ける。

2 一般職は、特別職に属する職以外の一切の職とする。

3 特別職は、左に掲げる職とする。

(1) 就任について公選又は地方公共団体の議会の選挙、議決若しくは同意によることを必要とする職

(1)の2 地方開発事業団の理事長、理事及び監事の職

(1)の3 地方公営企業の管理者及び企業団の企業長の職

(2) 法令又は条例、地方公共団体の規則若しくは地方公共団体の機関の定める規程により設けられた委員及び委員会(審議会その他これに準ずるものを含む。)の構成員の職で臨時又は非常勤のもの

(3) 臨時又は非常勤の顧問、参与、調査員、嘱託員及びこれらの者に準ずる者の職

(4) 地方公共団体の長、議会の議長その他地方公共団体の機関の長の秘書の職で条例で指定するもの

(5) 非常勤の消防団員及び水防団員の職

(分限及び懲戒の基準)

第27条 全ての職員の分限及び懲戒については、公正でなければならない。

2 職員は、この法律で定める事由による場合でなければ、その意に反して、降任され、若しくは免職されず、この法律又は条例で定める事由による場合でなければ、その意に反して、休職されず、又、条例で定める事由による場合でなければ、その意に反して降給されることがない。

3 職員は、この法律で定める事由による場合でなければ、懲戒処分を受けることがない。

(降任、免職、休暇等)

第28条 職員が、左の各号の一に該当する場合には、その意に反して、これを降任し、又は免職することができる。

一 勤務成績が良くない場合

二 心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えない場合

三 前二号に規定する場合の外、その職に必要な適格性を欠く場合

四 職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により廃職又は過員を生じた場合

2 職員が、左の各号の一に該当する場合には、その意に反してこれを休職することができる。

一 心身の故障のため、長期の休養を要する場合

二 刑事事件に関し起訴された場合

3 職員の意に反する降任、免職、休職及び降給の手続き及び効果は、法律に特別の定かある場合を除く外、条例で定めなければならない。

4 職員は、第16条各号(第3号を除く。)の一に該当するに至ったときは、条例に特別の定がある場合を除く外、その職を失う。

○市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）

（職員の身分取扱い）

第9条 合併関係市町村は、その協議により、市町村の合併の際現にその職にある合併関係市町村の一般職の職員が引き続き合併市町村の職員としての身分を保有するように措置しなければならない。

2 合併市町村は、職員の任免、給与その他の身分取扱いに関しては、職員のすべてに通じて公正に処理しなければならない。

先進市事例

■あきる野市

- ① 2市町の一般職の職員は、すべて新市の職員として引き継ぐものとする。
- ② 職員数については、新市において定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化に努めるものとする。
- ③ 職名については、人事管理及び職員の処遇の適正化の観点から、調整し統一を図る。
- ④ 給与については、職員の処遇及び給与の適正化の観点から調整し統一を図る。なお、現職員については、現給を保証し、合併後速やかに給料の格差是正を行うものとする。

■篠山市

- ① 篠山町、西紀町、丹南町、今田町及び多紀郡広域行政事務組合の一般職の職員は、すべて新町の職員として引き継ぐものとする。
- ② 職員の定数の合計については、現行定数を移行するものとし、各区分毎の定数の割り振りについては、合併時に調整する。なお、合併後は、職員の定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化に努めるものとする。
- ③ 職員の職名については、合併時に調整し統一を図る。
- ④ 給与については、町村会準則給料表を基準とし、級別標準職務表は合併時に調整し統一を図る。なお、現職員については、現給を保証する。

■西東京市

- ① 2市の一般職の職員は、すべて新市の職員として引き継ぐものとする。
- ② 職員数については、新市において定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化に努めるものとする。
- ③ 職名及び任用要件については、人事管理及び職員の処遇の適正化の観点から、調整し、統一を図る。
- ④ 給与については、職員の処遇及び給与の適正化の観点から調整し統一を図る。なお、現職員については、現給を保証する。

■さいたま市

- ① 一般職の職員は、すべて新市の職員として引き継ぐものとする。
- ② 任免及び勤務条件については、人事管理や職員の処遇の適正化の観点から調整し統一を図る。特に、給与については、職員の処遇及び給与の適正化の観点から調整し統一を図る。

■こめさなみ市

- (1) 2市町の一般職の職員は、すべて新市の職員として引き継ぐものとする。
- (2) 新市の職員数については、定員数モデル及び類似団体の定員を目標に定員適正化に努めるものとする。
- (3) 職制については、人事管理及び職員の処遇の適正化の観点から、規整し統一を図る。
- (4) 給与については、職員の処遇及び給与の適正化の観点から調整し統一を図る。

■さぬき市

- (1) 津田町、大川町、志度町、寒川町及び長尾町の一般職の職員は、すべて新市の職員として引き継ぐものとする。
- (2) 職員の定数の合計については、現行定数を確保するものとし、市長の事務部局や教育委員会の事務部局、議会の事務部局の職員など各区分毎の定数の割り振りについては、合併時に調整する。なお、合併後は、職員の定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化に努めるものとする。
- (3) 職員の職名については、合併時に調整する。
- (4) 現職員については、現給を保障する。

協議第 11 号

一部事務組合等の取扱い（その１）について、次のとおり協議する。

平成 15 年 3 月 28 日

出雲地区合併協議会
会長 西 尾 理 弘

一部事務組合等の取扱い（その１）について

合併協定項目 14. 一部事務組合等の取扱い（その１）については、次のとおりとする。

- 1 出雲市外 6 市町広域事務組合、出雲市外 4 町広域消防組合、出雲市外 3 市町斐伊川水系水利組合及び平田市・斐川町火葬場組合は、合併の前日をもって解散し、新市に引き継ぐものとする。

参考資料：別添のとおり

出雲地区合併協議会の調整方針

総務企画専門部会 企画広報分科会

協議項目		協議細目			
一部事務組合等の取扱い（その1）について					
調整の方針					
1 出雲市外6市町広域事務組合、出雲市外4町広域消防組合、出雲市外3市町斐伊川水系水利組合及び平田市・斐川町火葬場組合は、合併の前日を持って解散し、新市に引き継ぐものとする。					
現況					
項目	名称	出雲市外4町広域消防組合	出雲市外6市町広域事務組合		
構成団体	出雲市、斐川町、佐田町、多伎町、湖陵町	出雲市、平田市、斐川町、多伎町、湖陵町、大社町	出雲市外3市町斐伊川水系水利組合		
	平田市、斐川町				
組織	消防長	1名	事務局次長	1名（併任）	
	消防次長	2名	・文化交流課	事務局次長	1名（併任）
	・総務課	13名（うち1名兼務）	・環境事業課	事務局	4名（うち4名併任）
	・予防課	7名（うち2名兼務）	・介護保険課	出納	3名（併任）
	・警防課	16名【うち通信司令室12名】	・出雲保健センター	議会事務局	2名（併任）
	・本署	44名（うち1名兼務）	・出雲衛生処理場	監査委員会事務局	2名（併任）
	・東部分署	14名	・出雲加太センター	公平委員会事務局	1名（併任）
	・西部分署	14名	・出雲中江センター		
	・南部分署	12名	・埋没処理場		
	出納	3名（併任）	・休日診療所		
特別職	議会事務局	3名（併任）	出納	3名（併任）	
	監査委員会事務局	4名（併任）	議会事務局	3名（併任）	
	公平委員会事務局	2名（併任）	監査委員会事務局	4名（併任）	
			公平委員会事務局	2名（併任）	
一般職員	119名	39名（H15.4.1予定）	管理者	出雲市長	
			助役	出雲市助役	
			収入役	出雲市収入役	
理事会		8名（関係市町の長及び職員理事）			
議会	15名（関係市町の議会選出議員及び町長）	27名（関係市町の議会選出議員）	20名（関係市町の議会選出議員）	10名（関係市町の議会選出議員）	

出雲地区合併協議会事務局

出雲地区合併協議会の調整方針

総務企画専門部会 企画広報分科会

協 議 項 目	一 部 事 務 組 合 等 の 取 扱 い (そ の 1) に つ い て		協 議 細 目	
調 整 の 方 針	1 出雲市外6市町広域事務組合、出雲市外4町広域消防組合、出雲市外3市町斐伊川水系水利組合及び平田市・斐川町火葬場組合は、合併の前日を持って解散し、新市に引き継ぐものとする。			
現 況				
名 称	出雲市外4町広域消防組合	出雲市外6市町広域事務組合	出雲市外3市町斐伊川水系水利組合	平田市・斐川町火葬組合
項目				
監査委員会	2名 (組合議員及び有識者)	2名 (組合議員及び有識者)	2名 (組合議員及び有識者)	2名 (組合議員及び有識者)
公平委員会	3名	3名	3名	3名
事業内容	①消防に関する事務(消防団に関する事務並びに消防水利施設の設置、維持及び管理に関するものを除く。) ②火薬類、高圧ガス及び液化石油ガス関係のうち関係市町が処理する事務	①出雲エネルギーセンターの設置及び管理運営に関する事務 ②神西清掃工場の管理運営に関する事務 ③し尿処理に関する事務 ④埋没処分場の設置及び管理運営に関する事務(平田市、斐川町および佐田町に関わるものを除く) ⑤介護保険法に基づく介護保険事業(各種申請書及び届出書の受付、需給資格証明書の交付、要介護認定及び要支援認定に係る調査、保険料の賦課基礎資料の作成及び組合が督促した保険料の整理は除く。)の実施に関する事務(平田市、斐川町及び大社町に関わるものを除く。) ⑥伝染病隔離病棟の管理に関する事務 ⑦休日診療所の設置及び管理に関する事務 ⑧ふるさと市町村圏計画の策定及び同計画に基づく事業実施の連絡調整並びに広域活動計画に基づく事業の実施に関する事務 ⑨出雲・宍道湖・中海地方拠点都市地域基本計画に基づく事業実施の連絡調整に関する事務	①斐伊川に関する事務 ②斐伊川沿岸左岸幹線用水路及び船津頭首工に関する事務 ③高瀬川に関する事務 ④武志大樋に関する事務 ⑤舟川導水路に関する事務	①火葬場の設置及び管理運営に関する事務
財産	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり

別紙

名称 項目		出雲市外 4 町広域消防組合	出雲市外 6 市町広域事務組合	出雲市外 3 市町斐伊川水系水利組合	平田市・斐川町火葬組合	
公有財産	なし (土地及び建物：各構成団体所有)		土地 建物	山林 立木の推定蓄積量 有価証券 定期預金	建物 249.41 m ²	
	物品	水防ポンプ 水槽付消防ポンプ自動車 科学消防ポンプ自動車 はしご付消防自動車 救急自動車 高規格救急自動車 マイクログラス 指令車 救助工作車 積載車 広報車 査察車 水防防災車 緊急消防自動車二輪車 大型エアートント キャビネット ホース洗浄機 救急訓練用トレーナー 救急患者監視装置 心電図伝送装置 自動心肺蘇生装置 除細動器	4台 3台 1台 1台 4台 2台 1台 2台 4台 4台 2台 2台 1台 1台 1台 3台 1台 5台 5台 4台 4台	普通乗用自動車 普通貨物自動車 軽貨物自動車 4 t ダンプ 2 t ダンプ ドーザーショベル タイヤショベル 大型テント 観光モニュメント キャリヤ付コンテナ 電気集塵機 コンプレッサー 古紙梱包装置 ガラス瓶自動色別選別器 ガラスビーズ製造装置 心電図計	3台 1台 2台 2台 2台 1台 2台 1基 1基 7台 2基 1基 1基 1基 1基 1台	軽自動車 1台
基金		出雲市外 4 町広域消防職員退職手当基金 78,515 千円 出雲市外 4 町広域消防組合大型特殊自動車整備事業基金 61,939 千円	出雲休日診療諸施設整備事業基金 15,195 千円 出雲地区ふさと市町村圏振興事業基金 2,448,856 千円	なし	なし	

一部事務組合等の取扱いに関する法令

○地方自治法(昭和22年法律第67号)

(組合の種類及び設置)

第284条 地方公共団体の組合は、一部事務組合、広域連合、全部事務組合及び役場事務組合とする。

2 普通地方公共団体及び特別区は、第6項の場合を除くほか、その事務の一部を共同処理するため、その協議により規約を定め、都道府県の加入するものにあつては総務大臣、その他のものにあつては都道府県知事の許可を得て、一部事務組合を設けることができる。(第2項後段及び第3項～第6項 省略)

(組織、事務及び規約の変更)

第286条 一部事務組合は、これを組織する地方公共団体の数を増減し若しくは共同処理する事務を変更し、又は一部事務組合の規約を変更しようとするときは、関係地方公共団体の協議によりこれを定め、都道府県の加入するものにあつては都道府県知事の許可を受けなければならない。(第1項ただし書及び第2項 省略)

(解散)

第288条 一部事務組合を解散しようとするときは、関係地方公共団体の協議により、第284条第2項の例により、総務大臣又は都道府県知事に届出をしなければならない。

(財産処分)

第289条 第286条又は前条の場合において、財産処分を必要とするときは、関係地方公共団体の協議によりこれを定める。

○市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)

(一部事務組合等に関する特例)

第9条の2 市町村の合併によりその区域の全部が新たに設置される合併市町村の区域の一部となり、又はその区域の全部が他の合併関係市町村(以下この項において「編入をする市町村」という。)に編入される合併関係市町村のうちに地方自治法第284条第2項又は第3項の規定により合併関係市町村以外の一の地方公共団体(以下この項において「他の地方公共団体」という。)と一部事務組合又は広域連合(これらのうち当該編入をする市町村の加入していないものに限る。)を組織しているものがある場合においては、当該一部事務組合又は当該広域連合は、すべての合併関係市町村及び当該他の地方公共団体の協議より、当該一部事務組合若しくは当該広域連合を組織する地方公共団体の数を減少し若しくは共同処理し若しくは処理する事務を変更し、又は当該一部事務組合若しくは当該広域連合の規約を変更して、市町村の合併の日において当該一部事務組合又は当該広域連合を当該合併市町村及び当該他の地方公共団体が組織する一部事務組合又は広域連合とすることができる。この場合においては、同法第286条第1項本文又は第291条の3第1項本文の規定の例により、総務大臣又は都道府県知事の許可を受けなければならない。

2 地方自治法第290条又は第291条の3第2項、第5項及び第6項並びに第291条の11並びに第293条第1項の規定は、前項の場合について準用する。

先進事例

■あきる野市

- ① 一部事務組合等については、2市町は合併の日の前日をもって当該組合から脱退し、新市において合併の日に当該組合に加入する。
- ② 協議会等については、2市町は合併の日の前日をもって当該団体から脱退し、新市において合併の日に当該団体に加入する。

■篠山市

- ① 篠山町、西紀町、丹南町、今田町は合併の日の前日の前日をもって、広域行政事務組合を解散し、合併の日にすべての事務及び財産を新町に引き継ぐ。
- ② 一部事務組合等については、篠山町、西紀町、丹南町、今田町及び多紀郡広域行政事務組合は、合併の日の前日をもって当該組合を脱退し、新町において合併の日に当該組合に加入する。

■西東京市

- ① 一部事務組合については、2市は合併の前日をもって当該組合から脱退し、新市において合併の日に当該組合に加入する。
- ② 協議会については、2市は合併の前日をもって当該協議会から脱退し、新市において合併の日に当該協議会に加入する。

■さいたま市

- ① 埼玉県浦和競馬組合及び埼玉県都市競艇組合及び彩の国さいたま人づくり広域連合は、新市において現行のとおり組合に加入する。埼玉県南水道企業団は、合併の前日をもって解散し、事業については新市において行うものとする。埼玉縣市町村消防災害補償組合は、新市において加入しない。

■南アルプス市

- ① 6市町以内の公共団体と構成している一部事務組合（白根町八田村学校給食組合、峡西広域行政事務組合、野呂川水道企業団）については解散し、新市の事業部門に編入する。
- ② 6市町村以外の公共団体と構成している一部事務組合については、合併の前日をもって当該組合から脱退し、新市として合併期日に当該組合に加入する。なお、巨摩郡地区広域事務組合、三郡衛生組合の共同処理内容は現行のまま新市に移行する。

- ① 大川地区広域行政振興整備事務組合、大川町外 4 ヶ町県行造林組合、長尾町外 2 ヶ町組合、白鳥町外 4 ヶ町組合、香川県東部清掃施設組合、三木・長尾葬祭組合、香川県消防補償等組合及び香川縣市町村職員共済組合については、合併の日の前日をもって当該組合を脱退し、新市において合併の日に当該組合に加入する。
- ② 大川町外 2 ヶ町県行造林組合、富田県行造林組合、大川総合病院組合、津田川総合開発事務組合、大川町寒川町清掃組合、長尾地区少年育成センター組合、大川中部開発組合及び大川学校給食組合については、合併の日の前日をもって当該組合を解散し、合併の日にすべての事務及び財産を新市に引き継ぐ。また、一般職の職員は、新市の職員として身分を引き継ぐ。
- ③ 香川県町村職員退職手当組合及び香川県町村非常勤職員公務災害補償等組合については、合併の日の前日をもって当該組合を脱退する。
- ④ 公平委員会事務に係る事務の委託については、合併の日の前日をもって当該委託に関する規約を廃する。

協議第 12 号

使用料、手数料等の取扱いについて、次のとおり協議する。

平成15年3月28日

出雲地区合併協議会
会長 西 尾 理 弘

使用料、手数料等の取扱いについて

合併協定項目19. 使用料、手数料等の取扱いについては、次のとおりとする。

- 1 2市5町で差異のない使用料、手数料等については、原則として現行のとおりとする。
- 2 2市5町で差異のある使用料、手数料等については、新市における住民の一体性の確保を図るとともに、2市5町におけるこれまでの料金改定の経緯や住民負担に配慮し、「負担の公平性の原則」により、適正な料金となるよう可能な限り統一する。

この場合、必要に応じて激変緩和措置を講ずるよう努める。

参考資料：別添のとおり

財政部專門委員會

財政部專門委員會

協議項目		使用料、手数料等の取扱い		協議細目				
調整の方針		1 2市5町で差異のない使用料及び手数料については、原則として現行のとおりとする。 2 2市5町で差異のある使用料及び手数料については、新市における住民の一体性の確保を図るとともに、2市5町におけるこれまでの料金改定の経緯や住民負担に配慮し、負担の公平性の原則」により、適正な料金となるよう可能な限り統一する。この場合、必要に応じて激変緩和措置を講ずるよう努める。						
記載事項		現 況		平成14年度 当初予算		一般会計・特別会計 歳入科目使用料及び手数料に予算計上されている使用料の項目と予算額		
記 載 事 項		出 雲 市		平 田 市		斐 川 町		
佐 田 町		単位:千円						
総務使用料	行政財産使用料 国際交流会館使用料	1,690 1,400	庁舎等使用料 生活バス使用料	66 27,000	庁舎等使用料 1	町有建物使用料 コミュニティ広場使用料 町営住宅等使用料 潮の井荘使用料 舟岡荘入居料 やまゆり苑使用料	258 42 8,474 500 100 5,077	
民生使用料	南部福祉センター使用料 児童クラブ使用料	70 27,720	電柱敷地料	4				
保健衛生使用料	平成温泉使用料 北山健康温泉使用料 ゆづプラザ使用料 斎場使用料 共同墓地使用料	39,000 64,000 105,200 20,000 700	環境衛生センター電柱敷地料	1	三輪山霊園使用料	400		
労働使用料			ふれんどりーハウス使用料 ふれんどりーハウス電柱敷地料 勤労青少年ホーム使用料 就業改善センター使用料 市民農園使用料 農道水路等占用料 漁港占用料 地合荷捌所使用料 電柱等敷地料	25 7 200 2 945 266 365 37 3	アクティビかわ使用料	4,300		
農林水産業使用料					農村婦人の家使用料 農村公園コミュニティセンター	1,522 60		
商工使用料	ユースホステル使用料	2,700			給湯使用料 貸工場使用料 企業化支援センター使用料	2,745 6,262 1,000		
土木使用料	道路・堤と占有料 都市公園使用料 市営住宅使用料	20,300 8,300 134,500	道路占用料 普通河川占用料 都市公園使用料 都市公園電柱敷地料 家賃収入 電柱敷地料 電柱等敷地料	6,163 103 113 129 75,450 91 1	道路敷地占有料 使用料 斐川公園使用料 住宅使用料	100		
消防使用料								
教育使用料	幼稚園使用料 市民会館使用料 文化伝承館使用料 ビッグハーブ出雲使用料 体育館使用料 市営プール使用料 西部体育館使用料 稗原運動広場使用料 出雲ドーム及び関連施設使用料 平成スポーツ公園使用料 科学館施設使用料	112,500 40,000 9,000 22,000 5,500 500 1,200 900 55,700 3,000 900	電柱敷地料 平田幼稚園保育料 東幼稚園保育料 文化館使用料 学習館使用料 旧本陣記念館使用料 体育館使用料 市民球場使用料 市民プール使用料 湖遊館使用料 海洋センター使用料 中央スポーツ公園使用料 光人塾指導料	440 19,852 9,504 7,500 560 8,600 200 200 900 27,000 70 1,000 72	小学校施設使用料 中学校施設使用料 幼稚園入園料 幼稚園保育料 中央公民館使用料 体育館使用料 荒神谷史跡公園施設使用料	181 592 128 13,794 1,500 2,300 200	スクールバス運営 中央公民館及び町民会館使用料 スポーツセンター 使用料 学校施設使用料	5,490 2,151 863 156
計		676,780		186,869	106,977		23,211	

出雲地区合併協議会 の 調整方針

財政専門部会財政分科会 No. 1-2

協議項目		使用料、手数料等の取扱い		協議細目	
調整の方針		1 2市 5町で差異のない使用料及び手数料については、原則として現行のとおりとする。 2 2市 5町で差異のある使用料及び手数料については、新市における住民の一体性の確保を図るとともに、2市 5町におけるこれまでの料金改定の経緯や住民負担に配慮し、負担の公平性の原則により、適正な料金となるよう可能な限り統一する。この場合、必要に応じて激変緩和措置を講ずるよう努める。			
現況	記載事項	平成14年度 当初予算 一般会計 特別会計		調整の具体的内容	
		多 伎 町	湖 陵 町	大 社 町	
一般会計					
	総務使用料		庁舎使用料	180 庁舎使用料	32
	民生使用料		福祉センター使用料 福祉バス使用料 外出支援車輦使用料	200 120 68	
	保健衛生使用料	小田霊園使用料	320	墓地使用料	290
	労働使用料		勤労者体育センター使用料	650	
	農林水産業使用料	ふれあい広場使用料 見晴らしの丘コテージ使用料	252 43,713	うさぎ森林公園施設使用料 漁港施設占用料	6,015 1
	商工使用料		湖畔広場使用料	66 みせん広場使用料 吉兆館使用料	1 250
	土木使用料	町道占用料 手引ヶ丘公園使用料 町営住宅使用料	216 800 41,877	道路河川占用料 総合公園使用料 特定公共賃貸住宅使用料 公営住宅使用料	300 1,680 14,869 26,326 10,786 1
	消防使用料				
	教育使用料	小学校使用料 幼稚園授業料 公民館使用料 野球場使用料 体育館使用料 テニスコート使用料	60 2,652 492 10 6 2	小学校使用料 中学校使用料 幼稚園保育料 大社文化プレイスうら館使用料 電柱使用料 体育施設使用料	1 1 14,708 6,000 3 80
計		90,400	48,031		38,169

出雲地区合併協議会 の 調整方針

財政専門部会財政分科会 No. 2-1

協議項目		使用料、手数料等の取扱い				協議細目	
調整の方針		1. 2市 5町で差異のない使用料及び手数料については、原則として現行のとおりとする。 2. 2市 5町で差異のある使用料及び手数料については、新市における住民の一体性の確保を図るとともに、2市 5町におけるこれまでの料金改定の経緯や住民負担に配慮し、負担の公平性の原則により、適正な料金となるよう可能な限り統一する。この場合、必要に応じて激変緩和措置を講ずるよう努める。					
		現 況（平成14年度 当初予算・一般会計・特別会計・歳入科目使用料及び手数料に予算計上されている使用料の項目と予算額）					
記載事項		出 雲 市		平 田 市		斐 川 町	佐 田 町
特別会計						（単位：千円）	
診療所 有線放送電話 下水道事業 農業集落排水事業 漁業集落環境整備事業 サイクリングターミナル事業 駐車場事業 簡易水道事業 国民宿舎 ご縁ネット	下水道使用料	466,000		診療収入現年調定分 有線放送電話使用料		1,521	
	農業集落排水処理施設使用料	47,000		公共下水道使用料		62,456	68,877
	サイクリングターミナル使用料	21,520		農業集落排水処理施設使用料		99,600	144,028
	駐車場使用料	72,000		漁業集落排水処理施設使用料		20,280	43,262
	水道使用料	5,000		水道使用料		5,933	75,180
計		611,520		208,817		262,100	133,800
企業会計						（単位：千円）	
病院 水道	水道使用料	1,684,333		電柱敷地料等 水道使用料		395	
	電柱敷地料 庁舎等使用料（土地885±建物3,597）	19 4,482				442,901	
計		1,688,834		443,296		0	0
合 計		2,977,134		838,982		369,077	157,011

出雲地区合併協議会 の調整方針

財政専門部会財政分科会 No. 2-2

協議項目		使用料、手数料等の取扱い		協議細目		
調整の方針		1 2市 5町で差異のない使用料及び手数料については、原則として現行のとおりとする。 2 2市 5町で差異のある使用料及び手数料については、新市における住民の一体性の確保を図るとともに、2市 5町におけるこれまでの料金改定の経緯や住民負担に配慮し、負担の公平性の原則により、適正な料金となるよう可能な限り統一する。この場合、必要に応じて激変緩和措置を講ずるよう努める。				
現況	平成14年度当初予算	一般会計	特別会計	歳入科目使用料及び手数料に予算計上されている使用料の項目と予算額		調整の具体的内容
記載事項	多伎町	湖陵町	大社町			
特別会計						
診療所						
有線放送電話		33,501	下水道使用料	下水道使用料	42,300	公共下水道使用料 70,408
下水道事業		15,301	農業集落排水使用料			
農業集落排水事業		1,750	漁業集落排水使用料			
漁業集落環境整備事業						
サイクリングターミナル事業						
駐車場事業		84,405	簡易水道使用料	給水料現年度分 給水料過年度分	101,000 500	水道・メーター使用料 21,323 施設使用料 7 通信回線使用料 88,664
簡易水道事業						
国民宿舎						
ご縁ネット						
計		134,957		143,800		180,402
企業会計						
病院						
水道						水道・メーター使用料 220,810
計		0		0		220,810
合計		225,357		191,831		439,381

出雲地区合併協議会 の調整方針

財政専門部会財政分科会 No. 3-1

協議項目		協議細目						
調整の方針		1 2市 5町で差異のない使用料及び手数料については、原則として現行のとおりとする。						
		2 2市 5町で差異のある使用料及び手数料については、新市における住民の一体性の確保を図るとともに、2市 5町におけるこれまでの料金改定の経緯や住民負担に配慮し、負担の公平性の原則」により、適正な料金となるよう可能な限り統一する。この場合、必要に応じて激変緩和措置を講ずるよう努める。						
記載事項		現 況 平成14年度 当初予算一般会計・特別会計・歳入科目使用料及び手数料に予算計上されている手数料の項目と予算額		佐 田 町				
一般会計		出 雲 市		平 田 市				
妻 川 町		単位：千円						
総務手数料	徴税証明手数料 徴税督促手数料 戸籍手数料 印鑑証明手数料 住民基本台帳関係手数料 その他証明手数料	6,100 800 12,920 8,600 13,000 1,580	督促手数料 閲覧証明手数料 臨時運行許可手数料 住宅用家屋証明手数料 戸籍手数料 印鑑証明手数料 住民票手数料 印鑑登録証交付手数料 その他証明手数料	250 3,000 157 65 4,642 3,300 5,340 300 165	戸籍手数料 印鑑登録・証明手数料 住民票手数料 自動車臨時運行許可証手数料 屋外広告物許可手数料 その他証明手数料 督促手数料	4,444 3,300 4,500 450 40 2,430 55	戸籍謄本等交付手数料 住民票等交付手数料 印鑑証明交付手数料 諸証明書交付・閲覧手数料 税務証明手数料 滞納督促手数料	950 470 310 48 312 1
民生手数料								
保健衛生手数料	清掃手数料 一般廃棄物収集運搬業務等許可手数料 犬の登録手数料 狂犬病予防注射済票交付手数料	201,800 200 1,200 1,650	可燃物処理手数料 不燃物処理手数料 廃棄物処理業許可手数料 犬の登録手数料 狂犬病予防注射済票交付手数料 犬の鑑札の再交付手数料	36,700 34,764 8 510 678 1	可燃物処理手数料 不燃物処理手数料 犬の登録手数料 狂犬病予防注射済票交付手数料	5,400 1,800 450 715	大登録手数料 注射済票交付手数料 可燃・不燃ごみ処理手数料	150 220 4,266
農林水産業手数料	農業委員会諸証明手数料 鳥獣飼養許可手数料	20 3	鳥獣飼養許可証交付手数料	3			農業委員会証明手数料 鳥獣飼養許可手数料	5 6
土木手数料	道路関係証明等手数料 都市計画図 建築許可申請手数料 建築確認手数料 屋外広告物許可手数料	10 180 800 22,140 1,590	屋外広告物許可手数料	14			屋外広告物許可手数料	1
消防手数料			危険物関係手数料 その他証明手数料 高圧ガス関係等手数料	290 10 300				
計		272,593		90,497		23,584		6,739

出雲地区合併協議会 の 調整方針

財政専門部会財政分科会 No. 3-2

協議項目		使用料、手数料等の取扱い		協議細目		
調整の方針						
1 2市 5町で差異のない使用料及び手数料については、原則として現行のとおりとする。 2 2市 5町で差異のある使用料及び手数料については、新市における住民の一体性の確保を図るとともに、2市 5町におけるこれまでの料金改定の経緯や住民負担に配慮し、負担の公平性の原則」により、適正な料金となるよう可能な限り統一する。この場合、必要に応じて激変緩和措置を講ずるよう努める。						
記載事項	現況	平成14年度 当初予算・一般会計・特別会計	歳入科目使用料及び手数料に予算計上されている手数料の項目と予算額	大 社 町	調整の具体的内容	
一般会計		多 岐 町	湖 陵 町	単位：千円		
総務手数料	屋外広告物審査手数料	1	公簿閲覧証明料	250	公簿閲覧等手数料	1
	税務証明手数料	271	督促手数料	100	公簿閲覧証明手数料	1,000
	督促手数料	1	戸除籍謄抄本	1,455	督促手数料	30
	戸籍登録住民手数料	1,485	住民票その他証明	1,045	戸籍手数料	3,000
					住民基本台帳関係手数料	1,440
民生手数料	ホームヘルパー派遣手数料	1,231			印鑑登録手数料	120
					印鑑登録証明手数料	1,200
保健衛生手数料	塵芥収集処理手数料	5,239	可燃物収集手数料	9,100	その他証明手数料	197
	狂犬病予防手数料	125	不燃物収集手数料	5,900		
			集合注射手数料	165	狂犬病予防手数料	736
			新規登録手数料	120	家庭用ごみ収集運搬処理手数料	18,255
農林水産業手数料	保護鳥飼育許可手数料	7	現況非農地証明手数料	1	事業系ごみ収集運搬処理手数料	2,265
土木手数料			屋外広告物許可手数料	2	鳥獣飼養許可手数料	3
			公営住宅車庫証明手数料	2	船員法事務手数料	13
消防手数料					道路台帳閲覧手数料	5
					屋外広告物申請手数料	7
計		8,360		18,140	危険物取扱所等検査手数料	50
						28,329

出雲地区合併協議会 の調整方針

財政専門部会財政分科会 No. 4-1

協議項目		協議細目			
調整の方針		1 2市 5町で差異のない使用料及び手数料については、原則として現行のとおりとする。 2 2市 5町で差異のある使用料及び手数料については、新市における住民の一体性の確保を図るとともに、2市 5町におけるこれまでの料金改定の経緯や住民負担に配慮し、負担の公平性の原則により、適正な料金となるよう可能な限り統一する。この場合、必要に応じて激変緩和措置を講ずるよう努める。			
記載事項		現 況 平成14年度 当初予算一般会計・特別会計・歳入科目使用料及び手数料の項目と予算額)			
記 載 事 項		出 雲 市		平 田 市	
斐 川 町		佐 田 町		単位:千円)	
特別会計					
国民健康保険	督促手数料	400	督促手数料	63	督促手数料
介護保険	督促手数料	100	総務手数料	1	滞納督促手数料
国保診療所(乙立)	文書料	300	督促手数料	30	督促手数料
塩津診療所	手数料	50	広告放送手数料	1,379	
有線放送電話					
下水道事業					
農業集落排水事業					
漁業集落環境整備事業					
簡易水道事業	審査手数料	1,500			給水工事等申込手数料
計		2,350		1,473	2
企業会計					単位:千円)
病院					
水道	指定給水工事事業者登録手数料	100	証明手数料、材料検査手数料等	2,290	
	督促手数料	480			
	設計審査手数料	11,680			
計		12,260		2,290	0
合 計		287,203		94,260	23,586
					6,744

出雲地区合併協議会 の 調整方針

財政専門部会財政分科会 No. 4- 2

協議項目		使用料、手数料等の取扱い		協議細目	
調整の方針		1 2市 5町で差異のない使用料及び手数料については、原則として現行のとおりとする。 2 2市 5町で差異のある使用料及び手数料については、新市における住民の一体性の確保を図るとともに、2市 5町におけるこれまでの料金改定の経緯や住民負担に配慮し、負担の公平性の原則」により、適正な料金となるよう可能な限り統一する。この場合、必要に応じて激変緩和措置を講ずるよう努める。			
現況		平成14年度 当初予算・一般会計・特別会計・歳入科目使用料及び手数料に予算計上されている手数料の項目と予算額		調整の具体的内容	
記載事項		多 伎 町	湖 陵 町	大 社 町	
特別会計		単位：千円			
国民健康保険 介護保険 国保診療所（乙立） 塩津診療所 有線放送電話 下水道事業 農業集落排水事業 漁業集落環境整備事業 簡易水道事業	国民健康保険	督促手数料	1 諸証明手数料 督促手数料	1 督促手数料	10
	介護保険	証明手数料	1 諸証明手数料	3 督促手数料	1
		督促手数料	1 督促手数料	1 督促手数料	10
			指定工事店登録手数料	督促手数料	1
	農業集落排水事業 漁業集落環境整備事業	公共下水道排水設備申請手数料	16	10	1
		農業集落排水設備申請手数料	27		
		漁業集落排水設備申請手数料	10		
		給水工事審査及びメーター器開閉手数料	42	1 給水工事設計審査、工事検査 設計審査手数料 給水装置工事事業者指定手数料	6
	簡易水道事業			100	
				20	
計		98	146	18	
企業会計		単位：千円			
病院 水道				給水工事設計・検査手数料	2,406
計		0	0		2,406
合 計		8,458	18,286		30,753

先進市事例

■さいたま市 浦和市 大宮市 与野市

- 1 使用料については、原則として現行のとおりとする。
ただし、同一又は類似する施設の使用料については可能な限り統一する。また、必要に応じて緩和措置を講ずるものとする。
- 2 手数料については、3市におけるこれまでの料金改定の経緯や受益者負担の原則を基本に、サービスに対する適正な負担額を決定し、合併時に統一するものとする。

■西東京市 田無市 保谷市

- 2市で差異のある使用料、手数料については、次のとおり取り扱うものとする。
- 1 学校施設使用料及び公園使用（占有）料については、田無市の例による。
 - 2 清掃手数料については、原則田無市の例により調整する。
 - 3 事務手数料については、現行単価を基準として統一を図る。
 - 4 保育料については、負担の軽減を図る方向で調整する。
 - 5 学童クラブ育成料及び間食費については、田無市の例により調整する。

■篠山市 篠山町 西紀町 丹南町 今田町

- 使用料及び手数料については、原則として現行のとおりとする。ただし、新町における住民の一体性の確保を図るとともに、住民負担に配慮し、負担の公平性の原則から、適正な料金のあり方等について、新町において引き続き検討する。
- 1 幼稚園保育料については、西紀町及び今田町の例による。
 - 2 一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業許可申請手数料については、篠山町の例による。
 - 3 保育所保育料については、国の保育料徴収基準額表参考として、合併時に調整する。
 - 4 国民健康保険直営診療所使用料及び手数料については、篠山市の例による。

■あきる野市 秋川市 五日市町

- 使用料は、当分の間、原則として現行のとおりとする。ただし、道路占有料については、秋川市の制度に統一する。
- なお、類似の施設等については、新市において調整する。また、手数料については、住民の一体性の確保を図るとともに、住民負担に配慮し、「負担の公平性の原則」により、統一に努める。

■新潟市 新潟市 黒埼町

上水道については新潟市の制度に統一するものとされたが、料金が上がる者（主に大口利用者）については3年間不均一料金を適用。下水道については新潟市の制度に統一。

保育料については合併年度は新潟市、黒埼町それぞれの保育料を適用し、合併後1年度目から3年度目にかけてそれぞれの階層間の差額を1/3ずつ調整。階層は合併後1年目に統一。

■潮来市 潮来町 牛堀町

水道料金、加入金、分担金については、合併年度は現行どおりとし、翌年度以降3年を目途に計画的に調整、下水道業務については、合併時に潮来町の制度に統一。

粗大ごみの拠点回収、ごみ袋の配布方法については、合併時まで新たな制度を確立することとした。

その他の使用料等については、原則的に潮来町の制度に統一することとした（ただし、牛堀町の公民館使用料等については新たに定めるものとした。）。手数料については、住民の一体性の確保を図るとともに「負担の公平性の原則」により、可能な限り統一に努めるものとした。

協議第 13 号

補助金、交付金等の取扱いについて、次のとおり協議する。

平成15年3月28日

出雲地区合併協議会
会長 西 尾 理 弘

補助金、交付金等の取扱いについて

合併協定項目20. 補助金、交付金等の取扱いについては、次のとおりとする。

補助金、交付金等については、その事業目的、効果を総合的に判断し、従来からの経緯や実情、さらには地域特性がそれぞれ発揮され、新市全体の活力が増大し光り輝くよう配慮しつつ、公共的必要性、有効性、公平性の観点に立ち、そのあり方について下記のとおり検討を行う。

また、2市5町が従来から進めてきた行財政改革における補助金、交付金等の見直しの視点に立ち、できるだけ整理統合するよう調整する。

1 団体に係る補助金、交付金等

- (1) 2市5町で同一又は同種の補助金、交付金等については、関係団体の理解と協力を得て統一の方向で調整する。
- (2) 2市5町で独自の補助金、交付金等については、制度の経緯、従来からの実績や地域特性を踏まえ、新市において調整する。

2 事業に係る補助金、交付金等

- (1) 2市5町で同一又は同種の補助金、交付金等については、制度の統一化に向け調整する。
- (2) 2市5町において独自に実施している補助金、交付金等については、それぞれの地域特性や事業の実績を踏まえ、新市において市域全体の均衡と地域の特性を保つよう調整する。

参考資料：別添のとおり

出雲地区合併協議会 の 調整方針

財政専門部会財政分科会 No. 1-1

協議項目	補助金、交付金等の取扱い			協議細目		
	出雲市			佐田町		
調整の方針	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類	予算額
	補助金・交付金等については、その事業目的、効果を総合的に判断し、従来からの経緯や実情、地域の特性等にも配慮しつつ、公共的必要性、有効性、公平性の観点に立ち、そのあり方について検討を行う。また、2市・町が従来から進めてきた行政改革における補助金・交付金等の見直しの視点に立ち、できるだけ整理統合するよう調整する。					
現況平成14年度当初予算一般会計・特別会計に計上されている補助金、交付金等名、補助金等の種類及び予算額（ただし一部事務組合負担金、県営事業負担金、出席者負担金、法令外負担金、会費的な負担金等は除くものとするが、財政支援的な負担金等は含む）	平田市			佐田町		
	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類	予算額
一般会計	出雲市			佐田町		
	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類	予算額
議会費	政務調査費補助金	3	7,000	政務調査費交付金	3	2,400
	国際議員連盟補助金	3	3,640			
総務費	市政調査研究協議会補助金	3	2,500			
	島根医科大学支援協議会負担金	3	8,000	口宇賀林道補修負担金	3	65
	市民協議合併研究会補助金	3	1,000	山陰本線高速化負担金	4	1,606
	出雲市消費者の会補助金	3	500	結婚相談所負担金	3	750
	出雲市交通安全対策協議会補助金	3	2,000	しまね座運営補助金	3	400
	浸水世帯汲み取り料補助金	3	1,000	虹の会活動補助金	3	200
	出雲地区交通防犯協会分担金	4	6,049	新川元滑走路周辺対策協議会補助金	3	100
	集会所建設事業補助金	3	4,000	海外研修費負担金	3	100
	防犯灯設置補助金	3	2,400	有線情報システムDSL導入補助金	2	30,000
	ふるさと広場設置補助金	3	3,000	自主研修補助金	3	150
	一部事務組合・企業会計への退職手当負担金	4	70,509	交通対策協議会補助金	3	543
	職員共済会負担金	4	16,816	防犯灯新設補助金	3	650
	職員研修補助金	3	665	斐川町青色申告会補助金	3	72
	人権擁護員協議会助成金	4	208	築地松景鯉保全対策推進事業補助金	3	2,000
	国際交流都市訪問団参加補助金	3	500	各地斐川会活動助成金	3	300
	国際交流都市高校生海外体験学習事業補助金	3	2,800	ドイツ環境学習の旅参加補助金	2	2,900
	民間国際交流団体補助金	3	4,000	ドイツ環境学習の旅教員随員補助金	2	450
	少年少女親善訪問事業補助金	3	2,660	オランダ学生滞在費用補助金	3	2,040
	浜中市研修生受入企業補助金	3	3,725			
	公共事業代替地取得資金利子補助金	3	689			
	納税組合取り組み奨励金	3	24,000			
	出雲市総合ボランティアセンター運営委員会補助金	3	900			
	男女共同参画フェスタ実行委員会補助金	3	100			
	女性リーダー研修参加者旅費補助金	3	26			
	出雲女性センター利用者の会補助金	3	900			

補助金の種類：1. 国・県・自治総合センター等のトンネル補助金等（10/10補助） 2. 国・県補助（負担）がある補助金等 3. 単独補助金 4. その他 単位：千円） 出雲地区合併協議会事務局

出雲地区合併協議会 の 調整方針

財政専門部会財政分科会 No. 1-2

協議項目		補助金、交付金等の取扱い				協議細目					
調整の方針		補助金、交付金等については、その事業目的、効果を総合的に判断し、従来からの経緯や実情、地域の特性等にも配慮しつつ、公共的必要性、有効性、公平性の観点に立ち、そのあり方について検討を行う。また、2市 5町が従来から進めてきた行政改革における補助金、交付金等の見直しの視点に立ち、できるだけ整理統合するよう調整する。									
現況		平成14年度当初予算一般会計、特別会計に計上されている補助金、交付金等名、補助金等の種類及び予算額（ただし一部事務組合負担金、県営事業負担金、出席者負担金、法令外負担金、会費的な負担金等は除くものとするが、財政支援的な負担金等は含む。）									
記載事項	記載事項	多岐町		湖陵町		大社町		調整の具体的内容			
		補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類	予算額	
総務費	一般会計 議会費	なぎさ交流会議負担金	4	100	島根半島西海岸なぎさ交流会議負担金	3	100	21世紀を築く地域づくり補助金	3	2,330	
		多岐町イベント支援事業補助金	3	2,700	出雲湖陵十間川対策協議会負担金	3	100	防犯灯設置補助金	3	150	
		多岐町フィナンシャル協会補助金	3	300	出雲コンピュータ専門学校協賛会費	3	10	防犯協力会補助金	3	300	
		近畿多岐会運営補助金	3	600	山陰本線高速化事業負担金	4	408	町内会連合会補助金	3	250	
		関東多岐会運営補助金	3	500				地域づくり振興交付金	3	5,043	
		多岐町住民自主活動支援事業補助金	3	900	職員互助会補助金	3	660	歴史と文化を活かしたまちづくり補助金	3	1,500	
		多岐町交通安全対策協議会活動費補助金	3	100	町交通安全母の会扶助金	3	40				
		多岐町自衛隊父兄会活動補助金	3	20	町人会活動補助金	3	350				
		山陰本線活性化事業負担金	4	1,338	どんとこい祭補助金	3	3,800				
		多岐町消費者問題研究会活動補助金	3	100	まちづくり女性の会補助金	3	50				

補助金の種類：1. 国・県・自治総合センター等のトンネル補助金等（10/10補助） 2. 国・県補助（負担）がある補助金等 3. 単独補助金 4. その他（単位：千円） 出雲地区合併協議会事務局

出雲地区合併協議会の調整方針

財政専門部会財政分科会 No. 2-1

協議項目	補助金・交付金等の取扱い		協議細目		佐田町		佐田町	
	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類
調整の方針	補助金・交付金等については、その事業目的、効果を総合的に判断し、従来からの経緯や実情、地域の特性等にも配慮しつつ、公共的必要性、有効性、公平性の観点に立ち、そのあり方について検討を行う。また、2市・5町が従来から進めてきた行政改革における補助金・交付金等の見直しの観点に立ち、できるだけ整理統合するよう調整する。							
	現況平成14年度当初予算一般会計・特別会計に計上されている補助金、交付金等名、補助金等の種類及び予算額（ただし一部事務組合負担金、県営事業負担金、出雲市負担金、法令外負担金、会費的な負担金等は除くものとするが、財政支援的な負担金等は含む）							
記載事項	出雲市		平田市		佐田町		佐田町	
	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類
一般会計	民生費							
	同和対策普通自動車運転転訓練事業補助金	3	510	平田市遺族会補助金	3	200	社会福祉協議会補助金	3
	全日本同和会出雲支部運営費補助金	3	2,250	平田市保護司会運営費補助金	3	64	福祉活動専門員設置補助金	3
	社会福祉協議会補助金	3	32,287	平田市身体障害者協会運営費補助金	3	60	ふれあいまちづくり事業補助金	3
	社会福祉センター運営費補助金	3	19,480	社会福祉協議会補助金	3	28,468	母子福祉大会参加補助金	3
	各種福祉団体育成費補助金	2	300	手をつなぐ親の会助成金	3	80	鯉川支部保護司会助成金	3
	民生・児童委員協議会補助金	3	300	断酒会家族会補助金	3	60	母子家庭等児童入学就職支度金	3
	社会福祉施設建設費年次補助金	3	23,365	原爆被害者協議会補助金	3	60	家族介護者交流補助金	2
	チャリティー市民対抗歌合戦主催者負担金	3	50	高齢者住宅改良助成事業費補助金	2	680	家族介護教室	2
	はあとぴあいずも実行委員会補助金	2	600	精神障害者共同作業所運営費補助金	2	6,300	成年後見制度利用事業補助金	2
	身体障害者自動車運転免許取得費補助金	2	200	島根県豊唾者福祉大会補助金	3	100	住宅改修支援補助金	2
	知的障害者生活ホーム運営事業補助金	2	3,840	福祉農場事業費補助金	3	4,739	老人クラブ活動事業補助金	2
	知的障害者グループホーム運営事業補助金	2	6,991	ボランティアセンター運営費補助金（人件費補助）	3	3,045	老人クラブ活動育成費補助金	2
	処遇困難ケース施設支援補助金	3	830	障害者通所授産所施設整備費補助金	3	46,543	短期入所サービス費（上乗せ利用分）負担金	3
	精神障害者グループホーム運営事業補助金	2	3,180	身体障害者生活環境整備補助金	2	1,000	低所得者軽減対策事業助成金	3
	障害者共同作業所運営費補助金	2	33,500	身体障害者用自動車改造等補助金	2	200	居宅介護・支援給付費	3
	障害者福祉施設整備事業補助金	3	1,455	若竹園運営費補助金	2	6,300	高額介護サービス費助成金	3
	シルバー人材センター運営費補助金	3	13,200	知的障害者グループホーム補助金	2	3,284	シルバー人材センター運営補助金	3
	慶人会連合会活動促進補助金	2	1,490	単位老人クラブ補助金	2	2,095	福祉バス運行補助金	3
	単位慶人会活動費補助金	2	6,048	市町村老人クラブ活動推進事業	2	733	特殊寝台等搬入搬出保管消毒事業補助金	3
	住宅改良助成事業補助金	3	4,000	田舎流デイサービス事業費補助金	3	3,039	住宅改修助成補助金	3
	サンアビリティーズいずも管理運営費補助金	3	14,550	万田の郷デイサービスセンター償還補助金	3	1,882	ふれあいネットワーク事業補助金	3
	私立認可保育所特別事業補助金	2	176,220	訪問介護法定給付費補助金	3	900	高齢者介護施設（金太郎の家）運営費補助金	3

補助金の種類：1. 国・県・自治総合センター等のトンネル補助金等（10/10補助） 2. 国・県補助（負担）がある補助金等 3. 単独補助金 4. その他 単位：千円）

出雲地区合併協議会事務局

出雲地区合併協議会 の 調整方針

財政専門部会財政分科会 No. 2-2

協議項目		補助金、交付金等の取扱い		協議細目		調整の具体的内容				
調整の方針	現況	平成14年度 当初予算一般会計・特別会計に計上されている補助金、交付金等名、補助金等の種類及び予算額（ただし一部事務組合負担金、県営事業負担金、出席者負担金、法令外負担金、会費的な負担金等は除くものとするが、財政支援的な負担金等は含む。）		調整の方針		調整の具体的内容				
		多岐町	湖陵町	大社町						
民生費	一般会計	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類	予算額			
		多岐町民生児童委員協議会運営補助金（活動補助金）	3	684	出雲地域高齢化問題調査研究協議会負担金	4	28	特別養護老人ホーム建設費負担金	3	3,195
		多岐町社会福祉協議会活動費補助金	3	30,818	鯉川郡合同老人ホーム入所判定委員会負担金	4	100	ディサービスセンター建設費負担金	3	3,200
		社会福祉事業団借入金償還額補助	3	6,300				老人クラブ補助金	3	1,650
		多岐町母子会活動費補助金	3	30	社会福祉協議会事務費補助金	3	12,289	老人クラブ連合会補助金	3	550
		多岐町身体障害者福祉協会活動費補助金	3	30	身体障害者福祉協会補助金	3	50	社会福祉協議会補助金	3	22,205
		多岐町遺族会活動費補助金	3	60	町社会福祉協議会補助金	3	2,672	人材センター運営事業補助金	3	8,000
		多岐町手をつなぐ育成会活動費補助金	3	30	町社会福祉協議会補助金	3	3,334	小地域福祉ネットワークづくり推進事業補助金	2	3,853
		多岐町共同作業所ぼんぼん船運営事業補助金	3	4,170	町民生児童委員協議会補助金	3	1,046	地域介護ボランティア育成事業補助金	3	364
		多岐町老人クラブ活動費補助金	2	808	町国民年金協会補助金	3	50	身体障害者短期入所事業負担金	2	1,013
		住宅改修支援費補助金	3	48	介護保険自己負担額助成費	2	624	精神障害者短期入所事業負担金	2	99
		障害者社会参加促進事業補助金	3	206	ホームヘルプサービス事業補助金	2	500	障害者共同作業所運営事業費補助金	3	3,300
		多岐町子育て支援推進事業補助金	2	800	自動車改造費補助金	3	100	障害者の旅事業費補助金	3	600
		保育所一時保育事業補助金	2	900	自動車運転免許取得費補助金	3	100	保育所特別事業費補助金	2	11,723
		地域子育てセンター運営事業補助金	2	2,000	ハッピーアフタースクール事業補助金	2	450	法定外保育施設入所児童処遇改善費補助金	1	203
		多岐町母親クラブ活動補助金	2	567	障害者共同作業所運営事業補助金	2	3,300	母子家庭等義務教育新入学児童祝金	3	275
					住宅改修申請業務支援事業補助金	2	60			
					高齢者クラブ連合会補助金	2	538			
					単位老人クラブ補助金	2	780			
					高齢者スポーツ大会補助金	3	200			
					特別養護老人ホーム建設償還補助金	3	624			
					学童保育運営事業補助金	2	896			
					延長保育促進事業補助金	2	5,780			

補助金の種類：1. 国・県・自治総合センター等のトンネル補助金等 10/10補助 2. 国・県補助（負担）がある補助金等 3. 単独補助金 4. その他 単位：千円） 出雲地区合併協議会事務局

出雲地区合併協議会の調整方針

財政専門部会財政分科会 No. 3-1

協議項目		補助金・交付金等の取扱い		協議細目				
調整の方針	補助金・交付金等については、その事業目的、効果を総合的に判断し、従来からの経緯や実情、地域の特性等にも配慮しつつ、公共的必要性、有効性、公平性の観点に立ち、そのあり方について検討を行う。また、2市・5町が従来から進めてきた行政改革における補助金・交付金等の見直しの観点に立ち、できるだけ整理統合するよう調整する。							
	現況 平成14年度 当初予算一般会計・特別会計に計上されている補助金、交付金等名、補助金等の種類及び予算額（ただし一部事務組合負担金、県営事業負担金、出席者負担金、法令外負担金、会費的な負担金等は除くものとするが、財政支援的な負担金等は含む）							
記載事項	出雲市		平田市		斐川町		佐田町	
	補助金等の名称	予算額 種類	補助金等の名称	予算額 種類	補助金等の名称	種類	補助金等の名称	種類 予算額
民生費	私立認可保育所運営費補助金	37,680 3	介護支援訪問員業務支援補助金 住宅改修・短期入所振替支援	240 2	斐川サンホームショートステイ専用 ベッド増築償還助成金	3	658	
	私立認可保育所看護士設置費補助金	3,000 3	ひらたさつき家族会補助金	120 3	斐川サンホームデイサービスセン ター償還助成金	3	1,275	
	私立認定保育所運営費補助金	3,406 3	母親クラブ活動費助成金	378 2	ひかわ福祉の里償還助成金	3	2,015	
	児童クラブ事業推進事業補助金	754 2	子育てサークル助成金	800 3	まるべりー 第1・2共同作業所負担 金	3	431	
	ハッピーアフタースクール事業補助金	6,300 3	保育会運営費補助金	4,545 3	障害者団体活動補助金	3	280	
	認可保育所施設整備費補助金	26,900 3	わんぱく学園運営費補助金	600 3	精神障害者居宅介護等支援事業補 助金	2	3,053	
	私立認可保育所運営費負担金	1,710,300 2	平田市保育研究会補助金	80 3	精神障害者短期入所事業補助金	2	785	
	出雲市保育園協議会負担金	112 3	法定外保育施設費補助金 保育料軽減補助金	6,320 3	精神障害者生活援助事業補助金	2	6,400	
			母子総合開催費補助金	20 3	障害者共同作業所運営支援事業補 助金	2	3,300	
			精神障害者グループホーム補助 金	636 3	障害者共同作業所整備支援事業補 助金	2	809	
			松江養護学校児童クラブ運営費 補助金	1,100 3	青少年健全育成協議会補助金	3	400	
					庄原保育園特別保育事業補助金	2	4,023	
					庄原保育園法人保育園運営補助金	2	1	
					出西保育園特別保育事業補助金	2	4,110	
					出西保育園法人保育園運営補助金	2	1	
保健衛生費	屋内ゲートボール場管理運営費補助	500 3	ヘルスボランティア活動助成	110 3	健康づくり推進協議会補助金	3	200	
	衛生関係団体育成補助金	135 4	日本食品衛生協会補助金	60 4	断酒会補助金	3	20	
	飲料水供給施設整備事業補助金	28,200 4	合併浄化処理槽設置補助金	24,650 2	出雲人の会補助金	3	30	
	飲料水安定確保対策事業補助金	4,000 3	ごみ処理容器設置等補助金	800 3	心の健康を守る会補助金	3	50	
	くらしの中の環境フェア実行委員 会負担金	450 3	病院群輪番制運営費補助金	22,484 1	原爆被爆協議会補助金	3	70	
	環境探偵団研究事業助成	210 3			訪問看護ステーションさくら活動補 助金	3	200	
	衛生組合活性化補助金	1,800 3			火葬補助金	3	1,050	
							3	500

補助金の種類：1. 国・県・自治総合センター等のトンネル補助金等（10/10補助） 2. 国・県補助（負担）がある補助金等 3. 単独補助金 4. その他（単位：千円） 出雲地区合併協議会事務局

出雲地区合併協議会 の 調整方針

財政専門部会財政分科会 No. 3-2

協議項目		補助金・交付金等の取扱い				協議細目					
調整の方針		補助金・交付金等については、その事業目的、効果を総合的に判断し、従来からの経緯や実情、地域の特性等にも配慮しつつ、公共的必要性、有効性、公平性の観点に立ち、そのあり方について検討を行う。また、2市5町が従来から進めてきた行政改革における補助金・交付金等の見直しの視点に立ち、できるだけ整理統合するよう調整する。									
現況		平成14年度当初予算・一般会計・特別会計に計上されている補助金、交付金等名、補助金等の種類及び予算額（ただし一部事務組合負担金、県営事業負担金、出席者負担金、法令外負担金、会費的な負担金等は除くものとするが、財政支援的な負担金等は含む。）									
記載事項	一般会計	多伎町		湖陵町		大社町		調整の具体的内容			
		補助金等の名称	種類 予算額	補助金等の名称	種類 予算額	補助金等の名称	種類 予算額				
民生費				乳児保育促進事業補助金	2 2,284						
				一時保育促進基盤整備事業補助金	2 3,300						
				地域子育て支援センター事業補助金	2 4,020						
				保育所地域活動事業補助金	2 500						
				障害児等保育対策事業	2 3,143						
				保育所増築資金償還補助金	3 1,195						
				母子会補助金	3 60						
		保健衛生費	町指定ゴミ箱設置費補助金	3	116	神西湖環境対策関係負担金	4	150	日御崎地域医療対策協議会負担金	3	2,096
			コンポスト設置費補助金	3	9	斎場建設事業負担金	4	7,558	鶴鷯・猪目地域医療対策協議会負担金	3	2,712
			生ゴミ処理機購入補助金	3	150				在宅当番医制運営費負担金	3	138
			地域保健対策地区組織活動補助金	2	160	健康づくり自主グループ育成	1	300	合併処理浄化槽設置整備事業補助金	2	8,220
			多伎町家族の会活動補助金	3	100	産業保健部会補助金	3	100	生ゴミ処理容器設置事業補助金	3	1,000
			多伎町合併処理浄化槽設置整備事業補助金	2	3,600	合併処理浄化槽設置整備事業補助金	2	5,880	ごみ対策推進補助金	3	415
						ごみ減量化対策補助金	3	1,000			

補助金の種類：1、国・県・自治総合センター等のトンネル補助金等 10/10補助 2、国・県補助（負担）がある補助金等 3、単独補助金 4、その他 単位：千円）

出雲地区合併協議会事務局

出雲地区合併協議会 の 調整方針

財政専門部会財政分科会 No. 4-1

協議項目		補助金、交付金等の取扱い		協議細目			
調整の方針							
補助金・交付金等については、その事業目的、効果を総合的に判断し、従来からの経緯や実情、地域の特性等にも配慮しつつ、公共的必要性、有効性、公平性の観点に立ち、そのあり方について検討を行う。また、2市5町が従来から進めてきた行財政改革における補助金・交付金等の見直しの観点に立ち、できるだけ整理統合するよう調整する。							
現況平成14年度当初予算一般会計・特別会計に計上されている補助金、交付金等名、補助金等の種類及び予算額（ただし一部事務組合負担金、県営事業負担金、出席者負担金、法令外負担金、会費的な負担金等は除くものとするが、財政支援的な負担金等は含む）							
記載事項		出雲市		平田市		斐川町	
一般計	保健衛生費	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類	予算額
		生ごみ処理機器設置補助金	3	12,000	ひかわこどもエコクラブ活動補助金	3	50
		リサイクル団体回収補助金	3	4,000	町食品衛生協議会補助金	3	45
		美化推進員連絡協議会補助金	3	2,100	環境保全活動補助金	3	800
		ゴミ集積場設置補助金	3	7,000	合併処理浄化槽設置整備補助金	2	28,770
		合併処理浄化槽設置整備事業補助金	2	109,330	リサイクルステーション管理運営補助金	3	140
		合併処理浄化槽維持管理補助金	3	31,887	燃えるごみ収納箱設置費補助金	3	1,200
					不燃物集積場整備費補助金	3	2,000
					生ごみ処理容器設置費補助金	3	850
労働費		出雲建設労働者研修福祉センター補助金	3	2,951	出雲平田簸川地区雇用推進協議会助成金	3	65
		出雲地区労働者福祉協議会補助金	3	700	荒神谷健康駅伝大会補助金	3	120
		(財)島根県東部勤労者共済会運営費	3	3,956			
							</

出雲地区合併協議会 の 調整方針

財政専門部会財政分科会 No. 4-2

協議項目		補助金、交付金等の取扱い		協議細目			
調整の方針	調整の具体的内容	多伎町		湖陵町		大社町	
		補助金等の名称	種類 予算額	補助金等の名称	種類 予算額	補助金等の名称	種類 予算額
現況平成14年度当初予算一般会計・特別会計に計上されている補助金、交付金等名、補助金等の種類及び予算額（ただし一部事務組合負担金、県営事業負担金、出席者負担金、法令外負担金、会費的な負担金等は除くものとするが、財政支援的な負担金等は含む。）		一般会計		生ごみ収納箱設置補助金	3 160		
		保健衛生費					
労働費							
農林水産業費		21世紀いきいき産地づくり事業補助金	2 16,306	農業近代資金利子補給金	3 174	とも補償補助金	4 700
		特産いちじく植栽拡大対策費補助金	3 1,362	JAいずも農業指導センター助成金	4 70	がんばる島根農林総合事業費補助金	2 50,616
		いのしし捕獲奨励金	3 720	山田川管理負担金	3 20	ぶどうリニューアルハウス化事業費補助金	3 5,000
		有害鳥獣被害対策事業補助金	3 1,693	緊急経営安定対策漁獲共済助成事業負担金	3 278	遙基排水機場管理負担金	3 500
		しまね農業活性化特別対策事業補助金	2 5,164	獣被害防止施設整備事業補助金	3 233	土地改良区事務費補助	3 700
		中山間地域活性化推進事業補助金	3 1,836	有害鳥獣駆除活動推進事業補助金	3 576	大社町水産研究協議会負担金	3 700
		地域とも補償補助金	2 500	がんばる農林総合事業補助金	2 16,152	大社町漁業振興基金事業費補助金	3 3,500
		中山間地域等直接支払交付金	2 7,029	重点消費地販売展開支援事業補助金	2 1,000	築地松景観対策推進協議会負担金	3 2,000
		家畜改良増殖事業補助金	3 900	特産品営農技術指導補助金	3 700		
		和牛改良組合事業補助金	3 70	地域とも補償補助金	3 500		
		多伎町優良乳用牛導入事業費補助金	3 1,225	町土地改良区補助金	3 9,805		
		多伎町牛海綿脳症対策助成金	3 1,400	大山現場技術業務委託補助金	3 1,500		

出雲地区合併協議会事務局

出雲地区合併協議会 の 調整方針

財政専門部会財政分科会 No. 5-1

協議項目		補助金、交付金等の取扱い		協議細目		平田市		斐川町		佐田町	
記載事項	調整の方針	補助金等の名称		補助金等の名称		補助金等の名称		補助金等の名称		補助金等の名称	
		種類	予算額	種類	予算額	種類	予算額	種類	予算額	種類	予算額
現況平成14年度当初予算一般会計特別会計に計上されている補助金、交付金等名、補助金等の種類及び予算額（ただし一部事務組合負担金、県営事業負担金、出席者負担金、法令外負担金、会費的な負担金等は除くものとするが、財政支援的な負担金等は含む）	調整の方針	出雲市		平田市		斐川町		佐田町			
		補助金等の名称		補助金等の名称		補助金等の名称		補助金等の名称		補助金等の名称	
農林水産業費	調整の方針	出雲市転作定着化事業補助金		和牛、酪農振興事業補助金（がんばる島根農林総合事業）		チューリップ球根導入支援事業費補助金		町農業者年金協議会補助金			
		3	6,300	2	40,001	3	2,000	3	2,000	3	40
地域とも補償事業補助金	調整の方針	排水機場管理補助金		排水機場管理補助金		県野菜価格安定対策補助金		町農林改良協議会補助金			
		3	9,900	4	600	3	5,600	3	5,600	3	135
出雲市認定農業者協議会補助金	調整の方針	土地改良事業資金償還補助金		土地改良事業資金償還補助金		高齢者生産活動支援補助金		農業近代化資金利子補給			
		3	300	3	25,483	3	25,483	3	250	3	50
中山間地域等直接支払交付金	調整の方針	中の島排水機修繕補助金		中の島排水機修繕補助金		農業公社補助金		プロコリー 価格補償基金負担金			
		2	36,250	3	2,314	3	2,314	3	4,900	3	10
がんばる島根農林総合事業（和牛施設、酪農施設）	調整の方針	和牛施設、酪農施設		和牛施設、酪農施設		農林改良協議会補助金		中山間地域等直接支払交付金			
		2	24,582	2	18,049	3	1,800	2	2,000	3	65,000
肉用牛基礎雌牛整備事業	調整の方針	肉用牛基礎雌牛整備事業		肉用牛基礎雌牛整備事業		農業フェスティバル開催補助金		飯石育種組合佐田支部補助金			
		1	470	3	1,200	2	2,000	3	2,000	3	40
高能力牛導入事業	調整の方針	高能力牛導入事業		高能力牛導入事業		新規就農者経営安定助成金		北海道預託事業補助金			
		3	3,000	3	6,400	2	4,050	3	10,000	3	600
地域内一貫生産体制整備事業	調整の方針	地域内一貫生産体制整備事業		地域内一貫生産体制整備事業		生産調整円滑化推進事業補助金		町育林部会補助金			
		3	2,000	3	2,800	3	2,800	3	1,000	3	40
出雲市畜産振興協会補助金	調整の方針	出雲市畜産振興協会補助金		出雲市畜産振興協会補助金		町産米改良協議会補助金		利用間伐奨励補助金			
		3	2,600	3	2,091	3	2,091	3	1,000	3	480
牛海綿状脳症対策緊急臨時交付金事業	調整の方針	牛海綿状脳症対策緊急臨時交付金事業		牛海綿状脳症対策緊急臨時交付金事業		肉用牛基礎スス牛整備事業費補助金					
		3	9,300	3	1,285	1	94				
死亡家畜処理運営協議会補助金	調整の方針	死亡家畜処理運営協議会補助金		死亡家畜処理運営協議会補助金		共済組合獣医宿舎賃料補助金					
		4	448	2	1,101	3	330				
畜産試験場ふれあい施設管理運営費補助金	調整の方針	畜産試験場ふれあい施設管理運営費補助金		畜産試験場ふれあい施設管理運営費補助金		子牛価格緊急支援対策事業助成金					
		4	2,775	3	1,600	3	1,600				
土地改良事業建設費補助金	調整の方針	土地改良事業建設費補助金		土地改良事業建設費補助金		消費拡大フェア補助金					
		3	12,191	3	300	3	300				
浜地区高生産性農業集積促進費	調整の方針	浜地区高生産性農業集積促進費		浜地区高生産性農業集積促進費		繁殖素牛保留事業助成金					
		1	7,120	3	500	3	500				
農業用施設（土地改良区管理分）電力料補助金	調整の方針	農業用施設（土地改良区管理分）電力料補助金		農業用施設（土地改良区管理分）電力料補助金		乳用牛緊急支援対策事業助成金					
		3	4,870	3	2,400	3	2,400				
ふるさとの森（浜地区植樹地）管理費補助金	調整の方針	ふるさとの森（浜地区植樹地）管理費補助金		ふるさとの森（浜地区植樹地）管理費補助金		優良搾乳牛導入事業補助金					
		3	100	3	563	3	563				
みどりの担い手育成事業補助金	調整の方針	みどりの担い手育成事業補助金		みどりの担い手育成事業補助金		経営体質強化施設整備事業補助金					
		4	460	1	22,698	1	22,698				
グリーンマイスター養成研修受講者手当助成	調整の方針	グリーンマイスター養成研修受講者手当助成		グリーンマイスター養成研修受講者手当助成		経営構造改善事業補助金					
		2	387	1	150	1	150				
有害鳥獣被害防止施設整備事業補助金	調整の方針	有害鳥獣被害防止施設整備事業補助金		有害鳥獣被害防止施設整備事業補助金		経営構造改善特設事業補助金					
		3	1,815	1	134,277	1	134,277				
利用間伐促進奨励事業費補助金	調整の方針	利用間伐促進奨励事業費補助金		利用間伐促進奨励事業費補助金		がんばる島根農地流動化促進事業補助金					
		3	280	1	3,851	1	3,851				
流域森林総合整備事業補助金	調整の方針	流域森林総合整備事業補助金		流域森林総合整備事業補助金		がんばる島根農産振興事業補助金					
		4	663	2	65,767	2	65,767				
農地利用集積補助金	調整の方針	農地利用集積補助金		農地利用集積補助金		がんばる島根園芸振興事業補助金					
		3	6,000	2	105,000	2	105,000				
アンテナショップ運営協議会負担金	調整の方針	アンテナショップ運営協議会負担金		アンテナショップ運営協議会負担金		がんばる島根酪農振興事業補助金					
		3	2,500	2	10,000	2	10,000				

補助金の種類：1. 国・県・自治体総合センター等のトンネル補助金等（10/10補助） 2. 国・県補助（負担）がある補助金等 3. 車垣補助金 4. その他（単位：千円） 出雲地区合併協議会事務局

出雲地区合併協議会 の 調整方針

財政専門部会財政分科会 No. 5-2

協議項目		補助金、交付金等の取扱い		協議細目	
調整の方針		補助金、交付金等については、その事業目的、効果を総合的に判断し、従来からの経緯や実情、地域の特性等にも配慮しつつ、公共的必要性、有効性、公平性の観点に立ち、そのあり方について検討を行う。また、2市5町が従来から進めてきた行財政改革における補助金、交付金等の見直しの観点に立ち、できるだけ整理統合するよう調整する。			
現況		平成14年度 当初予算 一般会計 特別会計に計上されている補助金、交付金等名、補助金等の種類及び予算額（ただし一部事務組合負担金、県営事業負担金、出席者負担金、法令外負担金、会費的な負担金等は除くものとするが、財政支援的な負担金等は含む。）			
記載事項	一般会計	多伎町		大社町	
		補助金等の名称	種類 予算額	補助金等の名称	種類 予算額
農林水産業費	多伎町利用間伐促進奨励事業費補助金	3 120	かんばる農林総合事業補助金	2 297	
	稚貝放流事業補助金	3 1,945	緊急経営安定対策漁獲共済助成事業補助金	2	
	漁業近代化資金利子補給	3 121	しじみ資源確保増殖事業補助金	3 200	
	多伎町緊急経営安定対策漁獲共済掛金助成事業補助金	2 829	中山間地域等直接支払交付金	2 639	
	漁業構造改善対策事業補助金	2 24,780			
	いきいき漁村づくり推進事業補助金	2 1,539			

出雲地区合併協議会の調整方針

財政専門部会財政分科会 No. 6-1

協議項目	補助金、交付金等の取扱い		協議細目		佐田町		佐田町	
	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類
調整の方針	補助金・交付金等については、その事業目的、効果を総合的に判断し、従来からの経緯や実情、地域の特性等にも配慮しつつ、公共的必要性、有効性、公平性の観点に立ち、そのあり方について検討を行う。また、2市5町が従来から進めてきた行政改革における補助金・交付金等の見直しの視点に立ち、できるだけ整理統合するよう調整する。							
	現況平成14年度当初予算一般会計・特別会計に計上されている補助金、交付金等名、補助金等の種類及び予算額（ただし一部事務組合負担金、県営事業負担金、出席者負担金、法令外負担金、会費的な負担金等は除くものとするが、財政支援的な負担金等は含む）							
	記載事項							
	一般会計							
農林水産業費	花と緑総合フェスティバル実行委員会負担金	3	4,700	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類
	樹医センター運営費負担金	3	2,300	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類
	緊急経営安定対策漁獲共済掛金	2	30	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類
	神西湖しじみの稚貝増産補助	3	500	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類
				補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類
				補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類
				補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類
				補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類
				補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類
				補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類
商工費	山陰本線高速化事業負担金	4	3,313	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類
	一畑電車沿線地域対策協議会事業補助金	4	11,021	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類
	一畑電車沿線地域対策協議会事業補助金	4	11,311	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類
	出雲市一畑電車利用促進連絡協議会補助	3	290	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類
	出雲市生活バス路線維持費補助	4	20,000	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類
	出雲市バス路線維持費補助	3	170	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類
	出雲中小企業相談所事業	4	12,256	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類
	経済動向調査事業補助金	3	900	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類
	商工業推進事業	3	1,500	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類
	島根県中小企業団体中央会助成	4	250	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類
出雲地区合併協議会費	商店街空店舗対策事業	2	1,744	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類
	出雲TMO支援事業	3	4,056	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類
	夢フェス2014いずも支援事業	3	2,500	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類
	出雲あーけーど市「開催・運営経費補助金	3	5,000	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類
	出雲長浜中核工業団地企業立地促進補助金	2	146,890	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類
				補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類
				補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類
				補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類
				補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類
				補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類

補助金の種類：1. 国・県・自治体総合センター等のトンネル補助金等（10/10補助） 2. 国・県補助（負担）がある補助金等 3. 単独補助金 4. その他（単位：千円） 出雲地区合併協議会事務局

出雲地区合併協議会 の 調整方針

財政専門部会財政分科会 No. 6-2

協議項目		補助金、交付金等の取扱い				協議細目			
調整の方針		補助金・交付金等については、その事業目的、効果を総合的に判断し、従来からの経緯や実情、地域の特性等にも配慮しつつ、公共的必要性、有効性、公平性の観点に立ち、そのあり方について検討を行う。 また、2市5町が従来から進めてきた行政改革における補助金・交付金等の見直しの視点に立ち、できるだけ整理統合するよう調整する。							
現況		平成14年度当初予算一般会計・特別会計に計上されている補助金、交付金等名、補助金等の種類及び予算額（ただし一部事務組合負担金、県営事業負担金、出席者負担金、法令外負担金、会費的な負担金等は除くものとするが、財政支援的な負担金等は含む。）							
記載事項	多岐町		湖陵町		大社町		調整の具体的内容		
	補助金等の名称	種類 予算額	補助金等の名称	種類 予算額	補助金等の名称	種類 予算額			
一般会計 農林水産業費									
	商工会活動補助金	3 4,000	町商工会運営補助金	3 2,850	大社商工会補助金	3 10,000			
	多岐町観光協会活動補助金	3 1,000	町商工会事業補助金	3 150	出雲地域経済団体協議会補助金	3 124			
			町観光協会補助金	3 350	地域経済活性化支援事業補助金	3 500			
					神門前共同水道・街灯維持使用負担金	3 30			
					大社観光協会補助金	3 10,000			
					交通渋滞対策協議会補助金	3 700			
					海水浴振興会補助金	3 450			
					交流型イベント補助金	3 2,100			
					出雲阿国歌舞伎実行委員会負担金	3 2,500			
商工費					日御崎を美しくする会補助金	3 2,730			
					一畑電車存続対策負担金等	2 8,662			

補助金の種類：1. 国・県・自治総合センター等のトンネル補助金等 10/10補助 2. 国・県補助（負担）がある補助金等 3. 単独補助金 4. その他 単位：千円

出雲地区合併協議会事務局

出雲地区合併協議会 の 調整方針

財政専門部会財政分科会 No. 7-1

協議項目		補助金、交付金等の取扱い		協議細目									
調整の方針		補助金・交付金等については、その事業目的、効果を総合的に判断し、従来からの経緯や実情、地域の特性等にも配慮しつつ、公共的必要性、有効性、公平性の観点に立ち、そのあり方について検討を行う。また、2市5町が従来から進めてきた行政改革における補助金・交付金等の見直しの観点に立ち、できるだけ整理統合するよう調整する。											
現況		平成14年度 当初予算一般会計・特別会計に計上されている補助金、交付金等名、補助金等の種類及び予算額（ただし一部事務組合負担金、県営事業負担金、出席者負担金、法令外負担金、会費的な負担金等は除くものとするが、財政支援的な負担金等は含む）											
記載事項	一般会計	出雲市		平田市		斐川町		佐田町					
		補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類	予算額
商工費	観光協会補助金	3	2,110	観光協会補助金	3	5,600							
	特産品コーナー補助金	3	4,405	一畑電車運行維持対策補助金	2	17,000							
	いずもオロチまつり振興会負担金	3	4,500	一畑電車沿線対策協議会負担金	2	12,270							
	コンベンション開催支援補助金	3	5,000	島根ふるさとフェア負担金	3	250							
	観光ボランティアガイド運営費補助金	3	500										
	立久恵峡を美しくする会」を清掃活動事業補助金	2	400										
	わかあゆの里運営負担金	3	2,700										
	島根ふるさとフェア負担金	3	370										
	新ビジネス創業支援補助金	3	12,400										
	集会所建設補助金	3	8,000	住宅取得補助金	3	10,560	清掃作業交付金	3	400	佐田町小型除雪機械購入助成金	3	100	
土木費	用途地域内民間住宅地開発支援奨励金	3	3,000	宅地開発促進補助金	3	2,400	河川清掃交付金	2	7,800	農業集落排水施設設置補助金	3	500	
	大津ふれあい広場管理運営補助金	3	3,000				八頭間樋川管理堤管理補助金	2	60				
	がけ地近接等危険住宅移転補助金	2	13,300				和泉街区公園20周年記念式典助成金	3	100				
	築地松景観保全対策推進協議会補助金	3	2,000				住宅地開発促進補助金	3	1,823				
	住民協定景観づくり事業補助金	2	1,000										
	生け垣設置奨励金・中心市街地緑化奨励金	3	2,000										
	土地区画整理助成	3	109,900										
	消防団活性化事業補助金	3	4,800	島根県総合防災システム運用管理経費負担金	3	1,542	県操法大会補助金	3	1,000	消防団運営補助金	3	226	
	消火栓設置等に係る水道局負担金	3	5,000				私設消防組織補助金	3	330	防火クラブ助成金	3	20	
	コミュニティ助成事業補助金	1	2,000				自主防災組織育成補助金	1	1,400	防火水槽清掃助成金	3	200	
消防費	島根県総合防災システム運用管理経費負担金	3	834							農業集落排水加入負担金	3	400	
教育費	盲ろう聴児児童生徒就学奨励費	3	112	学校教育研究会補助金 奨励事業分)	3	1,340	県PTAハレーボール大会助成金	3	50	町学校保健会補助金	3	163	
	小学校陸上大会開催補助金	3	747	学校教育研究会補助金 運営費	3	200	県特殊教育研究会大会斐川大会助成金	3	50	県PTAバレーボール大会助成金	3	50	
	小中学校連合音楽会開催補助金	3	510	学校活性化事業補助金	3	4,000	学校教育研究会補助金	3	943	大社高校佐田分校教育振興費補助金	3	2,000	

補助金の種類：1. 国・県・自治総合センター等のトンネル補助金等 40/10補助 2. 国・県補助 負担がある補助金等 3. 単独補助金 4. その他 単位：千円） 出雲地区合併協議会事務局

出雲地区合併協議会の調整方針

財政専門部会財政分科会 No. 8-1

協議項目	補助金・交付金等の取扱い				協議細目			
	出雲市				平田市			
調整の方針	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類
	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類
現況平成14年度当初予算一般会計・特別会計に計上されている補助金、交付金等名、補助金等の種類及び予算額（ただし一部事務組合負担金、県営事業負担金、出雲市負担金、法令外負担金、会費的な負担金等は除くものとするが、財政支援的な負担金等は含む）	補助金・交付金等については、その事業目的、効果を総合的に判断し、従来からの経緯や実情、地域の特性等にも配慮しつつ、公共的必要性、有効性、公平性の観点に立ち、そのあり方について検討を行う。また、2市5町が従来から進めてきた行政改革における補助金・交付金等の見直しの観点に立ち、できるだけ整理統合するよう調整する。							
記載事項	出雲市				平田市			
	出雲市				平田市			
一般会計	出雲市				平田市			
	出雲市				平田市			
教育費	学校長会 園長会補助	3	300	高等学校奨励補助金	3	1,500	学校保健会補助金	3
	遠距離通学者（小学校徒歩通学者）補助	3	172	小学校長会負担金補助金	3	173	特殊教育研修費・交流学習助成金	3
教育費	遠距離通学者（中学校自転車通学者）補助	3	33	出雲医師会平田支部学校医会補助	3	200	小中学校生徒指導連絡協議会助成金	3
	中学校自転車用ヘルメット購入補助金	3	120	学校保健会補助	3	100	中学校卒業就職生徒記念品代助成金	3
教育費	小中学生各種大会派遣補助（部活動）	3	5,700	中学校長会負担金補助金	3	94	豊かな心を育てる会助成金	3
	学校医会等運営費助成	3	1,445	各種大会派遣費補助金	3	3,000	小学校スポーツ教室補助金	3
教育費	小・中学校体育連盟会費補助	3	500	中学校大会開催地補助	3	290	小学校各種大会生徒派遣事業補助金	3
	教育研究発表大会助成	3	180	幼稚園就園奨励費補助金	2	20	県ことばを育むる親の会大会助成金	3
教育費	市教育研究会運営助成（小・中・幼）	3	150	幼稚園運営費補助金	3	750	郡連合体育大会助成金	3
	教育研究グループ事業補助	3	1,350	平田市民憲章推進協議会補助金	3	100	自転車通学用ヘルメット購入補助金	3
教育費	市学校給食会栄養士雇用経費補助金	3	2,973	成人学級等社会教育研修事業補助金	3	150	荘原小学校環境教育助成金	3
	出雲市同和教育・啓発推進会議補助金	3	1,200	成人学級等社会教育研修事業補助金	3	120	荘原小学校福祉教育助成金	3
教育費	公民館自主企画特別事業補助	3	30,000	成人学級等社会教育研修事業補助金	3	120	荘原小学校ふるさと学習助成金	3
	青少年のための科学の祭典島根大会実行委員会補助金	2	3,000	平田市文化団体協議会補助金	3	300	荘原小学校総合的学習助成金	3
教育費	ユースプラン21推進委員会負担金	2	5,000	平田市美術展実行委員会補助金	3	300	西野小学校環境教育助成金	3
	出雲市青少年健全育成市民会議補助金	3	700	青少年健全育成市民会議補助金	3	400	西野小学校福祉教育助成金	3
教育費	芸術文化3都市交流事業負担金	4	1,000	市同和教育推進協議会補助金	3	700	西野小学校ふるさと学習助成金	3
	出雲総合文化祭共催負担金	3	50,000	同和教育啓発充実事業補助金	3	800	西野小学校総合的学習助成金	3
教育費	地域創造共催事業負担金	1	5,000	地域指定制度補助金	3	350	中部小学校環境教育助成金	3
	出雲メセナ協会補助事業	1	1,000	楽焼作業場維持管理補助金	3	550	中部小学校福祉教育助成金	3
教育費	出雲総合芸術文化祭市民参加部門開催補助金	3	1,060	平田市PTA連合会研修大会補助	3	600	中部小学校ふるさと学習助成金	3
	菊花大会開催補助金	3	126	各地区社会教育団体協議会補助金	3	65,546	中部小学校総合的学習助成金	3

補助金の種類：1. 国・県・自治総合センター等のトンネル補助金等（10/10補助） 2. 国・県補助（負担）がある補助金等 3. 単独補助金 4. その他 単位：千円） 出雲地区合併協議会事務局

出雲地区合併協議会 の 調整方針

財政専門部会財政分科会 No. 8-2

協議項目		補助金、交付金等の取扱い		協議細目			
調整の方針	補助金、交付金等については、その事業目的、効果を総合的に判断し、従来からの経緯や実情、地域の特性等にも配慮しつつ、公共的必要性、有効性、公平性の観点に立ち、そのあり方について検討を行う。また、2市 5町が従来から進めてきた行政改革における補助金・交付金等の見直しの視点に立ち、できるだけ整理統合するよう調整する。						
	現 況 平成 14年度 当初予算・一般会計・特別会計に計上されている補助金、交付金等名、補助金等の種類及び予算額（ただし一部事務組合負担金、県営事業負担金、出席者負担金、法令外負担金、会費的な負担金等は除くものとするが、財政支援的な負担金等は含む。）						
記載事項	多伎町		湖陵町		大社町		調整の具体的内容
	補助金等の名称	種類 予算額	補助金等の名称	種類 予算額	補助金等の名称	種類 予算額	
教育費	少年海外研修派遣費補助金	3 490	修学旅行補助金	3 202	中学校自転車通学生交通安全対策事業補助金（ヘルメット購入）	3 70	
	青少年交流活動費補助金	3 115	宿泊体験学習補助金	3 57	小・中学校各種クラブ活動大会派遣費補助金	3 3,000	
	多伎町青年協議会育成補助金	3 160	校外学習補助金	3 98	遠距離通学児童生徒通学費負担金（中学校分）	3 4,495	
	多伎町婦人団体育成補助金	3 434	修学旅行補助金	3 473	町連合婦人会補助金	3 250	
	多伎町文化協会活動費補助金	3 1,000	部活動補助金	3 1,300	町PTA連合会補助金	3 120	
	多伎町スポーツ少年団育成補助金	3 200	特殊学級活動補助金	3 14	出雲地区視聴覚ライブラリー協議会負担金	3 560	
			町文化財保護助成金	3 100	たいしゅ芸術文化活動支援補助金	3 2,500	
			一般コミュニティ助成事業補助金	1 2,500	文化財保存事業補助金	3 4,166	
			町同和教育推進協議会補助金	3 50	大社町体育振興補助金	3 3,100	
			成人式実行委員会補助金	3 300	地域指定スポーツ強化事業補助金（高校総体関連）	3 1,000	
			町婦人会活動補助金	3 260			
			町子ども会連絡協議会補助金	3 100			
			青少年健全育成推進委員会補助金	3 100			
			町民大学社会見学補助金	3 160			
			青年海外派遣補助金	3 960			
			島根少年の翼派遣補助金	3 1,000			
			しおかぜ駅伝補助金	3 200			
			町体育大会補助金	3 1,300			

補助金の種類：1. 国・県・自治総合センター等のトンネル補助金等（10/10補助） 2. 国・県補助（負担）がある補助金等 3. 単独補助金 4. その他 単位：千円） 出雲地区合併協議会事務局

出雲地区合併協議会の調整方針

財政専門部会財政分科会 No. 9-1

協議項目		補助金、交付金等の取扱い		協議細目		補助金等の名称		補助金等の名称		補助金等の名称		補助金等の名称	
調整の方針	現況	平成14年度当初予算一般会計・特別会計に計上されている補助金、交付金等名、補助金等の種類及び予算額	出雲市	平田市	佐田町	出雲市	平田市	佐田町	出雲市	平田市	佐田町	出雲市	平田市
			補助金等の名称	補助金等の名称	補助金等の名称	補助金等の名称	補助金等の名称	補助金等の名称	補助金等の名称	補助金等の名称	補助金等の名称	補助金等の名称	補助金等の名称
教育費	調整の方針	現況	1000人の吹奏楽開催補助	3	3,000	各地区社会教育学級補助金	3	1,650	出東小学校環境教育助成金	3	120	佐田中学校訪問指導等校内研究助成金	3
			出雲音楽芸術育成委員会補助金	3	11,400	一畑薬師マラソン大会開催補助	3	1,415	出東小学校福祉教育助成金	3	120	佐田中学校心身障害児関係校内研究会補助金	3
教育費	調整の方針	現況	21世紀文化活動奨励事業	3	1,200	市体育協会育成補助金	3	3,786	出東小学校ふさど学習助成金	3	120	佐田中学校心身障害児関係校内研究会補助金	3
			小中学生各種大会派遣補助(女)	3	40	スポーツ少年団育成補助金	3	300	出東小学校総合的学習助成金	3	120	佐田中学校心身障害児関係校内研究会補助金	3
教育費	調整の方針	現況	無形文化財保持団体育成補助	3	360	地区体育祭大会開催補助金	3	550	自転車通学者用ヘルメット購入補助金	3	200	佐田中学校心身障害児関係校内研究会補助金	3
			山田本陣遺構築保存補助	3	30	浜田一益田間駅伝競走出場補助	3	200	斐川東中学校特殊学級補助金	3	30	佐田中学校心身障害児関係校内研究会補助金	3
教育費	調整の方針	現況	築地松整備保存補助	3	200	振興種目助成(アイスホッケー)	3	176	斐川東中学校環境教育助成金	3	120	佐田中学校心身障害児関係校内研究会補助金	3
			文化財を活かしたモデル地域づくり推進協議会負担金	4	1,300	出雲地区視聴覚ライブラリー協会負担金	3	923	斐川東中学校福祉教育助成金	3	120	佐田中学校心身障害児関係校内研究会補助金	3
教育費	調整の方針	現況	市体育協会開催補助金	3	650	市体育協会開催補助金	3	650	斐川東中学校ふさど学習助成金	3	120	佐田中学校心身障害児関係校内研究会補助金	3
			各種スポーツ大会開催地補助	3	760	各種スポーツ大会開催地補助	3	760	斐川東中学校総合的学習助成金	3	250	佐田中学校心身障害児関係校内研究会補助金	3
教育費	調整の方針	現況	スポーツリーダー・ダンバーバンク事業負担金	3	100	スポーツリーダー・ダンバーバンク事業負担金	3	100	斐川東中学校各種大会・校外活動輸送費助成金	3	175	佐田中学校心身障害児関係校内研究会補助金	3
			出雲市選手強化事業負担金	3	1,000	出雲市選手強化事業負担金	3	1,000	天神川等清掃助成金	3	39	佐田中学校心身障害児関係校内研究会補助金	3
教育費	調整の方針	現況	スポーツ関係団体との連携と組織強化事業負担金	3	2,000	スポーツ関係団体との連携と組織強化事業負担金	3	2,000	斐川東中学校対外試合遠征費補助金	3	2,000	佐田中学校心身障害児関係校内研究会補助金	3
			小中学生各種大会派遣補助(女)	3	2,000	小中学生各種大会派遣補助(女)	3	2,000	斐川西中学校特殊学級補助金	3	30	佐田中学校心身障害児関係校内研究会補助金	3
教育費	調整の方針	現況	うさぎ教室開催事業補助金	3	100	うさぎ教室開催事業補助金	3	100	斐川西中学校環境教育助成金	3	120	佐田中学校心身障害児関係校内研究会補助金	3
			アイランド出雲キャンパス組織委員会支援補助金	2	80,000	アイランド出雲キャンパス組織委員会支援補助金	2	80,000	斐川西中学校福祉教育助成金	3	120	佐田中学校心身障害児関係校内研究会補助金	3
教育費	調整の方針	現況	西日本中央連携軸沿線都市連携推進協議会スポーツ大会選手派遣地域指定スポーツ強化事業出雲市運営委員会補助	4	1,175	西日本中央連携軸沿線都市連携推進協議会スポーツ大会選手派遣地域指定スポーツ強化事業出雲市運営委員会補助	4	1,175	斐川西中学校ふさど学習助成金	3	120	佐田中学校心身障害児関係校内研究会補助金	3
			大学選抜駅伝競走大会開催負担	3	30,000	大学選抜駅伝競走大会開催負担	3	30,000	斐川西中学校総合的学習助成金	3	250	佐田中学校心身障害児関係校内研究会補助金	3
教育費	調整の方針	現況	くにびきマラソン大会開催負担	3	4,500	くにびきマラソン大会開催負担	3	4,500	斐川西中学校各種大会・校外活動輸送費助成金	3	175	佐田中学校心身障害児関係校内研究会補助金	3
			出雲地区視聴覚ライブラリー協会負担金	4	2,556	出雲地区視聴覚ライブラリー協会負担金	4	2,556	斐川西中学校対外試合遠征費補助金	3	2,000	佐田中学校心身障害児関係校内研究会補助金	3
教育費	調整の方針	現況	幼稚園教育研究会助成金	3	50	幼稚園教育研究会助成金	3	50	幼稚園教育研究会助成金	3	50	佐田中学校心身障害児関係校内研究会補助金	3
			庄原幼稚園ふさど学習助成金	3	45	庄原幼稚園ふさど学習助成金	3	45	出東幼稚園ふさど学習助成金	3	45	佐田中学校心身障害児関係校内研究会補助金	3
教育費	調整の方針	現況	西野幼稚園ふさど学習助成金	3	45	西野幼稚園ふさど学習助成金	3	45	出東幼稚園ふさど学習助成金	3	45	佐田中学校心身障害児関係校内研究会補助金	3
			中部幼稚園ふさど学習助成金	3	45	中部幼稚園ふさど学習助成金	3	45	出東幼稚園ふさど学習助成金	3	45	佐田中学校心身障害児関係校内研究会補助金	3
教育費	調整の方針	現況	出東幼稚園ふさど学習助成金	3	45	出東幼稚園ふさど学習助成金	3	45	出東幼稚園ふさど学習助成金	3	45	佐田中学校心身障害児関係校内研究会補助金	3
			出東幼稚園ふさど学習助成金	3	45	出東幼稚園ふさど学習助成金	3	45	出東幼稚園ふさど学習助成金	3	45	佐田中学校心身障害児関係校内研究会補助金	3

補助金の種類：1. 国・県・自治総合センター等のトンネル補助金等 2. 国・県補助(負担)がある補助金等 3. 単独補助金 4. その他 単位：千円

出雲地区合併協議会事務局

出雲地区合併協議会 の 調整方針

財政専門部会財政分科会 No. 9-2

協議項目		補助金、交付金等の取扱い		協議細目	
調整の方針		補助金 交付金等については、その事業目的、効果を総合的に判断し、従来からの経緯や実情、地域の特性等にも配慮しつつ、公共的必要性、有効性、公平性の観点に立ち、そのあり方について検討を行う。また、2市 5町が従来から進めてきた行財政改革における補助金・交付金等の見直しの視点に立ち、できるだけ整理統合するよう調整する。			
現 況 平成14年度 当初予算・一般会計・特別会計に計上されている補助金、交付金等名、補助金等の種類及び予算額（ただし一部事務組合負担金、県営事業負担金、出席者負担金、法令外負担金、会費的な負担金等は含む。）		調整の具体的内容			
記載事項 一般会計 教育費		湖陵町		大社町	
		補助金等の名称	種類 予算額	補助金等の名称	種類 予算額

補助金の種類：1. 国・県・自治総合センター等のトンネル補助金等 10/10補助 2. 国・県補助（負担）がある補助金等 3. 単独補助金 4. その他 単位：千円 出雲地区合併協議会事務局

出雲地区合併協議会 の 調整方針

財政専門部会財政分科会 No. 10-1

協議項目		補助金・交付金等の取扱い		協議細目					
調整の方針	補助金・交付金等については、その事業目的、効果を総合的に判断し、従来からの経緯や実情、地域の特性等にも配慮しつつ、公共的必要性、有効性、公平性の観点に立ち、そのあり方について検討を行う。また、2市5町が従来から進めてきた行政改革における補助金・交付金等の見直しの視点に立ち、できるだけ整理統合するよう調整する。								
	現況 平成14年度 当初予算一般会計・特別会計に計上されている補助金、交付金等名、補助金等の種類及び予算額（ただし一部事務組合負担金、県営事業負担金、出席者負担金、法令外負担金、会費的な負担金等は除くものとするが、財政支援的な負担金等は含む）								
記載事項	出雲市		平田市		斐川町		佐田町		
	補助金等の名称	予算額 種類	補助金等の名称	予算額 種類	補助金等の名称	予算額 種類	補助金等の名称	予算額 種類	予算額 種類
教育費					各種文化団体研修会参加補助金	3 68			
					各種文化団体育成活動補助金	3 500			
					ニューイヤーカー開催補助金	3 50			
					県民芸術劇場開催補助金	3 1,500			
					舞台ワークショップ開催補助金	3 200			
					町文化祭開催補助金	3 1,000			
					島根映画祭開催補助金	3 200			
					公民館協議会補助金	3 28,802			
					人権同和教育推進協議会補助金	3 450			
					町体育協会補助金	3 4,750			
					町一周ウォーク補助金	3 600			
					スポーツ少年団活動補助金	3 630			
					学校給食会運営費負担金	3 15,000			
				古代出雲王国の里づくり協議会負担金	3 1,500				
				テレビ番組協賛負担金	3 500				
				なおえ夏祭り一式飾り展示事業補助金	3 20				
				荒神谷ゲートボール大会開催補助金	3 300				
				3M事業荒神谷月見の会開催補助金	3 300				
				荒神谷ホラントィアナイト活動助成金	3 100				
計		3,458,323	746,008			856,760			217,597

補助金の種類：1. 国・県・自治総合センター等のトンネル補助金等（10/10補助） 2. 国・県補助（負担）がある補助金等 3. 単独補助金 4. その他（単位：千円） 出雲地区合併協議会事務局

財政專門部會財政分科會 No. 10-2

出雲地区合併協議会事務局

出雲地区合併協議会事務局

出雲地区合併協議会の調整方針

財政専門部会財政分科会 No. 11-1

協議項目		協議細目															
補助金・交付金等の取扱い																	
調整の方針		補助金・交付金等については、その事業目的、効果を総合的に判断し、従来からの経緯や実情、地域の特性等にも配慮しつつ、公共的必要性、有効性、公平性の観点に立ち、そのあり方について検討を行う。また、2市・5町が従来から進めてきた行政改革における補助金・交付金等の見直しの視点に立ち、できるだけ整理統合するよう調整する。															
		補助金・交付金等については、その事業目的、効果を総合的に判断し、従来からの経緯や実情、地域の特性等にも配慮しつつ、公共的必要性、有効性、公平性の観点に立ち、そのあり方について検討を行う。また、2市・5町が従来から進めてきた行政改革における補助金・交付金等の見直しの視点に立ち、できるだけ整理統合するよう調整する。															
現況平成14年度当初予算一般会計・特別会計に計上されている補助金、交付金等名、補助金等の種類及び予算額（ただし一部事務組合負担金、県営事業負担金、出席者負担金、法令外負担金、会費的な負担金等は除くものとするが、財政支援的な負担金等は含む）																	
記載事項	特別会計	出雲市				平田市				斐川町				佐田町			
		補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類	予算額	
国民健康保険事業	国民健康保険事業	国保連合会館建設費負担金	4	3,397	花づくり生きかゝづくり事業補助金	3	700	出産育児一時給付費	4	9,000	葬祭費	3	600				
		納税組合取りまとめ奨励金	3	7,000	市町村互助会負担金 国保連合会館建設費負担金	4 2	60 1,327	葬祭費 検診助成金	4 4	4,200 8,619	がん検診補助金 人間ドック補助金 国保会館建設負担金	3 3 4	207 2,286 357				
介護保険事業	介護保険事業	国保連合会館建設費負担金	4	2,038	市町村互助会負担金 国保連合会館建設費負担金	4 2	11 848	居宅介護福祉用具購入費補助金 居宅介護住宅改修費補助金 居宅支援福祉用具購入費補助金 居宅支援住宅改修費補助金	2 2 2 2	3,500 7,000 500 1,000	居宅介護福祉用具購入費負担金 居宅介護住宅改修費負担金 居宅支援福祉用具購入費負担金 居宅支援住宅改修費負担金	2 2 2 2	480 3,120 336 960				
					市町村互助会負担金 市町村互助会負担金 市町村互助会負担金 市町村互助会負担金	4 4 4 4	5 20 62 80										
塩津診療所 有線放送電話 土地地区画整理事業 下水道事業 農業集落排水事業 漁業集落環境整備事業 簡易水道事業 出雲空港周辺整備事業																	
計				12,435			3,113					156,428			9,246		
企業会計	病院	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類	予算額	
					市町村互助会負担金	4	1,330										
水道	水道	島根県市町村職員互助会職員福利厚生事業	4 4	293 680	市町村互助会負担金	4	68										
計				973			1,398			0						0	
合計				3,471,731			750,519			1,013,188						226,843	

補助金の種類：1. 国・県・自治総合センター等のトンネル補助金等（10/10補助） 2. 国・県補助（負担）がある補助金等 3. 単独補助金 4. その他 単位：千円） 出雲地区合併協議会事務局

出雲地区合併協議会 の 調整方針

財政専門部会財政分科会 No. 11-2

協議項目		補助金、交付金等の取扱い				協議細目								
調整の方針		補助金・交付金等については、その事業目的、効果を総合的に判断し、従来からの経緯や実情、地域の特性等にも配慮しつつ、公共の必要性、有効性、公平性の観点に立ち、そのあり方について検討を行う。また、2市5町が従来から進めてきた行政改革における補助金・交付金等の見直しの視点に立ち、できるだけ整理統合するよう調整する。												
記載事項	現況	平成14年度 当初予算 一般会計・特別会計に計上されている補助金、交付金等名、補助金等の種類及び予算額（ただし一部事務組合負担金、県営事業負担金、出席者負担金、法令外負担金、会費的な負担金等は除くものとするが、財政支援的な負担金等は含む。）」								調整の具体的内容				
		多岐町				湖陵町					大社町			
		補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類		予算額	補助金等の名称	種類	予算額
特別会計 国民健康保険事業 介護保険事業 塩津診療所 有線放送電話 土地区画整理事業 下水道事業 農業集落排水事業 漁業集落環境整備事業 簡易水道事業 出雲空港周辺整備事業	国民健康保険事業 介護保険事業 塩津診療所 有線放送電話 土地区画整理事業 下水道事業 農業集落排水事業 漁業集落環境整備事業 簡易水道事業 出雲空港周辺整備事業	一日外来ドック検診助成	3	872	各検診助成金	3	405							
		ガン検診助成	3	108	旧人間ドック助成金	3	1,620							
		健康づくり事業補助金	2	3,000	ケアハウス健康教室助成金	3	100							
		国保会館建設負担金	4	590										
		居宅福祉用具購入費助成	3	350										
		居宅介護住宅改修費助成	3	1,000										
		居宅支援福祉用具購入費助成	3	100										
		居宅支援住宅改修費助成	3	200										
		居宅支援住宅改修費助成	3	200										
						才谷トンネル水源調査等負担金	3	704						
計			6,420			2,829			0					
企業会計 病院 水道		補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類	予算額	補助金等の名称	種類	予算額				
計				0			0			0				
合計				141,905			123,158			208,312				

補助金の種類：1. 国・県・自治総合センター等のトンネル補助金等（10/10補助） 2. 国・県補助（負担）がある補助金等 3. 単独補助金 4. その他（単位：千円）

出雲地区合併協議会事務局

先進市事例

■篠山市

各町の補助金、交付金等は、従来からの経緯、実情等に配慮し、新町において検討するものとする。

- (1) 各町で同一あるいは同種の補助金については、できるだけ早い機会に関係団体等の理解と協力を得て統一の方向で調整するものとする。
- (2) 各町独自の補助金については、従来の実績を尊重し、町域全体の均衡を保つように調整するものとする。
- (3) 他の補助金に整理統合できる補助金については、統合の方向で調整するものとする。

■西東京市

2市の補助金については、その事業目的、効果を総合的に勘案し、両市で進めてきた補助金の見直しの視点を踏まえつつ、公共的必要性・有効性・公平性の観点から新市においても引き続き、そのあり方の検討を行う。当面次のように取り扱う。

- (1) 両市で同一あるいは同種の団体に対する補助金は、団体の意向、協力を求めつつ統合等の推進も考慮し調整を図る。
- (2) 一方の市のみにある団体に対する補助金は、制度の経緯、実績を踏まえ新市において調整を図る。
- (3) 両市で同一あるいは同種の事業に対する補助金は、制度の統一化に向けて調整を図る。
- (4) 一方の市でのみ実施している補助金は事業の実績を踏まえ、新市に移行後、市域全体の均衡を保つように調整を図る。

■さいたま市

補助金・交付金等については、従来からの経緯、実情等に配慮し、調整するものとするが、具体的には、新市において検討する

- (1) 3市で同一あるいは同種の補助金については、できるだけ早い機会に関係団体等の理解と協力を得て、統一の方向で調整する。
- (2) 各市独自の補助金については、従来の実績を尊重し、市域全体の均衡を保つように調整する。
- (3) 整理統合できる補助金については、統合するよう調整する。

■新緑市

各種団体等に交付している補助金等については、従来の実績を下回らないよう配慮することとし、合併後の市域内において均衡を失ないように調整を図る。

■潮来市

従来からの経緯、実情に配慮しつつ、概ね以下のように調整を図るものとした。

両町で同一または同種の制度については、原則として、潮来町の補助制度に統一。

両町単独の補助制度で、廃止により住民生活に大きな影響を及ぼすものについては、当面現行どおり。整理統合できる補助制度については、廃止。

出雲地区合併協議会委員視察研修結果について

- | | | | |
|--------|---|----------------|------------|
| 1. 名 称 | 出雲地区合併協議会委員視察研修 | | |
| 2. 目 的 | 合併協議に係る研修の実施により、委員の合併に関する共通認識の醸成を図る。また、圏域視察により2市5町を再認識する機会とする。 | | |
| 3. 日 時 | 第1回 | 平成15年 3月 2日（日） | 9:00～15:50 |
| | 第2回 | 平成15年 3月16日（日） | 9:00～16:45 |
| 4. 対象者 | 学識経験を有する委員（他の委員も希望により参加可能） | | |
| 5. 内 容 | <p>第1回 圏域視察</p> <p>9:00 島根県出雲合同庁舎南側駐車場集合</p> <p>9:10 ～ 15:50 圏域視察【多伎町→湖陵町→佐田町】</p> <p>15:50 島根県出雲合同庁舎南側駐車場解散</p> <p>第2回 圏域視察</p> <p>9:00 島根県出雲合同庁舎南側駐車場集合</p> <p>9:10 ～ 16:45 圏域視察【斐川町→平田市→大社町→出雲市】</p> <p>16:45 島根県出雲合同庁舎南側駐車場解散</p> | | |
| 6. 参加者 | 第1回 | 委員12名 | |
| | 第2回 | 委員10名 | |

□ フリーディスカッションについて

【次 第】

1 財政予測について（事務局説明）

2 コメント（田嶋教授）

3 フリーディスカッション

テーマ 「新市におけるまちづくり」

- ① 新市の行財政運営
- ② 地域の特性の活かし方について
- ③ その他

《 資 料 》

- 1 資料1 財政予測【事務局作成】
- 2 資料2 合併とまちづくりをめぐる社会状況【田嶋教授フリートーキング資料】
- 3 2市5町合併将来ビジョン【出雲地区合併研究会作成】
- 4 資料3 行政制度比較検討報告書ダイジェスト版【出雲地区合併研究会作成】
- 5 協議第9号 新市建設計画について【第4回協議会資料（本書）p45～65】
- 6 新市建設計画策定に係る住民アンケート調査報告書

電算システム統合化 基本計画書

中間報告のポイント

(なぜ今着手しなければならぬのか。)

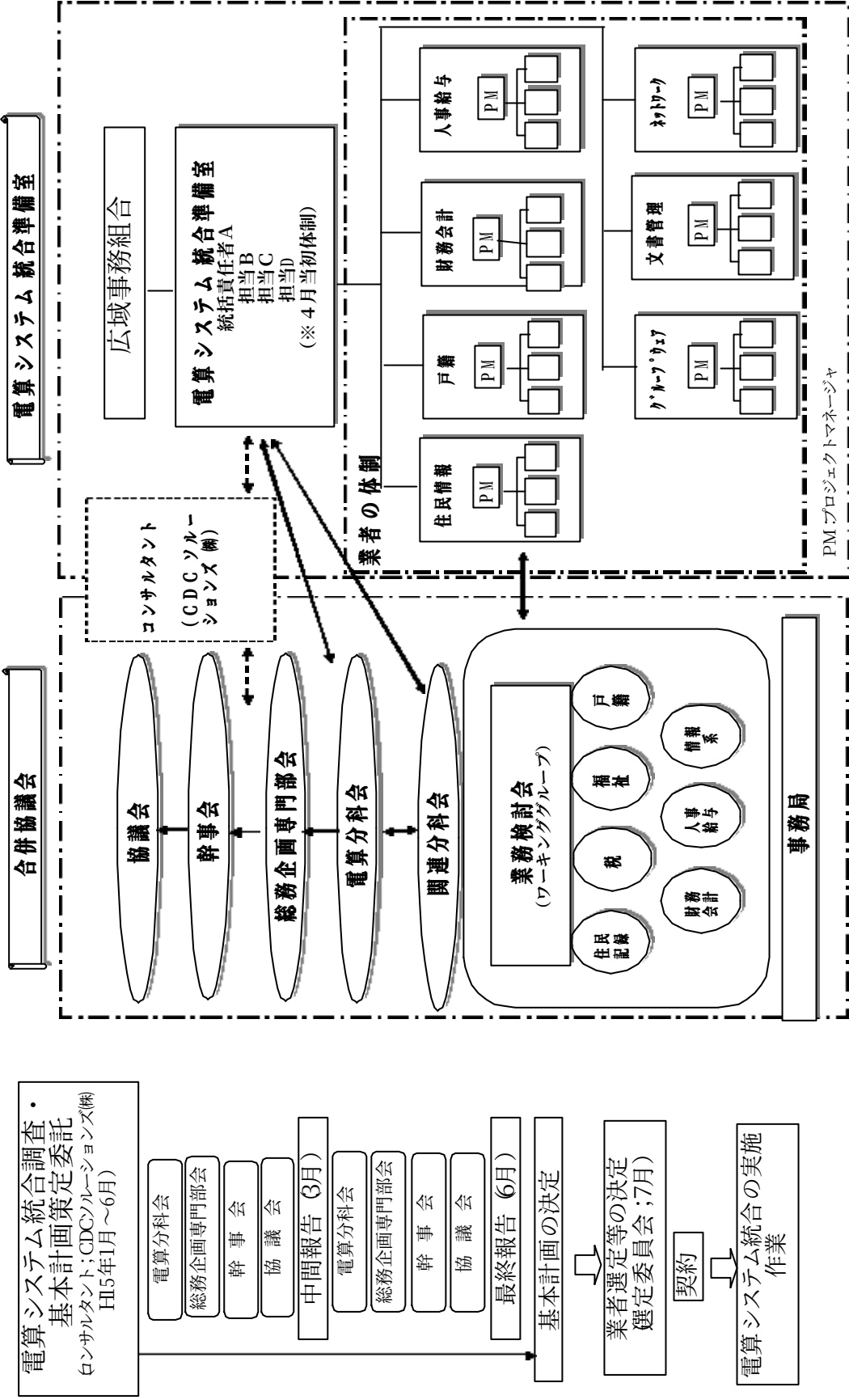
- ①電算システム統合の手順と推進体制
- ②電算システム統合のスケジュール
- ③電算システム統合の作業内容等
- ④統合が必要な電算システム 参考資料)

平成15年 3月 28日

①電算システム統合の手順と推進体制

＜電算システム統合作業への手順＞

＜電算システム統合の推進体制＞



2

③電算システム統合の作業内容等

- ★ 人口18万人規模になると現在使用中の電算システム（各市町）の単純な拡張のみでは、対応できない。
- ★ 出雲地区は、合併市町の数が多いことから、膨大なデータ（約320万件）の移行を初め、全体の作業量が大い。
- ※例えば、データ移行のデータ照合作業量は、320万件のデータを1件平均1分で照合する場合、
約18,000人（集約1日換算3時間）となり、仮に職員が50人でデータ照合を行った場合、
約18ヶ月（1ヶ月20日換算）の期間が必要となる。
- ★ 電算システム統合のためには、業者決定後、最低1年半の期間が必要である。

作業内容			業務量	
◆業務仕様検討	◆システム開発	◆データ移行	住民情報系	28業務
(1)業務フロー検討 (2)画面仕様検討 数量約900) (3)帳票仕様検討 数量約1800) (4)データベース仕様検討 (5)外部インタフェース仕様検討 (6)バッチ処理検討	(1)設計 ・業務仕様検討の結果に基づき、業務仕様、画面仕様、帳票仕様、バッチ処理仕様などのソフトウェア設計・製造（前作業） (2)機器導入 ・搬入、設置、調整 (3)製造・テスト ・ソフトウェア設計に基づくプログラミング・作成したプログラムがソフトウェア設計どおり動作することのテスト (4)運用想定テスト ・日々職員が行う業務処理の流れに基づく、運用想定テスト	◆仮稼働（並行運用） (1)新システムへの異動 データ入力 (2)データ照合職員による新旧データのつき合わせ作業 ◆職員研修 (1)前半（16年8月～10月） ・財務予算入力に伴う研修 ・並行稼働に必要な業務の研修 (2)後半（16年11月～12月） ・新市新組織における職員に対する研修（全業務）	内部情報系	19業務
			ネットワーク	1式
			データ量	
			移行データ種類	約50種類
			移行データの量	約320万件

④統合が必要な電算システム（参考資料）

業務	理由
住民情報系	・自治体の住民向け証明書の中で最もポピュラーな、住民票の写しの発行が各庁舎でスムーズに行えない。 ・行政の基本である住民情報が統合されないと税・福祉全ての事務で混乱が起きる。 ・住民基本台帳が統一されなければ、住民基本台帳ネットワークとの連携も難しく、国が要求する電子自治体への実現は困難。
税務情報系	・固定資産の名寄せができなければ、免税点の判定や国民健康保険への資産割情報引渡しが難しく、課税ミスを引き起こす。 ・収納の名寄せができなため、滞納者の徴収事務に支障をきたし納税率が低下する可能性が大い。 ・1枚の納付書が複数に分かれる可能性があり住民の不信を招く。
福祉情報系	・住民を基本とする管理情報なので、統合するかもしれないかは、住民情報次第だが、住民票が統合されない場合は、住民が転居した場合の各種手当て支給が重複したり、もれたりする可能性が大い。
戸籍	・日本国民であることを証明する唯一の情報である戸籍がばらばらであるために、住民が必要とするときに速く、正確に処理を行えなければ、住民の不満、不信感が高まる。戸籍のみならず、課税を含めた行政への不信となる。
ネットワーク	新市として、行政エリアは確実に大きくなり、職員数も多くなるが、行政事務を行う上でのネットワークが統合整備されなければ、職員間の連絡・情報伝達は確実に遅延し、住民サービスが低下する。行政エリアの拡大を補えるのはネットワークの充実である。

業務	理由
財務会計	新市として、各部課係りが統合され新組織となるのに、その組織運営のための予算がばらばらのシステムで編成され、執行されるのは、いかにも不便であり、決算、決算統計を考えると統合しない運用は考えられない。新市としての財政計画は重要であるので、1つのシステムでしっかり管理すべきである。
人事給与	・新市の給与体系、手当て等の制度が一本化されるのに、ばらばらのシステムでは、そのためのプログラム改修は7倍になる。また、人事異動に伴い1つのシステムで管理する職員の配置がばらばらになるので、給与明細の配布のための仕分けも7つのシステムで出力後に、手作業で行うため給与担当者の負担は重い。 ・財務への連動や口座振替のデータ作成も7つのシステムに分かれ管理や連動先の経費も1つのシステムに比べ、割高となる。
グループウェア	公用車管理や会議室予約等7つのシステムで運用するのは不可能。統一されたグループウェアでなければ、グループウェアを導入しないほうがましである。ただし、職員数や庁舎数の拡大を考えれば、グループウェアなしの組織運営は不可能と思われる。
文書管理	・新市において、公文書の管理がばらばらであれば、文書の検索は7倍になり、収受文書をどこに登録するのか、ルールを決めたとしても間違いが確実に起きる。 ・L G W A N の運用が開始されても、行政側の文書管理が統一できなければ対応できない。（電子自治体対応の遅れ）
個別システム 地図、民生、衛生、教育、下水道など	現在、約50の個別システムが存在するが、これらに関しては、合併後のシステム統合を基本とし、合併時においては、必要最小限のシステム開発を行うものとする。 なお、個別システムの対応は、各利用部門（分科会）が主体となって行う。

○ 電算システム統合案件及び推進体制

1. 電算システム統合調査・基本計画報告書の取り扱い

- ① 基本計画の中間報告及び最終報告は、「報告」として協議会に提出する。
- ② 「報告」に盛り込まれた、具体的な事業を協議会へ「議案」として提出する。
- ③ 協議会で上記「議案」の議決を受けた後、事業に着手する。

(具体例)

時 期	「報 告」	「議 案」
3月法定協議会	中間報告（電算システム統合調査基本計画） ・ 電算システム統合の必要性 ・ 電算システム統合化の方針など	なし
5月法定協議会	最終報告（以下2業務のみ） ・ 情報管理センター（仮称）整備 ・ 戸籍電算システム開発	・ 情報管理センター（仮称）整備について ・ 戸籍電算システム開発について
6月法定協議会	最終報告（全体） ・ 電算システム統合調査基本計画	・ 上記以外の電算システム統合開発について

＊ 7月以降、選定委員会を設置し業者選考を行う。

2. 電算システム統合推進体制について

平成15年4月、出雲市外6市町広域事務組合に「電算システム統合準備室」を設置し、当面4名（出雲市2名、平田市1名、斐川町1名）の担当をおく。

担 当 業 務	人 数
総括（ネットワーク統合開発リーダー兼務）	1名
住民情報システム統合開発リーダー	1名
財務会計システム統合開発リーダー（人事給与システム兼務）	1名
情報系システム統合開発リーダー	1名

さらに戸籍システムを加えたシステム開発・統合作業が本格化する8月以降は、メンバー増員等の体制考慮の必要あり。

また、（仮称）情報管理センターが整備されるまでの間「電算システム統合準備室」の当面の所在を出雲市役所第2会議室とする。